

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第84期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社LIXIL
【英訳名】	LIXIL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
【電話番号】	050(1790)5765(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
【電話番号】	050(1790)5793
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	1,428,578	1,495,987	1,483,224	1,504,697	1,510,704
税引前利益 (百万円)	67,262	19,759	6,664	20,150	15,708
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (百万円)	48,603	15,991	13,908	2,001	8,143
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	82,130	48,011	42,999	1,157	72,504
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	612,385	625,433	642,511	617,886	664,838
総資産額 (百万円)	1,782,882	1,853,534	1,886,595	1,830,804	1,883,927
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,106.30	2,178.77	2,237.53	2,150.86	2,312.94
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	167.21	55.54	48.43	6.97	28.33
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失) (円)	158.83	55.54	48.43	6.97	28.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.3	33.7	34.1	33.7	35.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.3	2.6	2.2	0.3	1.3
株価収益率 (倍)	13.7	39.2	-	247.8	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	118,296	15,005	47,990	100,002	82,689
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,805	29,319	29,876	28,127	23,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	108,094	19,839	3,673	72,470	72,468
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	100,404	106,677	124,485	123,527	115,624
従業員数 (人)	51,640	51,501	49,310	48,660	48,073
[外、平均臨時雇用者数]	[7,451]	[6,836]	[5,998]	[6,213]	[6,263]

(注) 1. 第82期の希薄化後1株当たり当期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期損失と同額です。第83期及び第84期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額です。

2. 第82期の株価収益率は、基本的1株当たり当期損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	801,433	811,842	825,171	833,790	846,320
経常利益(は損失) (百万円)	27,770	3,666	13,458	12,975	19,567
当期純利益 (百万円)	40,641	13,189	10,372	7,866	17,584
資本金 (百万円)	68,417	68,417	68,530	68,654	68,806
発行済株式総数 (千株)	313,319	287,109	287,211	287,340	287,514
純資産額 (百万円)	460,357	432,058	423,608	405,110	393,736
総資産額 (百万円)	1,151,929	1,230,496	1,173,554	1,159,783	1,148,130
1株当たり純資産額 (円)	1,582.97	1,505.07	1,475.20	1,410.19	1,369.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	85 (40)	90 (45)	90 (45)	90 (45)	90 (45)
1株当たり当期純利益 (円)	139.82	45.81	36.12	27.39	61.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	132.44	45.81	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	35.1	36.1	34.9	34.3
自己資本利益率 (%)	9.0	3.0	2.4	1.9	4.4
株価収益率 (倍)	16.4	47.5	52.0	63.1	26.5
配当性向 (%)	60.8	196.5	249.2	328.6	147.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	14,352 [2,299]	14,848 [2,432]	14,889 [2,509]	14,930 [2,567]	15,128 [2,589]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	77.2 (102.0)	76.5 (107.9)	69.7 (152.5)	67.7 (150.2)	67.2 (202.2)
最高株価 (円)	3,365	2,787	2,219	1,878.5	1,990
最低株価 (円)	2,126	1,881	1,585	1,551	1,533

(注) 1. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

1949年9月	日本建具工業株式会社（現 株式会社LIXIL）を創設
1953年8月	東京都葛飾区の既存工場を買収し、葛飾工場を設置、操業を開始
1967年9月	東洋サッシ株式会社（のちの東洋サッシ工業株式会社）を設立し、アルミサッシの一貫工場を建設
1971年8月	商号をトーヨーサッシ株式会社へ変更
1971年10月	東洋ドア株式会社他4社を吸収合併
1974年11月	東洋エクステリア株式会社を設立
1977年4月	ビバホーム株式会社（のちのトステムビバ株式会社）を設立
1977年9月	東洋ビルサッシ株式会社を設立し、ビル建材事業に進出
1982年10月	東洋サッシ工業株式会社、ジーエルホーム株式会社を吸収合併
1984年5月	株式会社アイフルホーム（のちの株式会社アイフルホームテクノロジー）を設立
1985年2月	トーヨーサッシビル建材株式会社（のちのINAXトステム・ビルリモデリング株式会社）に、三井軽金属加工株式会社の営業を譲り受けさせ、ビル建材事業に本格的に進出
1985年5月	第一木工株式会社（のちのブライトホーム株式会社）の株式を取得
1985年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場（1987年3月に一部指定）
1985年11月	新明和工業株式会社（のちの株式会社可児LIXILサンウエーブ製作所）の株式を取得し、厨房事業に進出
1985年12月	日鐵カーテンオール株式会社及び日鐵サッシ販売株式会社の株式を取得し、超高層ビルサッシ部門に進出
1987年4月	TOSTEM THAI Co., Ltd. を設立（現 連結子会社） トステムファイナンス株式会社（のちのLIXILグループファイナンス株式会社）を設立
1987年8月	大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
1988年12月	本店を東京都江東区大島に移転
1990年1月	アルナサッシ株式会社（現 株式会社伊吹LIXIL製作所）の株式を取得し、中低層サッシ部門を拡大 都住器株式会社（トータル住器株式会社を経て、現 株式会社LIXILトータル販売）が営業活動を開始（現 連結子会社）
1992年7月	商号をトステム株式会社へ変更
1993年4月	トステム不動産株式会社他3社を吸収合併
1993年6月	トップ商事株式会社（ビバホーム株式会社を経て、のちの株式会社LIXILビバ）を設立
1998年10月	トステムセラ株式会社及び日本レポール株式会社を吸収合併
1999年7月	株式会社日本住宅保証検査機構を設立
2000年10月	東洋エクステリア株式会社、株式会社アイフルホームテクノロジー、鈴木シャッター工業株式会社（のちの株式会社LIXIL鈴木シャッター）を株式交換により子会社化
2001年1月	トステム試験研究センター株式会社及びトステム検査株式会社を吸収合併
2001年3月	トステムビバ株式会社の営業の一部（小売事業）をビバホーム株式会社（のちの株式会社LIXILビバ）に譲渡
2001年4月	トステムビバ株式会社を合併 中国大連市に大連通世泰建材有限公司（現 驪住通世泰建材（大連）有限公司）を設立（現 連結子会社）
2001年10月	商号を株式会社INAXトステム・ホールディングスに変更するとともに、会社分割により純粋持株会社へ移行 同会社分割により営業の全部を承継したトステム株式会社（現 株式会社LIXIL）を設立 株式会社INAXを株式交換により子会社化 名古屋証券取引所市場第一部に上場

2002年 1月	東洋エクステリア株式会社の生産部門をトステム株式会社に吸収分割 株式会社住通（のちのERA・ジャパン株式会社）の株式を取得 同株式の取得に伴い、住通リアルティセンター株式会社（住生活リアルティ株式会社を経て、現 株式会社LIXILリアルティ）を子会社化（現 連結子会社）
2002年 3月	株式会社アイフルホームテクノロジー、ブライトホーム株式会社他2社の株式を現物出資し、ハコス株式会社（現 株式会社LIXIL住宅研究所）を設立（現 連結子会社）
2003年 9月	有限会社コーケー恒産を合併
2004年 3月	トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）がトステムウッドワーク株式会社を吸収合併
2004年10月	商号を株式会社住生活グループへ変更
2005年 1月	旭トステム外装株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2005年10月	ニッタン株式会社（のちの株式会社LIXILニッタン）を株式交換により子会社化 住生活リアルティ株式会社（現 株式会社LIXILリアルティ）がERA・ジャパン株式会社を吸収合併
2006年10月	株式会社住生活グループシニアライフが営業活動を開始
2007年 4月	トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）がINAXトステム・ビルリモデリング株式会社及び株式会社トステムハウジング研究所を吸収合併
2007年 7月	株式会社トステム住宅研究所（現 株式会社LIXIL住宅研究所）が株式会社アイフルホームテクノロジー、ブライトホーム株式会社他2社を吸収合併
2007年10月	トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）が株式会社アルコプラスを吸収合併
2008年 7月	トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）が株式会社21世紀住宅研究所を吸収合併
2009年 3月	トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）が株式会社住生活グループシニアライフを吸収合併
2009年 7月	株式会社INAXがA-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.、CERAMIC SANITARYWARE Pte. Ltd.（LIXIL ASEAN Pte. Ltd.を経て、現 LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.）他6社の株式を取得（現 連結子会社）
2010年 4月	サンウエーブ工業株式会社を株式交換により子会社化 新日軽株式会社の株式を取得
2010年 7月	株式会社INAXサンウエーブマーケティングを設立 株式会社INAX及びサンウエーブ工業株式会社の営業部門を株式会社INAXサンウエーブマーケティングに吸収分割
2011年 1月	AMTRONIC Pte. Ltd.の株式を取得 同株式の取得に伴い、上海美特幕墙有限公司を子会社化
2011年 4月	トステム株式会社が株式会社INAX、新日軽株式会社及び東洋エクステリア株式会社他1社を吸収合併し、株式会社LIXILに商号変更 トステム鈴木シャッター株式会社（のちの株式会社LIXIL鈴木シャッター）がトステムSD株式会社を吸収合併
2011年 8月	株式会社川島織物セルコンを株式交換により子会社化
2011年10月	ハイビック株式会社を株式交換により子会社化 株式会社LIXILが株式会社東濃LIXIL製作所を吸収合併
2011年12月	中国青島市に驪住海尔住建設施（青島）有限公司を設立 Permasteelisa S.p.A.の株式を取得 同株式の取得に伴い、同社子会社35社を子会社化
2012年 4月	ベトナム国ドンナイ省にLIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.を設立（現 連結子会社）
2012年 7月	株式会社LIXILニッタンの株式を売却 商号を株式会社LIXILグループへ変更

2012年10月	トータル住器株式会社が株式会社LIXIL新日軽住建販売を吸収合併し、株式会社LIXILトータル販売に商号変更
2013年4月	住宅設備機器・機材の工事、メンテナンス業務を担う7社が合併し、株式会社LIXILトータルサービスとして営業活動を開始(現 連結子会社)
2013年8月	ASD Americas Holding Corp.(現 ASD Holding Corp.)の株式を取得(現 連結子会社) 同社の株式取得に伴い、同子会社19社を子会社化(現 連結子会社)
2014年4月	ASD Holding Corp.がASD Americas Holding Corp.他1社を吸収合併
2014年6月	株式会社LIXILホームファイナンスを設立
2015年1月	株式会社LIXILリアルティがマイルーム館不動産管理株式会社及びマイルーム館不動産販売株式会社を吸収合併
2015年4月	株式会社LIXILがサンウエーブ工業株式会社を吸収合併 GROHE Group S.à r.l.(現 LIXIL Europe S.à r.l.)の株式を取得 同社の株式取得に伴い、GraceA株式会社を実質支配による子会社化 GraceA株式会社の子会社化により、同子会社GROHE Group S.à r.l.(現 LIXIL Europe S.à r.l.)他54社を子会社化(現 連結子会社)
2015年6月	株式会社INAXサンウエーブマーケティングが清算
2015年10月	株式会社LIXILの会員制総合建材店を運営する建デポプロ事業を会社分割し、株式会社建デポを設立
2016年3月	AMTRONIC Pte. Ltd.の株式を売却 同株式の売却に伴い、上海美特幕墙有限公司を連結の範囲から除外 株式会社LIXIL住宅研究所が株式会社クラシスを吸収合併
2016年8月	ハイピック株式会社の株式を売却
2017年3月	株式会社日本住宅保証検査機構の株式の一部を売却し、連結の範囲から除外
2017年4月	株式会社LIXILビバが東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2017年12月	驪住海尔住建設施(青島)有限公司の株式を売却
2018年3月	GraceA株式会社を合併
2019年6月	株式会社建デポの株式を売却
2019年9月	株式会社LIXIL鈴木シャッターの株式を売却
2020年9月	Permasteelisa S.p.A.の株式を売却
2020年11月	株式会社LIXILビバの株式を売却
2020年12月	当社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社LIXILを消滅会社とする吸収合併を実行 商号を株式会社LIXILへ変更するとともに、純粋持株会社から事業会社へ移行
2021年1月	株式会社川島織物セルコンの株式を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年7月	LIXILグループファイナンス株式会社を合併
2022年11月	本店を東京都品川区西品川に移転
2025年4月	株式会社LIXILホームファイナンスが清算

3【事業の内容】

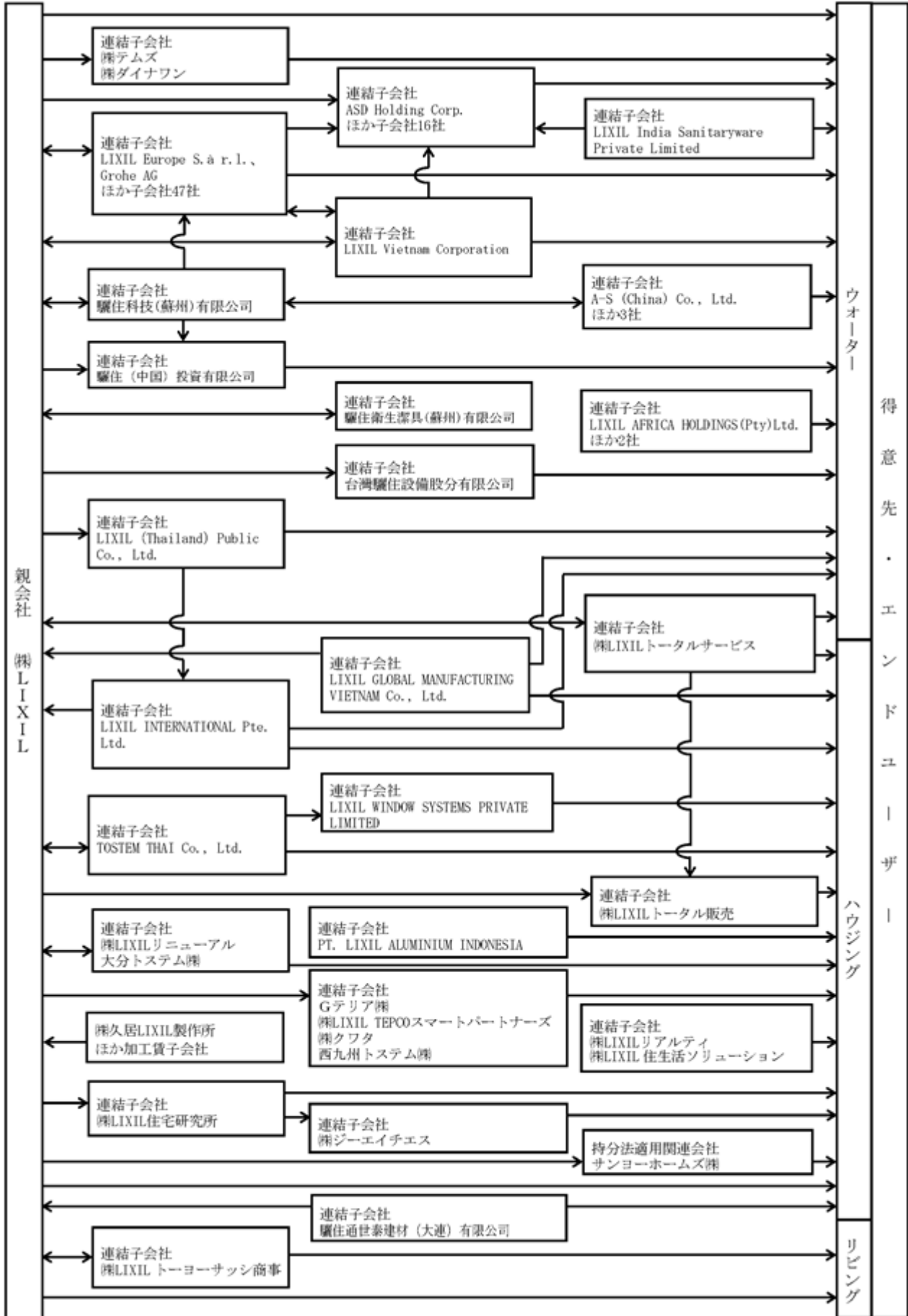
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末時点において子会社152社及び関連会社36社で構成され、事業活動を通じて、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」という企業としての存在意義を追求し、「ウォーターテクノロジー事業」、「ハウジングテクノロジー事業」及び「リビング事業」を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に関わる各社の位置付け並びに報告セグメントの関連は次のとおりであり、複数事業を営んでいる会社については、各事業にそれぞれ含めています。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.事業セグメント」に記載のとおりです。

事業区分	主要製品及び商品	主要な会社
ウォーターテクノロジー事業	[水回り設備] 衛生機器、シャワートイレ（温水洗浄便座）、水栓金具、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー等 [タイル建材類] 住宅・ビル外装タイル、内装タイル等	(株)LIXIL、(株)LIXILトータルサービス、(株)テムズ、(株)ダイナワン、LIXIL Europe S.à r.l.、Grohe AG及びLIXIL Europe S.à r.l.のその他の子会社47社、ASD Holding Corp.及び同社子会社16社、A-S (China) Co., Ltd.、LIXIL Vietnam Corporation、LIXIL (Thailand) Public Co., Ltd.、LIXIL AFRICA HOLDINGS (Pty) Ltd.、驪住（中国）投資有限公司、台湾驪住設備股分有限公司、驪住科技（蘇州）有限公司、驪住衛生潔具（蘇州）有限公司、LIXIL India Sanitaryware Private Limited、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.
ハウジングテクノロジー事業	[金属製建材] 住宅・ビル・店舗用サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、カーテンウォール等 [その他建材類] 窓枠、造作材、サイディング、屋根材等 [住宅・サービス関連] 工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等 [その他] 太陽光発電システム、スマート製品等	(株)LIXIL、(株)LIXILトータルサービス、(株)LIXILトータル販売、Gテリア(株)、(株)LIXIL住宅研究所、(株)LIXILリニューアル、(株)LIXIL TEPCOスマートパートナーズ、(株)クワタ、(株)LIXILリアルティ、大分システム(株)、西九州システム(株)、(株)ジーエイチエス、(株)LIXIL住生活ソリューション、サンヨーホームズ(株)、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.、驪住通世泰建材（大連）有限公司、LIXIL WINDOW SYSTEMS PRIVATE LIMITED、PT. LIXIL ALUMINIUM INDONESIA
リビング事業	[水回り設備] システムキッチン、セクショナルキッチン、洗面化粧台、洗面カウンター等 [インテリア建材] 室内ドア・引き戸、室内用窓、床材、カウンター・造作材、階段、収納等	(株)LIXIL、(株)LIXILトータルサービス、驪住通世泰建材（大連）有限公司

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社LIXILトータルサービス	東京都墨田区	百万円 100	ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業	100	役員の兼任 当社の販売先 当社の仕入先
株式会社テムズ	東京都品川区	百万円 60	ウォーターテクノロジー事業	100	当社の販売先
株式会社ダイナワン	東京都中央区	百万円 90	ウォーターテクノロジー事業	100	当社の販売先
LIXIL Europe S.à r.l. (注)3	Luxembourg	千ユーロ 57,143	ウォーターテクノロジー事業	100	
Grohe AG (注)3	Germany Düsseldorf	千ユーロ 60,885	ウォーターテクノロジー事業	100 (100)	役員の兼任 当社の販売先 当社の仕入先
LIXIL Europe S.à r.l. その他の子会社47社			ウォーターテクノロジー事業		役員の兼任 当社の販売先 当社の仕入先 債務保証
ASD Holding Corp. (注)3	USA New Jersey	千USドル 482,958	ウォーターテクノロジー事業	100	役員の兼任 資金の貸付 債務保証
ASD Holding Corp. 子会社16社			ウォーターテクノロジー事業		役員の兼任 当社の販売先 債務保証
A-S (China) Co., Ltd.	中国 上海市	千USドル 30,000	ウォーターテクノロジー事業	100 (100)	
LIXIL Vietnam Corporation	Vietnam Hanoi	百万ベトナムドン 743,386	ウォーターテクノロジー事業	100 (100)	当社の販売先 当社の仕入先
LIXIL (Thailand) Public Co., Ltd.	Thailand Pathumthani	百万バーツ 383	ウォーターテクノロジー事業	99 (99)	当社の販売先 債務保証
LIXIL AFRICA HOLDINGS (Pty) Ltd. (注)3	南アフリカ共和国 Krugersdorp	百万南アフリカランド 3,676	ウォーターテクノロジー事業	100	債務保証
驪住(中国)投資有限公司 (注)3	中国 上海市	千人民元 450,605	ウォーターテクノロジー事業	100 (100)	当社の販売先 債務保証
台湾驪住設備股分有限公司	台湾 台北市	千NTドル 282,677	ウォーターテクノロジー事業	100	当社の販売先
驪住科技(蘇州)有限公司	中国 江蘇省蘇州市	千人民元 395,464	ウォーターテクノロジー事業	100 (17)	当社の販売先 当社の仕入先
驪住衛生潔具(蘇州)有限公司	中国 江蘇省蘇州市	百万円 1,730	ウォーターテクノロジー事業	100 (10)	役員の兼任 当社の販売先 当社の仕入先
LIXIL India Sanitaryware Private Limited	India Andhra pradesh	千ルピー 81,787	ウォーターテクノロジー事業	100 (100)	債務保証

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社LIXILトータル販売	東京都品川区	百万円 75	ハウジングテクノロジー 事業	100	資金の貸付 当社の販売先 当社の仕入先
Gテリア株式会社	東京都品川区	百万円 316	ハウジングテクノロジー 事業	100	当社の販売先 債務保証
株式会社LIXIL住宅研究所	東京都品川区	百万円 100	ハウジングテクノロジー 事業	100 (100)	役員の兼任 当社の販売先
株式会社LIXILリニューアル	東京都墨田区	百万円 100	ハウジングテクノロジー 事業	100	当社の販売先 当社の仕入先
株式会社LIXIL TEPCOスマートパートナーズ	東京都江東区	百万円 450	ハウジングテクノロジー 事業	60	資金の貸付 当社の販売先
株式会社クワタ	兵庫県神戸市 須磨区	百万円 30	ハウジングテクノロジー 事業	100	当社の販売先
株式会社LIXILリアルティ	東京都台東区	百万円 160	ハウジングテクノロジー 事業	100 (100)	
大分トステム株式会社	大分県大分市	百万円 50	ハウジングテクノロジー 事業	100	当社の販売先
西九州トステム株式会社	佐賀県佐賀市	百万円 30	ハウジングテクノロジー 事業	100	当社の販売先
株式会社ジーエイチエス	東京都品川区	百万円 100	ハウジングテクノロジー 事業	100 (100)	資金の貸付
株式会社LIXIL住生活ソリューション	東京都品川区	百万円 100	ハウジングテクノロジー 事業	100	
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd. (注)3	Singapore	百万円 30,565	ハウジングテクノロジー 事業、 ウォーターテクノロジー 事業	100	役員の兼任 当社の仕入先 債務保証
TOSTEM THAI Co., Ltd. (注)3	Thailand Pathumthani	百万バーツ 2,767	ハウジングテクノロジー 事業	100 (100)	当社の販売先 当社の仕入先
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	Vietnam Dong Nai	百万円 4,310	ハウジングテクノロジー 事業、 ウォーターテクノロジー 事業	100 (100)	資金の貸付 当社の仕入先 債務保証
驪住通世泰建材(大連)有限公司	中国 遼寧省大連市	千USドル 43,500	ハウジングテクノロジー 事業、 リビング事業	100	当社の仕入先
LIXIL WINDOW SYSTEMS PRIVATE LIMITED	India Haryana	千ルピー 858,318	ハウジングテクノロジー 事業	100 (100)	債務保証
PT. LIXIL ALUMINIUM INDONESIA	Indonesia Jakarta	百万ルピア 173,617	ハウジングテクノロジー 事業	75 (75)	債務保証
株式会社LIXILトーヨーサッシ商事	東京都墨田区	百万円 100	リビング事業	100	当社の販売先 当社の仕入先
その他 38社(注)4、5					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 議決権の所有割合欄における()内は、間接所有割合で内数です。
 3. 特定子会社です。
 4. その他のうち、LIXIL India Private Limitedは特定子会社です。
 5. その他のうち、LIXIL Africa (Pty) Ltd.は債務超過会社であり、債務超過額は2026年3月31日時点で1,406百万南アフリカランドです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
サンヨーホームズ株式会社 (注) 1	大阪府大阪市西区	千円 6,223,793	ハウジングテクノロジー 事業	24 (注) 2	当社の販売先
その他 34社					

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社です。
 2. 議決権の所有割合欄は、2026年3月31日時点の同社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する当社の所有株式数の割合を記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針及び経営環境

私たちを取り巻く世界や日々の暮らしは変化を続けています。しかし、より豊かで快適な住まいで暮らしたいという人びとの願いは、いつの時代も変わりません。

LIXILのPurpose（存在意義）は、持続的な成長に向けて、よりアジャイルで起業家精神にあふれた企業になるための取り組みを続け、意思決定を行う際に指針となるものです。従業員は、当社における価値創造の原動力であり、LIXIL Behaviors（3つの行動）を日々の業務の中で実践することで存在意義の実現につなげています。

LIXIL's PURPOSE（存在意義）

**MAKE BETTER HOMES A REALITY
FOR EVERYONE, EVERYWHERE**
世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現

LIXIL BEHAVIORS（3つの行動）

- > **DO THE RIGHT THING** 正しいことをする
- > **WORK WITH RESPECT** 敬意を持って働く
- > **EXPERIMENT AND LEARN** 実験し、学ぶ

上記のPurposeのもと、当社グループは、人びとの住まいの夢を実現するために、先進的な技術と製品を開発、提供しています。

水の可能性を広げるシャワーや水栓、料理の創作意欲を高めるキッチン。清潔さと快適さを兼ね備えたトイレ。家の中と外の世界をつなぐドアや窓。空間に彩りを添える内装や外装。長い一日の疲れを癒すお風呂。住まいをより豊かで快適にするのは、実は意外とシンプルなことです。

当社は、2011年に国内の主要な建材・設備機器メーカー5社が統合して誕生しました。以後、GROHE、American Standardといった世界的ブランドを傘下に収め、日本のものづくりの伝統を礎に、世界をリードする技術やイノベーションで、日々の暮らしの課題を解決する高品質な製品をグローバルで幅広く提供しています。

現在、当社グループは、世界150カ国以上で約48,000人の従業員を擁するグローバル企業となり、毎日10億人以上の人びとに当社グループの製品をご愛用いただいています。今後も生活者視点に立ち、考え抜いた、意味のある製品デザインにこだわり、世界中のあらゆる人びとのより豊かで快適な住まいと暮らしの実現に向けて、さらなる可能性を追求し、責任ある事業成長を推進していきます。

この数年間、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。地政学的リスクの高まり、インフレーション、住宅に対するニーズの多様化、サプライチェーンの分断などさまざまな課題に直面しながらも、さらに強い組織へと変革を推進してきました。経営の基本的方向性を示したLIXIL Playbookに基づき、持続的な成長の実現に向けて、着実に前進しています。

直近においても、グローバル市場は地政学的リスクの高まりや供給網の分断、コモディティ市場の急激な変動など不透明な状況が続いています。このような環境のなか、当連結会計年度を持続的に収益力を備えた企業へと成長するための転換点として位置づけ、米国事業のターンアラウンド、GROHEブランドの成長、日本におけるリフォーム事業の強化及び差別化商品開発の加速を優先的に取り組むべき注力点として掲げ対応を進めてきました。この結果、収益性の向上、外部環境の変化に強い組織づくり、機動性の強化といった取り組みが大きく進展し、事業基盤はより強固なものになってきました。今後も、外部環境の変動を変革を加速させる機会として捉え、新たな成長ステージを切り拓いていきます。

海外では、成熟市場における事業効率化と収益性向上、及び成長市場における積極的な需要取り込みを軸に、地域特性に応じた施策を展開しています。欧州や米国などの成熟市場では、インフレーションの長期化や金利の高止まりの影響を受け、住宅市場の回復が当初の想定よりも遅れていますが、外部環境の変化に強い組織づくりに向けて、財務面、事業展開の両面における施策を前倒しで実行してきました。欧州全体では景気回復の動きは鈍いものの、GROHEのブランド力の強化により、ハイエンドのカテゴリーでシェア拡大しています。米国では、浴槽事業のAmerican Bath Groupへの完全移管が完了したことにより、人員配置や販売戦略の最適化による成果が出始めています。また、成長著しい中東・インドでは大幅な売上成長を達成しており、今後も需要の継続的な拡大が期待できる中、地域の特性やニーズに的確に対応すべく事業運営体制の強化を継続していきます。

日本国内では、住宅市場は、想定を大きく上回るスピードで変化しています。新設住宅着工件数は、住宅関連の法改正の影響に加え、主要な建築資材における供給制約、さらに世界的なインフレに伴う建築コストの高騰が重なったことで、前年比12.9%減と大きく落ち込みました。このような厳しい事業環境においても、中長期的に取り組んできたリフォーム事業へのシフトや、高収益な事業構造への転換の成果が顕在化しています。また、昨今の光熱費の高騰や環境意識の高まりを背景に、高性能な窓・ドアや節水型水まわり製品は、日々の生活コストを抑制するための不可欠な選択肢の一つという意識が浸透してきています。当社は高断熱・省エネなどの高付加価値製品へリソースを集中させ、変化する消費者のニーズに応える製品展開を強化しています。

このように、構造改革の推進とイノベーションによる差別化に取り組んできたことで、売上収益、事業利益ともに前年同期比で増収増益と業績を改善させることができました。対処すべき課題はなお残っているものの、中長期的な財務目標の達成に向けた道筋を着実に進むことができていると考えています。

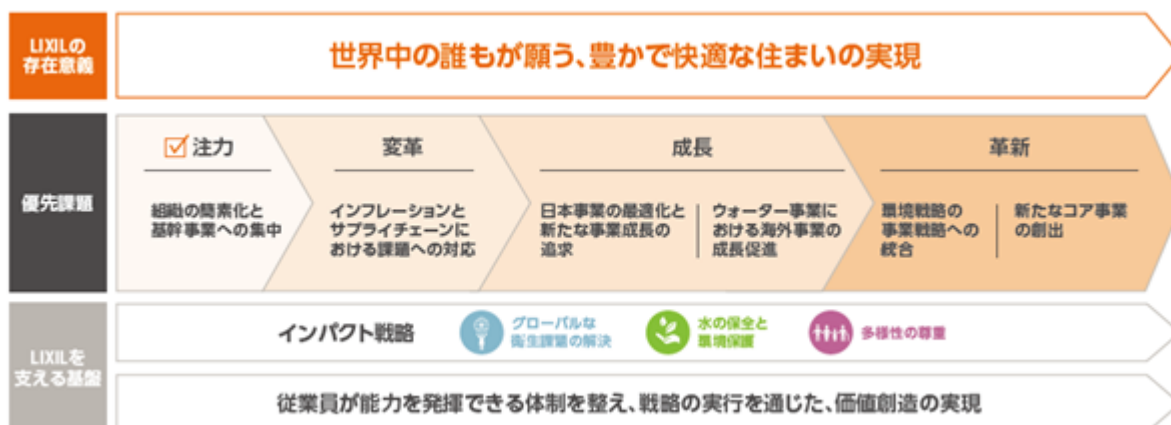
中長期的な見通しとして、グローバル全体の市場環境を見ると、地域ごとの違いはあるものの、共通して二つの大きな構造的な変化が起きています。一つ目は住宅需要そのものの変化、二つ目はサステナビリティや省エネへの取り組みの加速です。こうした構造的な変化に加え、地政学的リスクや物流の混乱、コストの高騰といった外部環境の変化は今後も続き、原材料の調達や物流、エネルギー価格など中東情勢の動向についても、引き続き注視が必要となります。しかしながら、住宅市場を取り巻く環境に変化があったとしても、長期的な住宅需要のトレンドそのものが変わるものではなく、住宅購入意欲の低下、プロジェクトの遅れやインフレ圧力は、一時的に住宅投資の足を引っ張る要因にはなりますが、住まいへの需要は底堅く存在しています。海外事業については、成長のけん引役となっているGROHEを中核としつつ、当社が強みを発揮できる領域を見極め、それぞれの市場の特性に応じて各グローバルブランドを機動的に展開していくことで、成長機会を確実に獲得していきます。日本事業においては、リフォーム事業へのシフトの効果に加え、収益性の高い事業構造への転換を引き続き進めていきます。

また、こうした変化の激しい事業環境において最も重要なのは、「LIXILの製品を買うこと自体に価値がある」と感じて頂けるような差別化された製品を生み出し続けることです。リサイクル素材を活用した「PremiAL」や「レビア」といった製品は、LIXILの循環型のビジネスを代表するものとして評価を高めてきており、これらを通じてブランド力の向上や、リフォーム需要の拡大につなげていきます。

なお、当社は持続可能な成長と価値創造を実現していくための長期目標として、事業利益率10%、ROIC10%を掲げ、事業戦略を着実に実行していくことで達成を目指していきます。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、すべての事業の軸となるPurpose（存在意義）達成の道筋として、2021年3月期に経営の基本的方向性を示すLIXIL Playbookを策定し、取り組むべき優先課題を設定しました。Purposeを追求し、当社グループの特長をさらなる強みへと進化させ、持続的な成長の実現につなげていくロードマップを明確化したものです。先行きが不透明で将来の予測がしにくい事業環境においても、目指すべき方向を明確に示すことで、従業員が一丸となって優先課題に注力することができています。（なお、策定日以降の事業環境の変化に対応させるため、2023年に優先課題の一部改訂を実施しています。）



[LIXIL Playbookにおける5つの優先課題]

インフレーションとサプライチェーンにおける課題への対応

資材や物流費の高騰による影響を踏まえ、販売価格の最適化や、素材の変更によるコストダウンとコスト安定の両立を図るとともに、付加価値の高い差別化製品へのシフトにより収益性改善を進めます。また、グローバルサプライチェーンが寸断されるリスクに備え、調達先の冗長化や生産のプラットフォーム化といった従来からの施策に加え、地域内における調達、生産体制への移行を進めていきます。

日本事業の最適化と新たな事業成長の追求

日本事業の収益性と機動力を高めるための施策を継続し、従来は水回り製品が中心であったリフォーム商材を窓や壁といった断熱改修にまで広げることで、拡大するリフォーム需要の取込みを強化します。さらに、全ての製品群に関して環境配慮型の製品を導入し、差別化につなげていきます。

ウォーターテクノロジー事業における海外事業の成長促進

付加価値の高い製品の販売拡大、販売チャネルの多角化、戦略的なブランド・ポートフォリオの構築といった施策を通じて、コモディティビジネスからの脱却を図り、海外市場の成長を着実に取り込むための基盤を強化します。

環境戦略の事業戦略への統合

当社グループの環境戦略は、「気候変動対策を通じた緩和と適応」「水の持続可能性を追求」「資源の循環利用を促進」という3つの重点領域を設定しています。環境戦略を事業戦略に統合し、各領域における中期目標の実現に向けて取組みを強化しており、持続的成長と地球環境や社会へのインパクトの拡大を目指します。

新たなコア事業の創出

将来の成長に向けて、インパクトのある新しい技術、製品、ビジネスモデルの創造を通じて、新たな収益の柱になるようなコア事業の確立を目指しリソースを投入していきます。

LIXIL Playbookで掲げた優先課題に沿って、複雑化していた組織の簡素化、基幹事業への注力、サプライチェーンの強化といった取り組みは順調に進捗し、外部変化への対応力を着実に強化してきたという実感があります。しかしながら、海外事業を中心に、取り組むべき課題はまだ残されています。引き続き構造改革を推進し、外部環境に対する組織の弾力性を高めていきます。

事業環境は引き続き厳しい状況が続きますが、縮小が見込まれる国内市場の売上比率の高さ、資本効率の改善、利益率の低下といった課題は、企業努力で対処可能な課題であり、経営者として克服に努めていきます。最終的には、私たちの提供する商品すべてが、社会・環境にインパクトを創出し、それらの商品を迅速かつ効率的に、低コストで生み出していくことができる、強靱な事業基盤の構築を目指します。

中長期で目指すのは、「LIXILから商品を買うこと自体が、世の中にとって良い」と認知される、そういう世界を創ることであり、その中核を担うのが、社会・環境にインパクトを生み出す商品群です。2030年には、売上の半分以上をこれらの商品群が占める姿を目指します。LIXIL Playbookの優先課題に沿ってこうした取り組みを中長期的に進めていくことで、目標とする事業利益率10%、ROIC10%は達成できると確信を強めています。

長期的に、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まい」を実現する企業になるための絵は描けています。今はまず、将来の利益成長につなげる準備期間として、しっかりと足固めを行いながら、新たな暮らしの可能性を広げるイノベーションの創出に注力し、競争力の強化を図ります。事業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することは、企業として果たすべき役割です。こうした活動は社会全体に利益をもたらすだけでなく、当社グループの事業の持続可能性を高める上でも、非常に重要です。今後も全社一丸となり、次世代へとつなぐ住まいと暮らしの向上に取り組んでまいります。

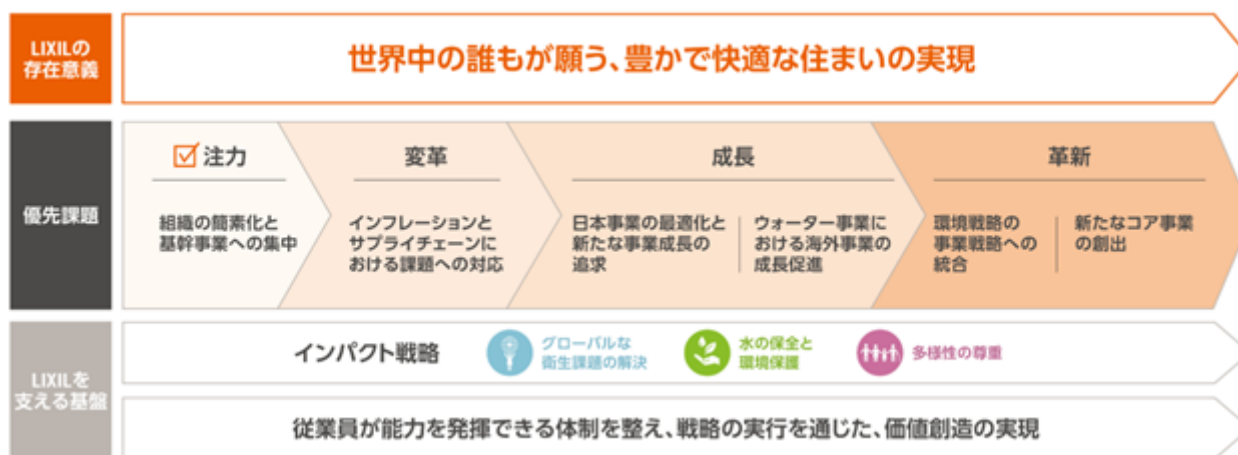
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当社グループでは、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」というLIXILのPurpose（存在意義）の達成を目指し、事業に関連した社会・環境課題の解決に取り組んでいます。

2021年3月期に導入されたLIXIL Playbookは、Purposeを実現するうえでの経営の基本的な方向性を示したものです。何を目指し、どのように達成するのかを明確にすることで、全従業員が同じ方向に向かって力を結集させることができます。2023年3月期には、事業環境の急速な変化に対応するため、LIXIL Playbookを更新しました。当時の課題を反映して追加した「インフレーションとサプライチェーンにおける課題への対応」「環境戦略の事業戦略への統合」を含め、「変革」「成長」「革新」の5つの戦略的優先課題に注力して取り組みを進めています。

当社グループのサステナビリティに関する戦略であるインパクト戦略はLIXIL Playbookの推進を支える基盤であり、緊急性の高い世界的な社会課題に対し、自社の事業を通じてインパクト（良い影響）を生み出す姿勢を明確化しています。インパクト戦略を事業活動と融合して推進することで事業成長や企業価値向上に注力します。この戦略は「グローバルな衛生課題の解決」「水の保全と環境保護」「多様性の尊重」の3つの優先取り組み分野で構成されており、グローバル企業としての社会・環境に対するコミットメントにとどまらず、収益性の向上、ブランド・エクイティの強化、長期的な価値創造を目指すものです。



上図「注力」における対応はほぼ完了しています。

世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現



重要課題について

当社グループでは、社会の情勢や課題に加え、当社のPurpose（存在意義）、価値創造プロセス、経営方針、インパクト戦略、並びにステークホルダーの期待や要望を踏まえて課題を抽出しています。そして重要課題の評価プロセスに則り、抽出した課題をインパクト、リスク、機会（IROs）の観点から評価を行い、事業活動と社会への影響の双方を考慮して、重要課題を特定しています。また、インパクト戦略に関する施策や実績の評価を確実かつ継続的に行う上で、事業リスクの管理と重要課題の検証プロセスが相互補充し合う関係となるよう考慮して総合的に推進しています。

重要課題は、IROsに焦点を当て、原則として年に1度の検証と3年毎の特定及び評価を実施しています。

2025年3月期には、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の開示要求の詳細を定めた欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）に基づくダブルマテリアリティの考え方を取り入れた評価プロセスを導入して特定及び評価を行いました。将来的なCSRDの域外適用を視野に入れ、まずはハイレベルでの検討から着手しています。

社内外のステークホルダーへのインタビューや調査を通じて得られた意見を考慮したダブルマテリアリティ評価の結果は、インパクト戦略委員会での検証を経て、執行役会の承認を得ています。また、取締役会へも報告を行っています。

ダブルマテリアリティ評価プロセス

1．課題の理解と特定	2．評価と優先順位付け	3．検証と承認
<ul style="list-style-type: none"> ・ LIXILの戦略や事業環境、社内プロセス及び文書の理解 ・ 過去の重要課題のレビュー ・ 業界特有のフレームワーク、専門出版物、報告基準、及び同業他社の比較を考慮した外部環境分析 ・ ESRSが挙げるESG課題との整合性 ・ エンゲージメントを通じたステークホルダーのニーズと期待の理解 <p>これらの情報をもとに、潜在的な重要課題のリストが定義、評価のための基礎を形成</p>	<p>潜在的な重要課題を以下に基づいて評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インタビューや調査を通じて、（1）社内ステークホルダー（執行役員、上級管理職、専門人材、一般社員）及び（2）社外ステークホルダー（投資家、サプライヤー、顧客、業界専門家、同業他社など）の視点と関心を集約し、質的・量的な分析を実施 ・ 潜在的及び実際のポジティブ・ネガティブ・長期的な変化に基づく影響、リスク及び機会（IROs）の重要性の評価 ・ これらの情報をもとに、IROsの優先順位付け（インパクト・財務の重要性のスコアリング方法論の確立） ・ 重要課題のリストを検証するための重要性の閾値の設定と適用 	<p>ダブルマテリアリティ評価結果を以下によって最終化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インパクト戦略委員会のメンバーによる妥当性確認ワークショップの実施 ・ 執行役会による承認

重要課題	取組
環境マネジメント	環境ガバナンス体制の強化、環境監査や環境教育などの実施により、環境戦略の実行基盤を強化し、環境パフォーマンスを向上させる。環境に関する国際条約や事業活動地域における法規制、社会的規範を含めたより高い水準の自主基準を順守するために、取引先と連携して化学物質の適正管理と使用量削減を進め、環境汚染物質の排出を抑制する。
気候変動対策	2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指し、事業プロセスにおけるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーへの移行や燃料転換に取り組む。また、環境に配慮した製品・サービスの提供やステークホルダーとの連携を通じて、社会全体でのCO2排出量削減及び自然災害や気温上昇などによる被害を軽減し、気候変動への緩和と適応に貢献する。
グローバルな衛生課題の解決	すべての人びとのよりよい衛生設備へのアクセスを実現すべく、製品イノベーションやパートナーとの市場エコシステム構築を通じて、経済的機会の創出、人びとの健康やコミュニティにおける生活の質の向上に取り組む。
サイバーセキュリティ	LIXILが保有する情報資産の保護と効率的かつ安全な事業運営のため、サイバー攻撃の脅威に対するリスクマネジメントとセキュリティ対策を実施する。また、LIXILで働くすべての人が事業活動のあらゆる場面で予防措置を講じ、リスクに迅速に対応できるよう、従業員教育や啓発活動を行う。
資源の循環利用の促進	限りある資源の持続的な利用に向け、ライフサイクル全体での環境負荷低減に配慮した設計を推進し、原材料の使用量削減やリサイクル材・再生可能な素材の利用、資源をより長く効率的に使える製品・サービスの提供に取り組む。また、事業プロセスで発生する廃棄物の削減や使用後の製品の再資源化をステークホルダーと連携して推進するとともに、再資源化が困難な廃棄物の解決にも取り組み、社会全体での環境負荷低減に貢献する。
人権	「LIXIL行動指針」と「LIXIL人権方針」に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、継続的なデューデリジェンスと懸念報告（内部通報）制度により、リスクの特定と是正・救済に努める。また、サプライヤーに対しては「調達先行動指針」に基づき、人権尊重をはじめ倫理的に行動することを要請し、取り組みの状況をモニタリングする。
人材と能力開発	従業員が価値創造の原動力であるという認識のもと、体系的な人材育成に取り組み、従業員一人ひとりの自発的なキャリア開発を支援する。また、世界的な労働者の高齢化や熟練労働者の不足による事業活動への負の影響を低減するため、バリューチェーンにおける人材育成プログラムや熟練労働者の育成を目的とした学校教育・職業訓練に投資する。
製品イノベーション	最高品質のモノづくり・サービスの追求を志し、イノベーションを促進する職場環境を築き、日々の暮らしの課題を解決し、環境・社会にインパクト（良い影響）をもたらす革新的な製品・サービスを提供する。持続可能なイノベーションと価値創造を担保する知的財産戦略を実行する。
生物多様性の保全	事業活動における自然資本や生物多様性への依存と影響を特定し、リスクと機会を把握することで、自然の損失と変化がもたらす影響に対処し持続可能な自然の利用に取り組む。適切な情報開示やバリューチェーンにおける自然損失の回避・最小化に向けた製品・サービスの提供に加えて、自然を再生・回復する取り組みを推進し、ステークホルダーと連携して生物多様性保全に貢献するビジネスモデルの構築を目指す。
多様性の尊重	ダイバーシティ&インクルージョン文化を促進する。ジェンダー不均衡をはじめとする格差を是正し、誰もが能力を最大限に発揮できる職場環境と公平な機会を提供する。また、バリューチェーンにおけるリスクを把握し、改善に向けた取り組みを支援する。
ビジネスコンダクト	事業活動のあらゆる場面において「LIXIL行動指針」と「LIXIL Behaviors（3つの行動）」を実践する。不正・違反行為の未然防止や早期対処のため、通報者保護策を講じた懸念報告（内部通報）制度を運営する。サプライチェーン上の課題に対応するため、「調達先行動指針」の周知と継続的な対話を通じてサプライヤーとの連携強化を推進する。
水の持続可能性の追求	水まわり製品のリーディングカンパニーとして、節水性能が高い製品・サービスや、安全性を高めたおいしい水の提供を通じて、水の持続可能性を追求する。また、事業プロセスにおける水リスクを特定し、水不足拠点を中心に水使用量の削減、排水管理、水循環システムの導入などの水管理プログラムを実施し、使用効率向上によって責任ある水の使用に取り組む。
労働者のウェルビーイング	従業員の心身の安全と健康のため、健康経営を推進し、労働安全衛生マネジメント指標を改善する。また、多様で柔軟な働き方を実現するため、事業ニーズと社会ニーズに合致する従業員支援制度を導入し、適正な賃金支払いと長時間労働への対応に取り組む。さらに、取引先のリスクを把握し、改善への取り組みを支援する。

(1) ガバナンス

当社グループは、「LIXIL Playbook」の推進を支える基盤である、サステナビリティ関連の課題への対応に戦略的に取り組むため、Impact戦略担当執行役を委員長とする「インパクト戦略委員会」を設置しています。2026年4月、Chief Impact Officer (CIO) を新設しました(注)。これは執行体制の強化や事業戦略とインパクト戦略のブリッジ強化、従業員エンゲージメントの向上、社内外の訴求力の向上を目的とし、インパクト戦略をより一層強化します。インパクト戦略の推進にあたってはImpact戦略担当執行役であるCIOを委員長とする「インパクト戦略委員会」が中心的な役割を担います。

当社グループ全体で迅速かつ適切な対応を行うため、インパクト戦略委員会のメンバーには、コーポレート部門及び事業部門を統括する執行役並びに部門長が任命されています。また、必要な場合は外部の有識者など、社内外のステークホルダーに会議への出席を求め、インパクト戦略を推進する上で重要な意見を取り入れています。委員会は原則として四半期に1回開催し、必要に応じて委員長が臨時に委員会を招集します。

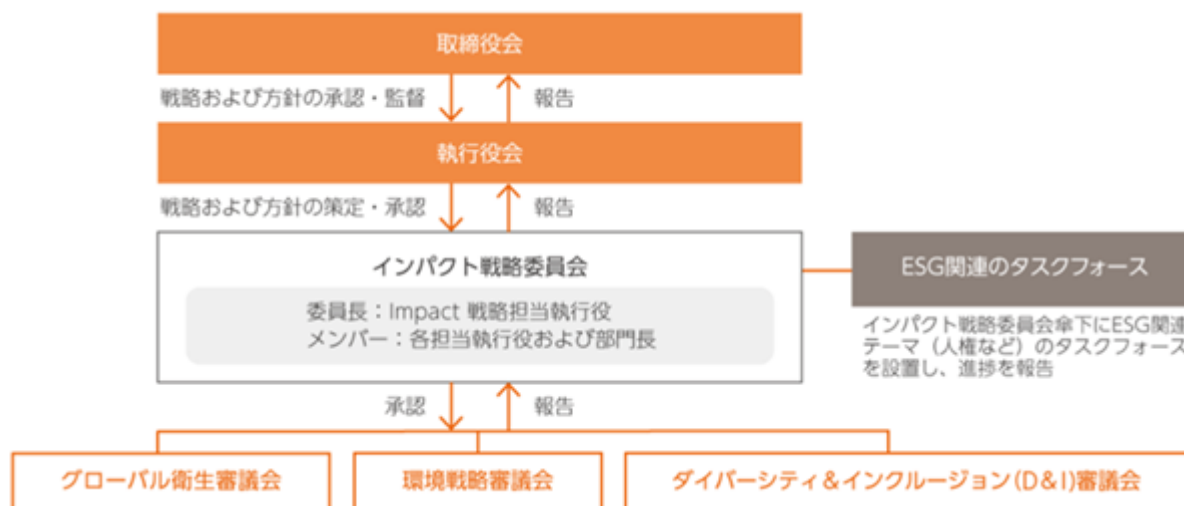
インパクト戦略委員会での討議・審議結果は、遅滞なく執行役会に報告されています。インパクト戦略や重要課題の更新など、執行役会の審議が必要な事項は、インパクト戦略委員会での議論を踏まえて執行役会に上申され、決議されています。また、取締役会は、中長期的な企業価値向上の観点から、執行役会が策定するインパクト戦略について、その妥当性・実現可能性等を検討した上で、その内容を承認しています。インパクト戦略の推進状況について、取締役会は半期に1回報告を受け、目標に対する進捗状況並びに課題を把握し、対応策の検討等の議論を通じて、戦略の実施を監督しています。こうした体制整備により、LIXILを取り巻くグローバルな社会課題の変化に迅速かつ適切に対応することを可能にしています。また、委員会での決定事項は、推進責任者である各担当執行役及び部門長が担当部門に周知し、具体的な取り組みに展開しています。

インパクト戦略委員会では、グローバル衛生審議会、環境戦略審議会、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)審議会より、インパクト戦略における3つの優先取り組み分野の活動の進捗が各回で報告されるほか、その他の社会・環境課題や情報開示についても討議を行っています。

(注) 2026年3月まで、委員長は取締役 代表執行役専務 人事・広報・渉外・Impact戦略 担当 兼 Chief People Officer

当連結会計年度の主な議題：

- ・ 3つの優先取り組み分野の進捗とKPIの更新
- ・ ESG評価
- ・ 人権に関するアンケート調査



(2026年4月現在)

(2) 戦略

当社グループのインパクト戦略では、当社グループが専門性を活かして大きなインパクトを生み出すことができる「グローバルな衛生課題の解決」「水の保全と環境保護」「多様性の尊重」を3つの優先取り組み分野に定めています。現在、そして未来を見据え、インパクト戦略を事業戦略に組み込み、水まわり製品と住宅設備における知識や規模を活かしながら、従業員やパートナー、さらには地域住民など様々なステークホルダーの皆さまと協働して取り組みを進めています。

なお、インパクト戦略の各取り組みにおいては、設定した指標と目標に基づいて、その進捗や成果を毎年確認しながら、目標達成に向けて尽力しています。

グローバルな衛生課題の解決

2025年までに1億人の衛生環境の改善を通じて生活の質の向上に貢献するという目標を達成し、新たに、2031年3月期までに、直接的及び間接的に、さらなる1億人の人びとの衛生環境を改善するという、可能性を切り拓く目標を掲げました。持続可能な衛生市場のビジネスモデルやエコシステム、その両面における開発を加速させ、健康、生活の質、地域経済にインパクト(良い影響)を与えることを目指します。

当社グループは、目標達成に向け、途上国向けの衛生製品を開発・提供するSATO事業を基軸に取り組みを推進しています。地域の特性やニーズに合わせた開発を行い、現在では製品・備品のポートフォリオを拡充し、低価格で耐久性に優れた衛生ソリューションを通じて衛生環境改善に貢献しています。さらに、衛生市場のサプライチェーンや販売網の構築に取り組んでいます。具体的には、多様なパートナーとの戦略的な協働を通じて地域の成長を推進するとともに、現地の衛生市場を支えるステークホルダーの支援・能力向上といった直接的な介入を行っています。一連の取り組みを通じて、人びとの衛生環境を改善することで、社会に直接的なインパクトをもたらしています。また、生活の質の向上とともに、将来的に安価なSATOブランド製品から上位製品へ市場ニーズが移行することを想定しています。

こうした自社による直接的な取り組みにとどまらず、世界各国に導入され、高い評価を獲得しているSATOの革新的な衛生ソリューションを基盤として、エコシステムの構築を通じてより多くの人びとの衛生環境を間接的に改善し、インパクト拡大を目指しています。具体的には、パートナーと協働して職業訓練や能力開発プログラムを促進し、現地の職人や起業家がMake(作る)、Sell(売る)、Use(使う)のサイクルを構築することで事業機会と地域経済を拡大する方法を学ぶ機会を提供し、衛生市場の創出・成長支援に貢献しています。また、特に深刻な衛生課題を抱える農村や都市部周辺の住民に対して、多様な啓発・教育活動を行い、衛生環境が家庭やコミュニティに与える影響への理解を促進しています。さらに、当社グループは様々なステークホルダーと連携することで、コミュニティにより大きなインパクトをもたらしています。国際連合児童基金(ユニセフ)とのパートナーシップの継続、FINISH Mondial Foundationとの連携による衛生環境の改善に向けた資金調達の支援のほか、多くのNGO、現地メーカーや販売店との連携、政府や自治体への政策提言やアドボカシーを通じて、総合的なソリューションを提供するためのパートナーシップのプラットフォームやビジネスモデルの構築を進めています。

水と衛生分野の課題解決に向けては、世界各地で進む行政による投資及び取り組みと、民間企業が持つ専門的な知見や革新的な技術を効果的に組み合わせることで、より大規模なインパクトを実現できます。当社グループ初の公共部門とのエンゲージメントに特化したプラットフォームであるLIXIL Public Partners(LPP)は、政府などの公共部門をはじめとする主要ステークホルダーとの連携を促進し、シナジーの最大化を図ることを目的に設立されました。SATO事業などの既存の取り組みをベースに、LPPは政府、NGO、学術機関と協働し、衛生分野における革新的な製品やソリューションを提供しています。

水の保全と環境保護

「LIXIL環境ビジョン2050」では、「Zero Carbon and Circular Living (CO2ゼロと循環型の暮らし)」を掲げ、環境に関する重要課題のうち「気候変動対策」「水の持続可能性の追求」「資源の循環利用の促進」の3つを、ビジョン実現に向けた重点領域に定めています。重点領域を推進するための共通の基盤として、製品イノベーションによるライフサイクルを通じたCO2排出や水使用などの環境負荷の低減、及び全社の環境マネジメントの強化、各領域に深く関連する生物多様性の保全にも取り組んでいます。2050年までに、事業プロセスと製品・サービスを通じてCO2の排出量を実質ゼロ(注)にし、水の恩恵と限りある資源を次世代につなぎます。

・「気候変動対策」

当社グループでは、事業プロセスにおける環境負荷低減に努めると同時に、環境に配慮した製品やサービスの提供を通じて2050年までにCO2排出量実質ゼロ(注)を目指します。さらに、当社グループの事業プロセス及び製品やサービスにおける直接的な排出にとどまらず、社会全体におけるCO2排出量の削減に貢献することが重要と捉えています。また、気候変動の影響による雨量の増加、大型台風などの自然災害、気温上昇などによる被害の軽減に貢献する製品・サービスを提供し、気候変動への適応策を推進しています。

・「水の持続可能性の追求」

当社グループでは、トイレやキッチン、バスルーム、水栓などを提供する水回り製品のリーディングカンパニーとして、次世代を含む誰もが水の恩恵を最大限に活用できるよう、世界各地で水の持続可能性を追求しています。その実現に向け、水を保全すると同時に、最大利用と価値創造を目指した取り組みを進めています。事業プロセスにおける水使用効率の向上や水不足拠点における水使用量の削減、節水関連の製品・サービスによる水使用削減への貢献などを通じて、責任ある水の使用を推進します。また、上下水道の整備が十分でない地域においては、水へのアクセス向上と安全で衛生的な水の提供に向けて政府などの公共部門と取り組んでいます。さらに水道水へのアクセスがある地域においては、浄水技術により、安全性を高めたおいしい水を提供します。

・「資源の循環利用の促進」

当社グループでは、金属、木材、樹脂、セラミックなど、様々な原材料を使用しています。原材料の調達から製造、使用、廃棄までの製品ライフサイクル全体において、原材料の持続可能な利用や資源循環の取り組みを全社で推進しています。リサイクル素材の活用や再利用に配慮した設計といった循環型のものづくりを推進するほか、「LIXILプラスチック行動宣言」のもと、プラスチックの使用量削減や循環利用、代替素材の開発などに取り組んでいます。

(注) 2050年までにScope 1, 2, 3 の温室効果ガス排出量を90%削減し、10%以内の残余排出量を炭素除去によりゼロにすること

多様性の尊重

当社グループは、お客さまの多様なニーズに合った革新的な製品やサービスの提供に取り組んでいます。顧客志向を徹底し、様々なニーズに対応したイノベーションや持続可能な成長を実現していく上で、多様な従業員の潜在能力を引き出すことができる公平でインクルーシブな環境の構築が重要であると考え、「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」を推進しています。

2018年3月期に「D&I宣言」を発表し、2020年3月にD&Iをグローバルに推進する部署を設置し、全社共通の施策の展開に取り組んできました。また、2021年3月期には、CEOを議長とし執行役と部門長で構成されるD&I委員会を設立して、D&I戦略や推進施策を更新しました。D&I推進のフェーズが全社的な戦略及び施策の策定から各部門を主体とする活動に移ったことに伴い、2025年3月期からはD&I委員会を部門長のみで構成されるD&I審議会へ改編し、各部門の現状を踏まえた上で活発な議論を行い、取り組みを推進しています。

戦略では、2030年3月期までに当社グループ全体にインクルージョンの文化を定着させ、ジェンダー不均衡を是正することを目標に掲げています。男女間賃金格差や女性管理職比率の低さなど当社グループが抱える課題を認識した上で、目標達成に向けたアクションプランを策定し、人事制度や人材育成、職場環境づくりにおいてD&Iの観点を組み込んだ施策を段階的に進めています。

従業員は価値創造における最大の原動力です。私たちは、これらの取り組みを通じて従業員がその力を発揮することによって生まれるイノベーションや社内外との様々なコラボレーションを通じて、多様化する顧客ニーズに応え、年齢、性別、障がいの有無を問わずすべての人びとの健康で快適な暮らしを支えることを目指しています。

インクルージョンを社内から社会全体へと拡大させるため、「事業プロセス」「自社バリューチェーン」「インパクトの拡大」からなる相互に関連する3つのフェーズを通じて取り組みを推進しています。帰属意識とイノベーションを育む力強くインクルーシブな企業文化の醸成を基盤に、ユーザー起点でインクルーシブな価値を創造する、差別化された製品とサービスの提供へと繋がります。さらに、多様な熟練技能者の育成やパートナーとの協働を通じて強靱なエコシステムを構築することで、持続可能な成長を牽引し、社会にさらなるインパクトをもたらします。

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動を通じて世の中に与えるインパクトを最大化するため、重要課題の評価プロセスに則り、抽出した課題をインパクト、リスク、機会（IROs）の観点から評価を行い、事業活動と社会への影響の双方を考慮して、重要課題を特定しています。また、インパクト戦略に関する施策や実績の評価を確実かつ継続的に行う上で、事業リスクの管理と重要課題の検証プロセスが相互補完し合う関係となるよう考慮して総合的に推進しています。なお重要課題は、IROsに焦点を当て、原則として年に1度の検証と3年毎の特定及び評価を実施しています。重要課題に関するIROsの管理、並びに当社グループにおける事業等のリスク管理のプロセスの連携は今後進めていく予定です。

当社グループにおける事業等のリスクについての詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 指標及び目標

指標		目標	当連結会計年度実績
グローバルな衛生課題の解決	衛生環境の改善に関する取り組みを通じた生活の質の向上	2025年までに1億人	約1億300万人（注）1
水の保全と環境保護	Scope 1 & 2によるCO2排出量	2031年3月期までに50.4%削減（2019年3月期比）	49.7% （2026年3月期排出量：560千t CO2（注）2）
	Scope 3によるCO2排出量	2031年3月期までに30%削減（2019年3月期比）	18.5%（2025年3月期） （2025年3月期排出量：7,486千t CO2）
	新築戸建住宅向け高性能窓の販売構成比（日本）	2026年3月期までに100%	100%
	節湯水栓、節水型トイレの販売構成比（日本）（注）3	2031年3月期までに100%	節湯水栓 96.4% 節水型トイレ 99.4%
	水使用効率向上	2031年3月期までに20%向上（2019年3月期比）	+33.3%（2025年3月期）
	節水製品による水使用削減貢献量	2031年3月期までに年間20億m ³	15億m ³ （2025年3月期） （注）4
	廃棄物などのリサイクル率	2026年3月期までに90%	95.3%（2025年3月期）
リサイクルアルミの使用比率（注）5	2031年3月期までに100%	86%	
多様性の尊重	女性取締役・執行役比率（注）6	2030年3月期までに50%	31.3%（注）7
	全世界の女性管理職比率（注）8	2030年3月期までに30%	17.0%（注）2
	日本の新卒女性比率（注）9	50%	41.0%（注）2

（注）1．2025年の目標に対する実績で、データ算出期間は2025年12月末までを対象としています。グローバルな衛生課題の解決におけるインパクト算定・報告ガイドライン及び最新の年次報告については、当社グループウェブサイト>インパクト>グローバルな衛生課題の解決ページを参照ください。

2．当連結会計年度の実績値は、第三者保証を取得済です。上記データを含むESG関連のデータの保証声明書については、当社グループウェブサイト>インパクト>ESGデータ・索引>ESGデータのページに掲載しています。

3．節湯水栓については、湯はり専用や全身浴などの節湯水栓の用途に該当しない商品を除いており、節水型トイレについては、一部の集合住宅向けを除いています。

4．過去の開示数値との差異が生じていますが、これは、事業実態をより適正に反映させるため、2026年3月期において集計プロセスの一部を自動化し、過年度実績値についても、再計算した数値を反映しているためです。本変更による目標値への重大な影響はありません。

5．6063材を対象としています。

6．女性取締役・執行役比率は、3月31日時点の人数に基づき算出します。

7．有価証券報告書提出日（2026年6月17日）時点では35.3%です。

8．対象は国内及び海外の直雇用従業員です。ただし、売却された子会社及び従業員数100人以下の国内子会社は除いています。

9．対象は当社の大学卒・大学院卒の新卒入社者です。当連結会計年度の実績値は、2026年4月1日付入社者の比率を記載しています。

10．最新の指標及び目標は当社グループウェブサイト>インパクト>目標と実績ページをご参照ください。

気候変動、自然資本及び生物多様性を含む環境課題に関する情報開示 (TCFD・TNFD提言への対応について)

2019年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明し、2022年3月期報告からTCFD提言に基づいた情報開示を行っています。2023年12月には自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の提言に賛同しTNFDフォーラムへ参画、2024年1月にはTNFD Early Adopter (早期採用者) に登録しました。これを受け、2024年3月期報告からはこれまでの気候変動を含む環境課題に関する情報開示に包含されている自然関連課題の情報を関連づけ、TCFD・TNFD提言に基づく気候変動、自然資本及び生物多様性を含む環境課題に関する情報開示として統合しました。

<ガバナンス>

当社グループでは、取締役会がサステナビリティ全体を監督するガバナンス体制を構築しています。環境課題の推進体制として、本社環境部門長が議長を務め(注)、執行役から任命を受けたメンバーで構成された環境戦略審議会を原則年4回開催しています。環境ガバナンスに関わる規程や方針の制定、気候変動、自然資本及び生物多様性から生じるリスクや機会を含む環境課題に対する施策の審議と決定、当社グループ全体の環境目標管理とモニタリングなど、環境戦略の構築と実行を実施しています。環境戦略審議会で協議・決議された内容は、インパクト戦略委員会を通じて四半期ごとに執行役に報告されています。執行役会は、環境課題を含めた重要課題に関する目標や実行計画について協議・承認し、取締役会は、それらに対する進捗状況を半期ごとに報告を受け、議論・監督を行っています。

(注) 2026年3月まで、議長はChief Environmental Impact Officer

人権と自然資本及び生物多様性を含めた環境課題との関連性を認識したうえで、人権尊重を事業活動の基本とした「LIXIL人権方針」を定めています。また、従業員やお客さま、調達先などのビジネスパートナー、株主や投資家、事業拠点の地域社会に暮らす人びとなどの事業活動に関連する人権課題について、ステークホルダーとの対話に努めています。

<戦略>

気候変動を含めた環境課題に関するリスク・機会分析 (TCFD)

当社グループでは、気候変動が短期・中期・長期の視点で自社のバリューチェーンにもたらす政策・規制や市場変化による移行リスク、異常気象などの物理リスクの中で、特に事業への影響が大きいと想定されるリスクと機会を特定するためにシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、国際エネルギー機関 (IEA) や気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表する複数の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である「産業革命前からの気温上昇を1.5 未満に抑える」ことを想定した政策移行の影響が大きいシナリオ (1.5 シナリオ)、及び環境規制が強化されず物理的リスクが高まるシナリオ (4 シナリオ) の2つの世界観を想定しています。この2つのシナリオにおいて気候変動がもたらすリスク及び機会を特定し、その財務影響を可能な限り定量化し、当社グループの環境戦略に反映させることで、事業の持続的成長や将来リスクの低減につなげ、企業としてのレジリエンスを高める取り組みを進めています。

2024年3月期には、2030年をマイルストーンとして設定し、事業プロセス、自社バリューチェーン、インパクトの拡大の3つのフェーズにおいてCO2排出量を削減する「低炭素社会への移行計画」を策定しました。事業プロセスにおいては、省エネ対策、燃料転換、追加性の高い再生可能エネルギーへの移行・調達などの施策に加えて、製造現場で水素への燃料転換に向けた実証実験を実施するなど、Scope 1、Scope 2排出量の削減に取り組んでいます。自社バリューチェーンにおいては排出量の多くの割合を占める「製品使用」と「調達」に注力しており、製品の省エネ化はもちろんのこと、サプライヤーエンゲージメントを通じた調達や物流における排出量の削減、これらの活動から得られた一次データの活用、循環型のエコシステムやビジネスモデルの構築に努めています。さらに、節湯水栓・節水型トイレや新築戸建向け高性能窓などの販売構成比率を100%とする目標を掲げ、暮らしのエネルギー効率を高める製品を通じて、気候変動緩和に向けたインパクトの拡大と低炭素社会への移行を推進しています。

自然資本・生物多様性に関するリスク・機会分析（TNFD）

自然資本及び生物多様性と自社バリューチェーンとの依存、影響の関係、リスクと機会を特定するためにTNFDが提唱するLEAPアプローチに基づく評価を実施しています。対象原材料は、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、リビング事業の主要製品の原材料である「アルミ」「銅」「セラミック」「木材」とし Science Based Targets Network が開発した自然への影響が大きい原材料リストであるHigh Impact Commodity Listに該当する原材料の90%以上を評価の対象としています。バリューチェーン上流と直接操業における自然への依存と影響及び優先地域を特定し、自然に関連するリスクと機会の評価を行いました。特定された重要なリスクと機会は、気候変動課題の取り組みと関連づけられたことから、自然関連課題に対する取り組みがすでに戦略に反映されていることが示され、更に上流におけるリスクと機会を追加しました。

重要なリスクに対する対応戦略

	気 候	自 然	リスク内容と 事業への影響	財務影響の程度 (注) 1		対応策	指標と目標	
				1.5 シナリオ	4 シナリオ			
移行 リス ク			炭素税導入による操業コストの増大	約100億円 (注) 2	追加課税なし	<ul style="list-style-type: none"> Scope1,2のGHG削減に向けた取り組み（エネルギー使用の効率化・削減、電化・燃料転換、再生可能エネルギーへの移行など） 長期目標の達成に向けた製造技術検証 	2031年3月期までに ・Scope 1,2 50.4%削減 ・Scope 3 (注) 4 30%削減 (2019年3月期比)	2051年3月期までに Scope1~3 実質ゼロ
			市場の変化による原材料・部材調達コストの増加	定量化に必要なパラメータ不足のため 財務影響は非算出		<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーエンゲージメント 技術設計による資源使用量の削減 リサイクル材使用による天然資源の使用削減 	2031年3月期までに廃棄物などのリサイクル率 95%	
			環境負荷低減に向けた設備導入によるコストの増加	-		<ul style="list-style-type: none"> 環境戦略が事業戦略へ統合されたことによる適切な事業判断 循環利用が困難な廃棄物の再資源化 	-	
			自社工場における環境関連法規制への未対応による企業価値毀損	-		<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント LIXIL行動指針・LIXIL環境方針の遵守 ISO14001に基づく内部監査 	-	
			調達先における環境関連法規制の未対応による調達活動の停止	-		<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント 	-	
物理 リス ク			台風や洪水に伴う自社工場の被災による売上機会の喪失	約15億円 (注) 3		<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント 大規模自然災害に対する計画的な設備投資・更新 調達先の適正化、適切な在庫確保、バックアップ生産体制の構築による製品供給への対策 固定資産を補償する適切な付保 	-	
			渇水などによる自社工場の操業停止による売上機会の喪失	定量化に必要なパラメータ不足のため財務影響は非算出		<ul style="list-style-type: none"> 水使用効率向上に向けた取り組み Science Based Targets Networkのコーポレートエンゲージメントプログラムへの参加 	2031年3月期までに水使用効率20%向上 (2019年3月期比)	
			原材料の採掘などに伴う生態系破壊による調達活動の停止	-		<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント 	-	

- (注) 1. TCFDのシナリオ分析に基づくものです。
 2. Scope 1 & 2のCO2排出量に対して炭素税(国際エネルギー機関(IEA)が公表する1.5 目標実現のために導入が必要と想定される炭素税価格を使用)が課せられた場合の想定額を算出
 3. 世界資源研究所(WRI)が提供するAqueduct Floods及び日本の各自治体のハザードマップを用いて、全生産拠点の浸水リスクを評価(事業継続計画(BCP)によるリスク低減を加味せず、生産拠点の立地条件のみに基づく)し、国土交通省の治水経済調査マニュアルが提示する浸水高さごとの想定停止日数と、該当拠点の1日当たりの生産高を乗じて損失額の平均値を算出
 4. 製品使用において間接的に消費される給湯エネルギーなどに由来した排出量は除く

重要な機会に対する対応戦略

気候 自然	機会内容と事業への影響	LIXILの取り組み	指標と目標
	新築住宅のZEH普及や既存住宅の省エネリフォーム拡大に向けた省エネ商品・サービスの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和に向けた製品・サービスの取り組み 他企業との協働による住宅・建築分野における包括的環境負荷低減 	<ul style="list-style-type: none"> 2031年3月期までに新築戸建住宅向け高性能窓の販売構成比(日本)100% 2031年3月期までに節湯水栓・節水型トイレの販売構成比(日本)100%
	低炭素材料を利用した製品、資源の環境性に配慮した製品などの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル材使用による天然資源の使用削減 循環利用が困難な原材料の再資源化 資源効率性の高い製品の拡充 使い捨てプラスチックパッケージの削減 	2031年3月期までにリサイクルアルミの使用比率 100%
	災害対策・災害復興商材などの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 製品を通じた気候変動への適応 シャッター、スタイルシェード(適応) レジリエンストイレ(断水) 減災プロジェクト 	-
	節水・水質改善などに貢献する商材などの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 節水製品による水使用削減 LIXIL Public Partners(LPP)の取り組み 	2031年3月期までに節水製品による水使用削減貢献量年間20億 ^m ³
	サプライチェーンにおける環境データのトレーサビリティ構築によるレジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント サプライヤーエンゲージメント 	-
	資源効率化に向けた技術革新の投資及び新技術の導入による企業価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 循環利用が困難な原材料の再資源化 新規技術開発による環境負荷低減 長期目標の達成に向けた製造技術検証 	-

< リスクと機会、影響の管理 >

当社グループは、気候変動、自然資本及び生物多様性に関わる依存、影響、リスク及び機会については環境戦略審議会の責任のもとでTCFD・TNFDの提言に基づいたシナリオ分析を行い、重要度を特定し、事業への影響の度合いを評価しています。また、それぞれの移行リスク・物理リスクを事業及びオペレーショナルリスクと紐づけることで、組織全体の総合的リスク管理との整合を図っています。

リスク管理においては、それぞれのリスクの重要性を判断した上で、あらゆる階層の組織で対応策を立案、実行し、進捗状況をモニタリングする体制を敷くことで、リスクを低減するための活動を展開しています。特に、気候変動、自然資本及び生物多様性を含む環境リスク及び機会への対応については、環境戦略に反映させ、環境目標・実行計画に落とし込み、環境パフォーマンス向上やリスク管理に関わる施策を推進・展開し、進捗の管理・監督と振り返りを行うプロセスを構築し、リスク低減に努めています。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

< 指標及び目標 >

当社グループは、環境ビジョン「Zero Carbon and Circular Living (CO2ゼロと循環型の暮らし)」を掲げ、2050年までに事業プロセスと製品・サービスによるCO2排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

2024年3月期には、この長期目標 (long-term target) である「2050年までにCO2排出量を実質ゼロ」に対して、日本の建材業界で初めてSBTネットゼロ認定を取得しました。SBTネットゼロの基準に則り、「2050年までにScope 1 & 2、Scope 3の温室効果ガス排出量を90%削減し、10%以内の残余排出量を炭素除去によりゼロ」にしていきます。

気候関連を含む環境リスク及び機会を評価する指標		目標
リスクへの対応	Scope 1& 2によるCO2排出量	2031年3月期までに50.4%削減 (2019年3月期比)
	Scope 3によるCO2排出量	2031年3月期までに30%削減 (2019年3月期比)
	Scope 1 & 2、Scope 3によるCO2排出量	2050年までに実質ゼロ
	水使用効率向上	2031年3月期までに20%向上 (2019年3月期比)
	廃棄物などのリサイクル率	2031年3月期までに95%
機会への対応	新築戸建住宅向け高性能窓の販売構成比 (日本)	2031年3月期までに100%
	節湯水栓・節水型トイレの販売構成比 (日本)	2031年3月期までに100%
	節水製品による水使用削減貢献量	2031年3月期までに年間20億m ³
	リサイクルアルミの使用比率	2031年3月期までに100%

TNFD開示指標（依存・影響）-直接操業

測定指標 番号	インパクトドライバー	指標	開示状況
	気候変動	GHG排出量	CO2排出量（注）
C2.1	汚染/汚染除去	排水量	排水量（注）
C2.2	汚染/汚染除去	廃棄物発生と処理	廃棄物の処理方法別発生量 （注）
C2.3	汚染/汚染除去	プラスチック汚染	プラスチック廃棄物の発生量 （国内）（ウェブサイト）
C2.4	汚染/汚染除去	GHG以外の大気汚染物質	NOx、SOx、ばいじんの排出量 （注）
C3.0	資源の利用と補充	水不足地域からの取水と消費	水不足地域における取水量 （ウェブサイト）
A3.0	資源の利用と補充	水使用量と取水量の合計	消費量及び取水量（注）
A3.2	資源の利用と補充	水の削減、再利用、リサイクル	水使用効率向上率及び リサイクル水量（注）

TNFD開示指標（依存・影響）-上流バリューチェーン

測定指標 番号	インパクトドライバー	指標	開示状況
C3.1	資源の利用と補充	陸・海・淡水から調達した リスクの高い天然製品の量	金属原料、木質原料、窯業原料 の調達重量（注）

TNFD開示指標（対応）-上流バリューチェーン

測定指標 番号	インパクトドライバー	指標	開示状況
A23.1	自然への変化（依存と影響）： ミティゲーションヒエラルキー	）廃棄物または、 ）製品/原材料の流出に占 める再利用・リサイクル率 （％）	廃棄物などのリサイクル率 （注）
A23.4	自然への変化（依存と影響）： ミティゲーションヒエラルキー	循環的な材料の使用率（％）	リサイクルアルミ使用比率 （注）

（注）開示場所は当社ウェブサイトの「LIXIL ESGデータブック最新版」です。

人的資本・多様性に関する情報開示

<ガバナンス>

当社グループは、事業部門長で構成されるD&I審議会主導のもと、各組織の特性に即した取り組みを推進しています。D&I審議会では、D&I戦略に基づく様々な施策検討を行い、討議・審議された内容は「インパクト戦略委員会」を通じて四半期ごとに執行役会に報告され、必要なものについては決議がなされます。取締役会はそれらに対する進捗状況について半期ごとに報告を受け、議論・監督を行っています。

<戦略>

当社グループは、人的資本を価値創造の最大の原動力と位置づけ、経営戦略「LIXIL Playbook」の基盤である「インパクト戦略」と「従業員が能力を発揮できる体制を整え、戦略の実行を通じた、価値創造の実現」の達成に向けた取り組みを推進しています。「インパクト戦略」においては、「多様性の尊重」を3つの優先取り組み分野の一つとして定義しており、これらの経営戦略の基盤を人事側面から支え、実現していくためのロードマップが、グローバル人事戦略「GPO Strategy House」です。当社グループの人事部門であるGPO (Global People Organization) は、「従業員の誰もが自信を持ち、どこでも活躍できるよう、LIXILを革新的でインクルーシブな組織へ改革する」というミッションのもと、2022年3月期よりグローバル人事戦略を推進しており、組織のフラット化や能力主義に基づく人事制度の導入など、変革の基盤構築を進めてきました。2025年3月期からは、これまでの基盤を活かし、事業ニーズやステークホルダーからのフィードバックを踏まえ、重点領域を再定義し、以下の「3つの戦略の柱」と「2つの重要要素」を軸に、人的資本強化を推進しています。

3つの戦略の柱

インクルージョンをLIXILのDNAに組み込む

「インクルージョン（行動）がダイバーシティ（実体）を生む」という考えのもと、D&Iを単なる啓発活動ではなく、ビジネスを支える優先取り組み分野として事業戦略に組み込んでいます。具体的には、事業部門長で構成されるD&I審議会主導のもと、各組織の特性に即した取り組みを推進しています。また、全従業員を対象とした従業員意識調査「LIXIL Voice」を通じてインクルージョンスコアを継続的に測定し、データに基づき、リーダーの行動変容と説明責任の明確化を推進しています。

人材育成への投資

将来のビジネスニーズを見据え、個々のポテンシャルを引き出す学習文化の醸成と組織力の強化に注力しています。会社主導の戦略的なキャリア形成と、従業員が自ら切り拓くキャリア開発の双方を支援するとともに、人材組織レビュー（POD）を通じて次世代リーダーの計画的な発掘・育成を推進しています。管理職育成プログラム「GROW」やデジタルスキル研修など、役割や個々のニーズに合わせた多様な学習機会を提供し、変化に迅速に対応できる人材を育成しています。

従業員エクスペリエンスの向上

従業員が職場で体験するあらゆる価値を高め、心身のウェルビーイングを実現することで、高いエンゲージメントを生み出す職場づくりを目指します。「LIXIL Voice」を通じて従業員の声を経営に反映し、具体的な改善アクションにつなげるとともに、柔軟な働き方の推進やライフステージに応じたキャリア支援、健康経営の実践により、誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整備しています。

戦略を実現するための2つの重要要素

HRコーポレートガバナンスの強化

グローバルで人事データとプロセスの統合を進め、データに基づく人事施策の展開と、透明性のある迅速な意思決定を支援します。

ビジネス変革のためのHR変革

HRパートナーシップの強化と人事業務の効率化を通じて、変化し続けるビジネスニーズに対応できるHR体制を整えています。



<リスク管理>

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した人材や、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが必要となります。特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するために人材獲得や積極的な人材育成に取り組んでいます。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

<指標及び目標>

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性取締役・執行役比率（注）1	2030年3月期までに50%	31.3%（注）2
全世界の女性管理職比率（注）3	2030年3月期までに30%	17.0%（注）4
日本の新卒女性比率（注）5	50%	41.0%（注）4

（注）1．女性取締役・執行役比率は、3月31日時点の人数に基づき算出します。

2．有価証券報告書提出日（2026年6月17日）時点では35.3%です。

3．対象は国内及び海外の直雇用従業員です。ただし、売却された子会社及び従業員数100人以下の国内子会社は除いています。

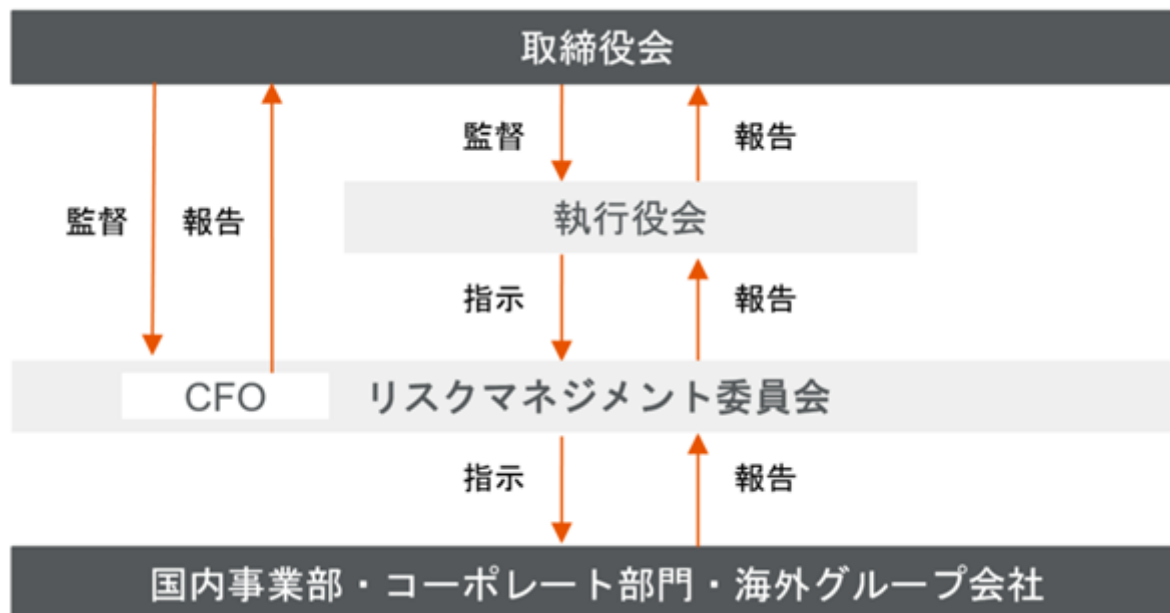
4．当連結会計年度の実績値は、第三者保証を取得済です。上記データを含むESG関連のデータの保証声明書については、当社グループウェブサイト>インパクト>ESGデータ・索引>ESGデータのページに掲載しています。

5．対象は当社の大学卒・大学院卒の新卒入社者です。当連結会計年度の実績値は、2026年4月1日付入社者の比率を記載しています。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、事業の継続と安定的発展を目的に、グループ全体でEnterprise Risk Management (ERM) の構築を推進しています。CFOを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、ERMの推進状況やリスクへの対応状況及び大規模インシデントの発生状況を把握し、リスクに係る意思決定を行っています。重要事項については執行役員に報告するとともに、取締役会は定期的にCFOから報告を受け、リスクマネジメントの取り組み状況を監督しています。また、監査委員会はリスクマネジメント部門より報告を受け、リスクマネジメントの実効性を監督しています。



(2) リスク評価と重要リスクの特定

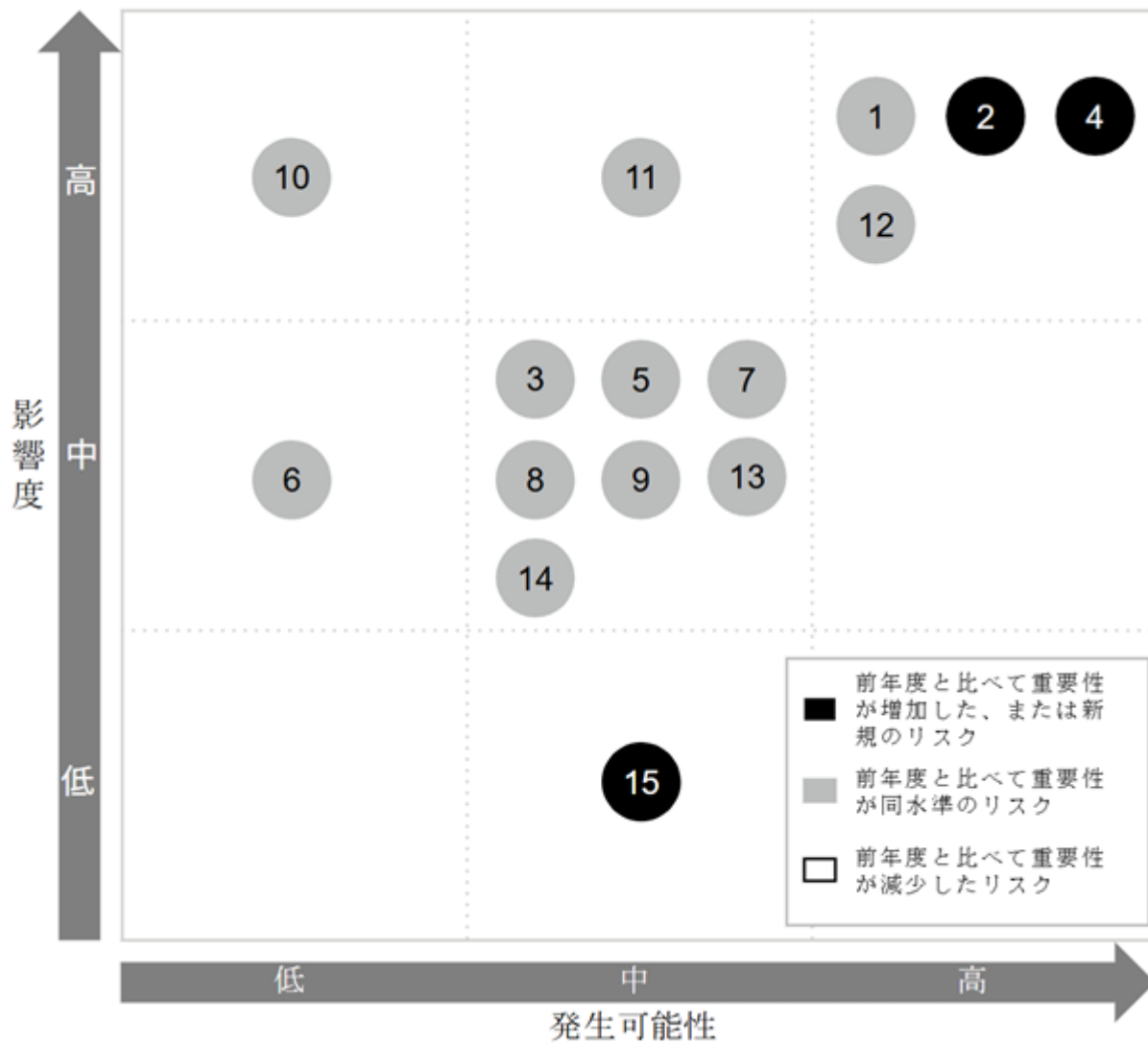
当社グループでは、事業戦略及び戦略目標に影響を及ぼすリスクを「戦略リスク」、戦略的計画の実施に影響を及ぼすリスクを「オペレーショナルリスク」と定義し、これらを評価対象として年に1回全社的なリスク評価を実施しています。評価結果はリスクマネジメント委員会へ報告され、当社グループとしての重要リスクを選定し、対応すべきリスクの優先順位を決定しています。また、定期的に重要リスクのモニタリングを実施し、リスク対応策の見直しや進捗の確認を行っています。

評価項目においては、ESGリスクを組み込んでおり、事業リスクと当社グループの重要課題の相互補完的な関係を考慮しています。重要課題の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(3) 2026年3月期の事業等のリスク

グループの重要リスクのうち、事業の状況及び経理の状況等に関するリスクの一覧、リスクマップ、及び詳細情報は下記のとおりです。なお、発生可能性や影響度、重要性の前年からの変化を考慮して選定していますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、リスクの大きさに関わらず記載をしています。また、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(リスクマップ及び凡例)



2026年3月期の以下に関するリスク		発生可能性(注)	影響度(注)	重要性の前年からの変化
(1)	経済状況、為替相場・金利の変動	高	高	同水準
(2)	地政学	高	中高	増加
(3)	新製品の開発	中	中	同水準
(4)	原材料等の調達	中高	中高	増加
(5)	環境(気候変動、水、資源)	中	中	同水準
(6)	事業再編	低	中	同水準
(7)	競合他社との競争・製品価格	中	中	同水準
(8)	人材の獲得と育成及びダイバーシティ推進	中	中	同水準
(9)	販売チャンネル	中	中	同水準
(10)	ブランド	低	高	同水準
(11)	災害・事故・感染症等	中	高	同水準
(12)	情報・サイバーセキュリティ	高	高	同水準
(13)	知的財産	中	中	同水準
(14)	繰延税金資産の回収可能性	中	中	同水準
(15)	規制強化	低中	低	増加

(注) 前連結会計年度の評価から変更のあったリスクについて、前連結会計年度の発生可能性、影響度を併記していません。

(1) 経済状況、為替相場・金利の変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに販売活動を行っており、その売上収益は世界における需要、景気、物価の変動、産業・業界の動向に影響を受けます。例えばアルミ、銅、樹脂、半導体など原材料価格や物流コスト、エネルギーコストの上昇は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に日本国内においては、新設住宅着工戸数や建設会社の建設工事受注高の大幅な変動が同様に当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、為替相場の変動は、当社グループの外貨建取引により発生する資産及び負債の円貨換算額や外貨建で取引されている製品の価格や売上収益等にも重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入や社債の発行等の有利子負債によっており、市場金利が著しく上昇した場合には当社グループの資金調達に係る金利負担が増加し、借入や社債発行による資金調達の難航や支払利息・社債利息が増加する等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	高	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>当社グループ全体における販売活動においては、適切なタイミングにおける価格改定を実施し、価格の適正化を図っています。日本での販売活動においては、日本国内における人口減少に伴う新設住宅着工戸数減少の予想を踏まえ、新築市場におけるシェアの拡大の取り組みのみならず、中高級品市場への拡販、リフォーム戦略の強化を進めています。また、生産活動においては、代替調達先の確保による製品・原材料を含めた適切な在庫水準の維持により、安定的な供給体制の構築に努めています。さらに、日本の財務部門において、運転資金及び投融資による資金需要を把握し、投資審査委員会等で案件を審査する体制を構築しています。また、日本の財務部門の他に、中国、シンガポール、ドイツ、米国に1か所ずつ計4拠点の「リージョナル・トレジャリー・センター」を設置し、各拠点において為替相場の動向を月次でモニタリングするとともに、必要に応じヘッジ手続きを実行することにより、為替相場の変動影響を低減しています。当該センターに各地域における資金管理業務等を集約することにより、資金調達の効率化及び安定化を進めています。</p>				

(2) 地政学に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、地政学の影響を広範囲に受ける可能性があります。国際情勢や多国間の国際関係は、原材料、資源・エネルギー価格の変動や輸送費の高騰、主要航路の遮断や迂回に伴う物流リードタイムの長期化及び調達リスク、物流における供給停滞・遅延といった直接的な影響に加え、世界的な物価高や政策金利、為替相場の変動への影響を増長させるといった間接的な影響もあり、多岐にわたる他のリスクと複雑に関係し、それらの影響及び不確実性を増長する可能性があります。特に、直近の中東情勢の緊迫化や長期化は不確実性を高める要因となっています。

また、各国の経済安全保障政策が強化され、新たな制裁・法規制の対象となった国や企業との取引の停止、戦争・紛争が発生した地域における長期事業停止や事業撤退等、予期しない政策や法規制等の変更、また社会的な期待の変化が、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	中高	重要性の 前年からの変化	増加
対応策	<p>当社グループは国内外に生産拠点を持ち、製品をグローバルの顧客に供給していることから、事業継続に影響する地政学的リスクについて様々な面から対応を強化しています。</p> <p>調達においては、事業に甚大な影響を及ぼすサプライチェーンの分断対策として、カントリーリスク対応を推進し、特定国・地域に過度に偏ることがないように取り組んでいます。また、要求性能を明確化し、在庫備蓄品目を拡大することに加え、リスクの高い原材料・部材については代替材への転換を検討・実行することで有事の際の備えを強化しています。さらに緊急対応先への移管や行動計画を作成し、定期的なコミュニケーションが取れる関係を構築することでグループ全体としての調達機能の活用・強化を実行しています。</p> <p>生産・物流においては、供給網の寸断に加えエネルギーコストの高騰や関税政策にも柔軟に対応できるよう、グローバルのサプライチェーンの最適化を進めています。欧州においては配送センターを再編し、北米においてはメキシコの生産力を高め地域内での供給体制を強化するとともに、足元の米国の関税政策の動向を注視し、適時の価格政策やコスト削減施策等により影響の最小化を図っています。国内においては調達物流専門部署を設置し、複数拠点の生産体制や工場間の応援生産体制の整備、購買ポータルサイトによる適切な在庫水準の維持を進めています。</p> <p>また、政治・経済情勢や法規制に関する動向を注視し、事業に影響が出る可能性のあるリスクについてグループ内に共有し、周知に努めるとともに、海外渡航者・駐在員の安全確保及び技術・情報の管理体制の強化も推進しています。そのうえで、従来からのリスク対応策や事業継続計画（BCP）を定期的に見直していくこととしています。中東情勢等に起因する急激なコスト上昇や供給制約に対しては、機動的な価格改定の実施、調達先の多角化、及び製品供給体制の最適化等を通じて、業績への影響軽減を図っています。</p>				

(3) 新製品の開発に関するリスク

当社グループは、常に技術と顧客ニーズを的確に把握し、魅力ある製品の開発に努めています。しかしながら、市場や業界のニーズの急速な変化に対応できない、あるいは新製品の価値が顧客へ効果的に訴求できない場合、将来の事業成長の鈍化や売上収益の低下につながる可能性があります。また、製品に欠陥が生じリコールが発生するリスクもあります。大規模なリコールや製造物責任賠償につながった場合、多額の支払が生じ、当社グループ製品への信頼性や評判に悪影響を及ぼし、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>市場の変化に迅速に対応し、将来を見据えたイノベーションの創出や魅力的な製品開発に注力しています。例えば、家庭の蛇口から冷たいミネラルウォーターを楽しめる「Greentap」、国産材の活用によるデザイン性と木製サッシ特有のメンテナンス性を解決した高性能窓「TW WOOD」、近年の造作洗面ニーズに対応する「カスタムバニティ」、AIによりパブリックトイレの清掃業務を効率化するIoTトイレ「LIXIL Toilet Cloud」など、高付加価値で差別化された製品を継続的に開発しています。開発された製品は、グッドデザイン賞・キッズデザイン賞・Red Dot Awardなど国内外のデザイン賞を多数受賞しています。</p> <p>経営の基本的方向性を示す「LIXIL Playbook」では、優先課題として「事業戦略と環境戦略の統合」を掲げ、環境配慮型製品の開発を加速しています。例えば、シャワールームとバスルームを自在に切り替えられる布製浴槽「bathtope」は、従来の浴槽と比較して26%節水が可能となり、環境問題への対応を図りつつ新しいライフスタイルを提案しています。また、CO2排出量削減に大きく寄与する循環型低炭素アルミ型材PremiALシリーズは、環境意識が高い企業からの採用を着実に増加させており、2026年2月には環境省「ESGファイナンス・アワード」サーキュラーエコノミー賞を受賞するなど取り組みを評価いただいています。資源の循環利用についても、「LIXILプラスチック行動宣言」の実現に向け、リサイクル比率を従来品の3倍に高めた高性能樹脂窓「EW」や、廃プラスチックと廃木材を利用した新素材「revia」など、製品の原材料として可能な限りリサイクル素材を使用し、市場ニーズと持続可能な社会への貢献のどちらにも応える製品ラインアップを拡充しています。</p> <p>各製品の上市後は業績管理により、市場トレンドと開発戦略の適合性を確認しています。開発においてはステージゲートシステムを導入し、品質不具合の未然防止と再発防止をプロセスに組み込んでおり、大規模な製造物責任賠償やリコールにつながる可能性を低減しています。また、従業員を対象とした品質意識調査や品質テーマを掲げた啓発活動、品質意識を高める情報メディアの発行など、顧客目線での品質を最優先する風土の醸成に努めています。</p>				

(4) 原材料等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動では、金属・木材・樹脂・セラミック等の資材、部品を調達しています。しかしながら、国際情勢や経済状況などにより為替レートやコモディティ価格が変動し、原材料価格の高騰や調達遅延が発生する可能性があります。また、物流においてドライバー不足の深刻化や石油価格の変動、人件費の高騰などにより、製品供給の安定性に影響を及ぼすとともに売上原価の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすほか、欠品により当社グループの製品の信頼性や評判へも影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中 高	影響度	中 高	重要性の 前年からの変化	増加
対応策	<p>原材料価格高騰部分の販売価格への転嫁、価格変動のヘッジを目的としたデリバティブの活用を行っています。また、有事における対応力が強いサプライヤーの選定、複数購買の実施などカントリーリスク対応を推進しています。取引先に対しては、信用情報調査や調達アンケート、及び定期的なコミュニケーションを実施しています。昨今の法規制の動向を注視し適切な価格協議を定期的実施するなど、取引の適正化に努めています。BCPの観点では、定期的な品質テスト、安全在庫量の確保等により安定的な供給体制の構築に努めています。</p> <p>また、コモディティ価格の高騰の影響緩和のため、原材料の代替素材への転換やリサイクル素材の使用、及び製品の長寿命化とリサイクル性を考慮した設計を推進しています。</p> <p>その一環として、当社グループが掲げる「LIXIL環境ビジョン2050」の注力分野の1つとして資源の循環利用を促進しています。さらに、物流に関しても、共同物流化や荷待ち時間の削減、積載効率の向上に注力し、コストの最適化と安定輸送の確保に継続的に取り組むことで物流費の安定化を図っています。</p>				

(5) 環境（気候変動、水、資源）に関するリスク

当社グループは、製品開発から調達、生産、販売、製品使用、使用後の廃棄に至るあらゆるプロセスにおいて地球環境保全に向け様々な活動を行っています。特に近年では、気候変動や自然消滅が自社のバリューチェーンに及ぼす影響として、政策や規制、市場の変化がもたらす移行リスク、異常気象や生態系の変化などの物理リスクが顕在化する可能性が高まっています。さらに、今後世界的な水資源への課題、原材料・部材の価格高騰、石油由来のプラスチックや木材に関する規制強化、サーキュラー・エコノミーへの移行による消費者嗜好の変化等の市場変化に柔軟に対応していかなければ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>当社グループでは、執行役会から任命を受けた担当役員が委員長を務める環境戦略審議会を設置し、環境ガバナンスに関わる規程や方針の制定、気候変動、自然資本及び生物多様性を含む環境重要課題に対する施策の審議と決定、当社グループ全体の目標管理とモニタリングなど、環境戦略を構築し、実行しています。LIXIL環境ビジョン2050では「Zero Carbon and Circular Living（CO2ゼロと循環型の暮らし）」を掲げ、2050年までのCO2排出ネットゼロ及び水の恩恵と限りある資源を次世代につなぐことを目指した活動を推進しています。長期目標である2050年までのCO2削減目標は、2024年3月期にSBT（Science Based Targets）よりネットゼロ認定を取得しました。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言を踏まえ、気候変動、自然資本及び生物多様性を含む環境課題が当社グループに及ぼすリスクと機会を特定・評価し、執行役会・取締役会へ報告・承認を経て、環境戦略に反映させる取り組みを進めています。移行リスクに対しては、生産活動におけるエネルギー使用効率化や積極的な再生可能エネルギー活用に加えて、今後はサプライチェーン全体での環境負荷削減の取り組みを強化していきます。さらに、インターナルカーボンプライシングのより実効的な運用に向けた検証や、2050年に向けた長期的な脱炭素技術の開発や導入を促進していくための製造技術や製品材料の研究を進めています。また、物理リスクに対しては、BCP計画によるリスク最小化、生産バックアップ体制整備、固定資産への保険、渇水対策のための取水管理などを進めています。移行リスク及び機会への対応においては、環境目標・実行計画に落とし込み、環境パフォーマンス向上やリスク管理に関わる施策を推進・展開し、その進捗の監視と振り返りを行う管理プロセスを構築し、適宜改善を進めています。また、ISO14001若しくは環境マネジメントシステムによる環境関連法令の洗い出しや遵守の点検ルールを定め、運用状況について定期的に内部監査を実施し、内部監査で指摘があった事項については、フォローアップを行い、改善の実施を確認することで、環境マネジメントシステムの効果的な運用につなげています。</p>				

パリ協定及びSDGsの目標13に掲げられているとおり、CO2削減のため、製造・販売活動の見直しや気候変動による影響を低減するための取り組みを実施することが以前にも増して企業に求められています。また、世界的な人口増加や経済成長に伴い、SDGsの目標12や目標6に掲げられているとおり、持続可能な資源利用や節水・浄水技術に対する需要が高まっています。近年では、SDGsの目標14や15に掲げられているとおり、気候変動の影響と合わせて生物多様性の損失がグローバルリスクとして認識が高まり、自然資本に関するリスクの把握や対応に対する評価を求める動きが始まっており、当社グループにおいてもTNFD提言への対応として情報開示をしています。

(6) 事業再編に関するリスク

当社グループは、経営の効率化及び競争力強化のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の再編、製造拠点や販売・物流網の再編及び人員配置等の適正化による事業の再構築を行うことがあります。これらの施策に関連して、事業再編後の組織において全社的な戦略上の優先順位が劣後し、経営資源が適切に配分されないこと等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投融資等の意思決定の際に、事業戦略、領域、展開国等に内在するリスクが的確に識別されず、投資実行後に当初想定していた利益やシナジー効果を実現できないこと等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	低	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>経営陣と従業員とのコミュニケーション強化を図ることにより、当社グループの経営戦略の浸透を図っています。</p> <p>事業・地域ポートフォリオマネジメントを強化することを通じて経営資源配分の優先順位を明確にすることにより、事業再編後の組織において、シナジー効果の最大化や戦略実効性の向上が早期に実現するよう努めています。事業再編後のスムーズな組織の構築に向けて、M&Aにおける買収先企業のPMIを強化しています。その一環として、ガイドラインの策定を通じて、PMI推進体制及び進捗報告プロセスを明確化することにより、有効かつ適切なPMIプロセスの整備・運用による子会社のガバナンス強化を推進しています。さらに、当社又はその子会社による会社の新設、事業再編等を含む投融資に関する事項（投融資案件）については、その内容や金額的重要性に応じて適時適切な判断ができるよう、投資審査委員会による審査や決議をする体制を整えとともに、投資後の進捗を定期的にモニタリングする体制を構築しています。</p>				

(7) 競合他社との競争・製品価格に関するリスク

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争に直面しており、特に売上収益は競合他社の価格設定に影響を受けます。高品質で魅力的な製品の市場投入に取り組む一方で、価格面においては必ずしも競争優位に展開できる確証はありません。製品・サービスが厳しい価格競争に晒され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>競合他社との激しい競争による市場価格の下落に対し、多様なニーズに寄り添った付加価値製品の市場投入による差別化を進め、販売価格の底上げに取り組んでいます。生産活動においては、資材の共通化や、プラットフォーム化による生産スペースの削減、コア技術を強化しアセットライトを促進するなど、投資資本効率の向上に努めており、新製品の早いサイクルでの市場投入や、時代に合った新しい価値の継続的な提供を行っています。販売活動においては、富裕層をターゲットとした製品や、当社グループ独自の技術によって実現した環境配慮型製品や省施工型商品など、他社差別化製品の展開により価格競争に晒されにくい事業ポートフォリオの改善を推進しています。また、事業横断で素材や仕上げなどのデザインやスタイルを統一し、リビング空間全体のコーディネートを追求した提案を行うなど、当社グループならではの幅広い製品群を活かした体制づくりを行っています。これらの取り組みを通して、変化の激しい市場環境においても新しい価値を提供する製品を投入することで、価格ではなく「価値」で顧客に選ばれる取り組みを実施しています。</p>				

(8) 人材の獲得と育成及びダイバーシティ推進に関するリスク

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した人材や、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが必要です。しかしながら、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、国内外で必要な人材を継続的に採用・維持するための競争は厳しく、人材獲得や育成が計画通りに進まない場合には、長期的観点から業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>当社グループにおいて、継続的な事業の発展のためにグループ全体で女性のさらなる活躍、障がいのある従業員のための取り組みや人種における平等、性的マイノリティに関する取り組み等を推進しており、地域ごとに人事制度の改定や拡充を行うほか、グローバル規模の従業員リソースグループ（ERGs：Employee Resource Groups）として、ジェンダー平等、多文化、障がい、働く親や介護者、LGBTQ+にフォーカスした5つのグループを立ち上げる等、インクルーシブな組織風土を醸成するために様々な活動を行っています。</p> <p>日本において、新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開するほか、従業員の自立的なキャリア形成の支援及び組織力を高めるためのマネジメント層の育成といった多角的な教育プログラムを実施し、多様なバックグラウンドを持つ従業員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、インクルーシブな環境を構築するための取り組みを推進しており、マネージャー向けD&I研修をはじめとする多様な人材を受け入れる企業文化の醸成や、従業員が働きやすい職場環境を整備しています。さらに、「報酬・福利厚生委員会」を設置し、グローバルでの処遇の公平性・透明性に向けた取り組みを強化しています。</p>				

近年、高齢化の進行による高齢世帯の増加及び障がい者人口の増加に対応した製品の必要性が高まっています。また、SDGsの目標5にて掲げられているとおり、企業に対して高齢者や障がい者の雇用だけでなく、ジェンダー格差の是正に対する取り組みも求められています。

(9) 販売チャネルに関するリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、各事業において販売チャネルの戦略を推進しています。しかしながら、流通経路の変更や新規の販路拡大に対して、想定していた顧客数が確保できない等の理由により、売上成長が鈍化する可能性があります。

例えば、当社の連結子会社であるASD Holding Corp.は様々な需要に応じて幅広い製品を展開していますが、各製品の拡販が計画通りに進捗しない場合、当社グループが計上しているのれんについて減損損失が発生する可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>各事業の市場傾向やターゲット顧客の特性を把握し、事業戦略と一貫した販売チャネル戦略を推進しています。市場環境の変化における需要の変動や法規制、技術革新、競合他社の活動等を適切に把握し、適時に戦略の方針やアプローチを改善することで、各事業における当社製品の効果的な市場浸透を図っています。</p> <p>ASD Holding Corp.では、販売チャネルの拡大を進めるために、営業組織の再構築を含め様々な施策を推進しています。特に、施工業者への拡販やショールームの活用強化に注力しており、複数ブランドの差別化商品の投入や価格戦略を進めています。また、自社のECを活用したウェブサイトの展開や施工者向けトレーニングを充実させるなど、エンドユーザーへの直販チャネルの拡大を促進しており、売上高も増加傾向にあります。その他、リテール市場の縮小によるリスク軽減を見据え、子会社の買収・売却・解散等を適切に判断することにより、ポートフォリオの管理を行っています。</p>				

(10) ブランドに関するリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、多数のブランドを保有しています。しかしながら、ブランド戦略と事業戦略との整合性や、市場トレンドとの適合性、それらの把握及び管理不足によりブランド・エクイティが変動する、あるいは製品事故などインシデント発生によるレピュテーション毀損等によりブランド価値が低下することで、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社の連結子会社であるLIXIL Europe S.à r.l.が保有するGROHEブランドは富裕層をターゲットとしたプレミアムブランドとして認知されており、激しい競争環境において従来の欧州中心のビジネスのみならず、中東市場における販売の拡大を推進しています。当ブランド価値の毀損により、売上成長が鈍化、若しくは利益率が低下した場合、当社グループが計上しているのれんについて減損損失が発生する可能性があります。

発生可能性	低	影響度	高	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>各ブランドの強みや認知度を活かし、事業戦略と一貫したブランド戦略を策定し展開しています。各市場や競合環境を適切に把握するとともに、策定した戦略に基づき顧客・従業員・取引先等を含めたコミュニケーションを強化することで、共通したブランド認識の構築と浸透を図っています。また、グローバルで自社及び競合他社ブランドの販売価格を継続的にモニタリング・分析し、当社グループ全体において統一的な施策を立案・実行できる仕組みを整備し、競争の激しい市場においてもブランド価値を反映した価格帯を維持できるよう対応しています。</p> <p>さらに、ウォーターテクノロジー事業におけるGROHEブランドの位置付けについて、事業内の他ブランドとの差別化を図るため、ブランドデザインの使用に関するルールを設け、ブランド価値の維持・管理に努めています。このような総合的なブランド戦略により、GROHEブランドの認知度を高め、市場でのトップポジションを維持することを目指しています。</p>				

(11) 災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループは、日本国内及び海外諸国の複数の拠点において生産・販売活動を行っていることから、各地で発生する地震や台風等の自然災害、未曾有の重大事故や感染症によって、当社グループの調達、生産、物流、販売活動や情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を受ける可能性があります。特に、災害・事故等の発生により、当社グループの国内及び海外工場の生産活動が停止することは、市場への製品供給に深刻な影響を及ぼし、売上収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の発生や拡大は当社グループ従業員の健康状態悪化による労働力の低下の可能性や、取引先の生産・販売活動の一部停止等、当社グループの事業活動に支障が出る可能性もあります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	高	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>大規模自然災害や事業活動に伴う事故に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、災害・事故発生時の速やかな情報集約と対応を適時に行うことができるよう事前の対策を講じています。また、被害情報収集アプリや備蓄品管理アプリの導入、緊急時回線の確保を通じて、初動における効率化と的確性の確保に努めています。実際に大規模災害が発生した場合には危機管理対策本部を立ち上げ、被害の最小化と早期復旧が確保できる体制を整備し、製品・サービスの供給継続に向けた対策を推進しています。</p> <p>海外子会社の従業員や出張者、駐在員が自然災害や政変によるテロ・暴動に巻き込まれた場合についても、外部専門家と提携した現地従業員へのサポート体制を整えています。また、渡航時の危機管理フローを作成し、渡航前研修の実施や特にリスクが高いとされる国や地域に関する注意喚起を通じて、従業員の安全確保に努めています。感染症対策に関しては、在宅勤務の環境整備と運用を従来から推進しており、また政府指針等を踏まえた対応ハンドブックを策定し、適時更新し運用しています。感染発生時の対応準備や報告フローの見直しなどを行い、従業員が安心して働ける環境を構築するとともに、事業活動を従来通り継続する環境の整備に努めています。</p> <p>当社グループは、従業員及び従業員家族、取引先を含むステークホルダーの方々の生命及び安全の確保を最優先とした災害・危機対応に取り組んでいます。なお、緊急事態発生時の行動や対策については定期的な訓練の実施等を通じて、従業員への周知徹底と継続の見直しを実施しています。</p>				

(12) 情報・サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループが行う生産・販売活動及び各種事業活動は、コンピュータシステムとそれを結ぶ通信ネットワークを利用しています。このため、通信ネットワークに生じる障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェア、若しくは、ソフトウェアの不具合・欠陥、データセンターの機能停止等により事業活動に支障が出る可能性があります。また、情報システムが適切に導入・更新されていないことによりシステム上の不具合、業務の非効率、生産性低下を招き、事業活動に支障が出る可能性があります。

さらに、当社グループでは、業務を遂行する中で顧客情報をはじめとする様々な個人情報を取り扱う機会があり、厳格な情報管理が求められています。このため、不測の事態により個人情報の遺漏が発生した場合には、社会的信頼の失墜を招くとともに多額の費用負担が生じる可能性があります。その結果、売上収益の減少あるいは販管費等の増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	高	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>当社グループは、情報セキュリティ委員会を設置し、関連規程の整備、不正アクセス等の未然防止策、及び従業員への継続的な教育を実施しています。これらの取り組みを定期的に評価・見直すことで、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善を図っています。</p> <p>特に、事業活動の安定性を担保するため、老朽化した基幹システムの刷新を推進するとともに、多要素認証の導入など、境界防御に依存しないゼロトラストの考え方に基づいた認証基盤の整備を進めています。サイバー攻撃全体への対応としては、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、外部からの不正アクセスを常時監視しています。万が一、リスクが顕在化した場合には、緊急時の報告基準とフローに基づき、事業部門とコーポレート部門が連携して速やかに初動対応と事業復旧を行う危機管理体制を構築しています。</p> <p>IoT (Internet of Things) やOT (Operational Technology) 領域も含めたサイバーセキュリティ強化も推進しており、個人情報保護については、GDPR (EU一般データ保護規則) を含む各国の法令を遵守すべく、データ保護責任者の設置や適切なプロセス整備を行っています。</p> <p>さらに、ランサムウェア対策として、拠点間のネットワークの分離、イミュータブルバックアップ、フィッシング詐欺対策研修、エンドポイントセキュリティの強化を実施し、防御体制を多層化しています。あわせて、外部専門家と連携した初動体制の確保や財務的備えについても実施しています。</p>				

(13) 知的財産に関するリスク

当社グループは、魅力ある差別化された製品やサービスの開発に努めています。このような製品やサービスに対し、第三者が保有する知的財産権との関係で紛争や交渉が生じる可能性があります。この場合、当該第三者の知的財産権を侵害しない製品やサービスの開発、損害賠償金の支払い、当該第三者の知的財産権のライセンスの取得とロイヤルティの支払い、差止命令による製品やサービスの一部について製造販売や提供の中止を要求される可能性があります。一方で、協業の増加に伴うノウハウ流出や、製品やサービスの差別化要素となる技術やデザイン等が第三者に模倣されることにより、製品又はサービスの市場競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、当社グループの商標権等の知的財産権を侵害する模倣品の流通により、当該模倣品を使用した顧客に事故や健康被害等が発生した場合、当社グループへの評判、ブランド価値、製品の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。これらは、当社グループの経営成績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>知的財産部門と事業部門が連携し、第三者の知的財産権の調査分析を行う等の知的財産権についてのリスクアセスメントを製品開発のプロセスに組みこむことで、開発段階から訴訟その他の重大な事業リスクの発生を未然に防止する対応をしています。すなわち、第三者の知的財産権についての事前調査や必要なライセンスの取得などの対応を図っています。また、持続的な競争優位性と高収益性を実現するために、競争力の源泉である当社グループの差別化要素の第三者による模倣を防ぐ対応を行っています。そのため技術開発、製品企画の段階から保護すべき知的財産を特定し、特許権、意匠権、商標権等の取得に加え、ノウハウの評価と整理を行い、コアとなるノウハウの適切な管理による秘匿化を通じて、日本及び各国における知的財産ポートフォリオマネジメントを推進しています。なお、模倣品に対しては、お客様に対する注意喚起や税関への差止申立て、インターネット販売における監視と排除、当局による摘発への協力等を行い、その流通の防止に努めています。さらに、知的財産情報をはじめとする各種のデータ分析に基づく知財インテリジェンスを実行し、上記のリスクアセスメントを効率的に行うとともに、戦略的に知的財産ポートフォリオを構築することに活用しています。</p>				

(14) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対してそれらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得は、マネジメントが確認した将来の業績見積りを基礎としています。当該見積りにおいて、日本国内における人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が予想される中、販売価格の適正化及び政府による住宅省エネ化支援策の拡充も踏まえたリフォーム戦略の強化等による売上収益の増加や原価低減による売上総利益率の改善等の収益性向上を見込んでおりますが、これらの施策の達成には不確実性が伴います。また、税務上の繰越欠損金の繰越年数或使用上限割合が変更される等、当社グループにとって不利な税制改正が行われる可能性が否定できません。これらの結果、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の 前年からの変化	同水準
対応策	<p>見積りの達成にあたっては、当社グループ全体の業績管理を担う企画管理部門によるモニタリングを強化しており、見積りの達成を阻む要因があれば、早期に対応できる体制を構築しています。</p> <p>さらに、当社CFO直轄組織がガバナンス強化の取り組みの一環として業績管理プロセスを強化することにより、業績悪化の兆候を早期に捉え、税制改正にかかる情報については、当社税務部門において早期に捉えるようにしています。これらの部門が、業績悪化の兆候や税制改正にかかる情報を把握した際には、当社経理財務部門及び税務部門と協議を行い、繰延税金資産の回収可能性に関して、タックスプランニングの見直しの必要性も含めて適時に対策が打てるような体制を構築しています。</p> <p>当期においては、当社及び一部の子会社の繰延税金資産の一部については使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が生じたため、当該繰延税金資産の帳簿価額の一部を減額しました。今後、収益性の回復により回収可能性が高いと見込まれた際には、再度帳簿価額の増額を行います。</p>				

(15) 規制強化に関するリスク

当社グループは、日本国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、個人情報保護法、税法、会計基準等、経営に係る一般的な法令諸規制の適用を受けています。また、海外での事業活動についても、それぞれの国や地域における競争法、個人情報保護法、国際取引規制、その他の法令諸規制の適用を受けています。近年、当社グループの重要な物的資源（金属・木材・樹脂・セラミック等）又はその原材料を含む自然資源の利用や、非財務情報開示を含むサステナビリティに関わる規制等、新たな法令諸規制の導入について活発に議論されています。また、個人情報保護に関する規制については、グローバルに規制強化の一途を辿っており、その執行も活発化しています。これらの法令諸規制は、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇、国際情勢や多国間の国際関係の変化、その他の社会情勢の変化などに応じて、将来において急速に新設・変更・廃止され、厳正な法執行が行われる可能性があります。その結果、製品その他サービスの提供の制限や、売上原価の増加、設計・開発段階におけるコスト増、新たな制裁・法規制の対象となった国や企業との取引の停止等、当社グループの事業運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法令諸規制に対応できる人材の確保を含む体制整備や、システム導入に遅れが生じた場合、従来と比較して法令違反のリスクが高まる可能性があります。

発生可能性	低 中	影響度	低	重要性の 前年からの変化	増加
対応策	<p>当社グループは、複雑化し急速に変化し続けるグローバルな規制環境の中で行う事業活動に機動的に対応するため、2022年1月に法務・コンプライアンス部門のグローバルでの組織再編を実施しています。また、2024年12月には、ロシア・ウクライナ紛争のために輸出入に関する規制が活発になっているヨーロッパ地域において新たなTrade Compliance Leaderを迎え入れる等、規制遵守体制をさらに強化しています。これらの新体制のもと、法務部門を中心とした各地域の法令遵守と法的リスクを抑制するための体制が整備されています。さらに、法令諸規制に関する情報発信や定期的な教育等により、従業員の理解度を高めるとともに、事業部門とコーポレート部門が規制対応に関して適切に連携できるよう取り組んでいます。規制の新設・変更・廃止が実施された場合には、規程やガイドライン等の作成・更新に加えて、取引先に対するコンプライアンスデューデリジェンスにその内容を反映する等の実務的な方策によって、規制違反の回避に努めています。</p>				

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は、次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響で一部下押し圧力がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境は堅調を維持する中、設備投資や個人消費に持ち直しの動きもみられるなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。今後の先行きについては、中東情勢の影響や米国の通商政策の動向など、不透明な状況が続いており、物価上昇の継続による企業収益や個人消費への影響も懸念されますが、政府の経済対策や緩和的な金融環境など、各種政策効果が緩やかな景気の回復を支えることが期待されます。住宅投資に関しては、政府の住宅省エネ支援策により断熱製品を中心とした窓リフォーム市場の需要が引き続き創出されたものの、2025年4月の建築基準法等の改正に伴う一時的な着工数の増加に対する反動減や住宅価格の高騰に起因した住宅取得マインドの低下などから、新設住宅着工戸数は著しく減少しました。

世界経済に関しては、欧州ではインフレ警戒から長らく金利が据え置かれる一方で、米国でも利下げ圧力がある中で足元では金利が据え置かれるなど、景気回復の足取りは地域によりばらつきがみられました。中東・インドなどの成長市場では底堅い内需がみられ、また、米国ではAI関連投資などに牽引され全体としては堅調な成長を維持したものの、住宅投資は回復が遅れ雇用情勢にも一部で軟化の兆しが現れました。中国経済においては、長引く不動産市況の低迷などにより景気減速の懸念が一層鮮明となりました。今後についても、不安定な中東情勢や長期化するロシア・ウクライナ紛争といった地政学リスクの再燃によるエネルギー価格への影響、及び主要国の通商政策の変化がもたらす下振れリスクについて、引き続き注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」）における当連結会計年度の業績は、国内事業においては、新設住宅着工戸数の低迷により新築向け売上が伸び悩んだものの、水回り製品を中心としたリフォーム需要は堅調に推移しました。海外事業においても、米国における継続した需要の低迷及び中国における不動産市況の低迷があった一方で、欧州における収益性の向上に加え、中東・インドの成長拡大、為替換算の影響などもあり、売上収益が改善しました。これらの結果、当社グループにおける売上収益は1兆5,107億4百万円（前年同期比0.4%増）の増収となりました。

利益面については、資材・エネルギー及び部品価格の高止まりによるコスト増加があったものの、主に国内において販売価格の適正化に努めたことや欧州を中心とした売上の改善、構造改革によるコスト削減効果などもあり、事業利益は385億0百万円（前年同期比22.9%増）の増益となりました。一方で、追加の構造改革の実施などに伴うその他の費用の計上が前連結会計年度に比べて増加したことにより、営業利益は284億3百万円（前年同期比4.3%減）の減益となりました。また、継続事業からの税引前利益についても、その他の費用の増加に加え、為替差損により金融費用が増加したことなどから、157億8百万円（前年同期比22.0%減）の減益となりました。

非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、一部の連結子会社の収益性の低迷などに起因する税負担率の上昇があったものの、海外の連結子会社における法人税率変更により税金費用が減少したこと等から、81億43百万円（前年同期比4.1倍）の増益となりました。

（注）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

セグメント別の概況は次のとおりです。なお、セグメント別の売上収益はセグメント間取引消去前であり、事業利益は全社費用控除前です。

また、報告セグメントについては従来2区分で開示しておりましたが、当連結会計年度より3区分に変更しています。このため、前年同期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っています。（以下、「生産、受注及び販売の実績」においても同様です。）報告セグメントの変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 . 事業セグメント」に記載のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	増減額	増減率
ウォーター テクノロジー 事業	売上収益	804,881	811,052	6,171	0.8%
	事業利益	36,853	45,438	8,585	23.3%
	利益率	4.6%	5.6%		
ハウジング テクノロジー 事業	売上収益	527,123	525,657	1,466	0.3%
	事業利益	26,034	26,710	676	2.6%
	利益率	4.9%	5.1%		
リビング 事業	売上収益	205,462	207,579	2,117	1.0%
	事業利益	7,226	7,842	616	8.5%
	利益率	3.5%	3.8%		
消去又は全社	売上収益	32,769	33,584	815	
	事業利益	38,776	41,490	2,714	
合 計	売上収益	1,504,697	1,510,704	6,007	0.4%
	事業利益	31,337	38,500	7,163	22.9%
	利益率	2.1%	2.5%		

[ウォーターテクノロジー事業]

主に水回り製品を手がけるウォーターテクノロジー事業においては、国内事業は、衛生陶器やバスルーム製品のリフォーム向け売上が堅調に推移したことにより、対前年同期比で増収となりました。海外事業は、欧州における水栓金具を含む大半の商品カテゴリーで売上が改善し販売数量が増加したことに加え、中東・インドも引き続き堅調な需要継続による売上拡大がありました。一方で、米国においては、前年の浴槽事業譲渡に伴う売上減少やリフォーム市場が需要回復には至らず、また中国においても引き続き不動産市況が低迷したことなどから、海外事業全体では、対前年同期比でほぼ横ばいとなりました。その結果、同事業の売上収益は、8,110億52百万円（前年同期比0.8%増）の増収となりました。

事業利益は、国内事業のリフォーム売上の増加と価格改定効果があったことに加え、海外事業においても欧州・中東における売上改善や構造改革による効果が寄与したことなどから、454億38百万円（前年同期比23.3%増）の増益となりました。

[ハウジングテクノロジー事業]

主に国内で住宅建材製品を展開するハウジングテクノロジー事業においては、低炭素社会の実現に向けた国策による補助金制度を背景に、窓を中心とした高断熱商品のリフォーム向け売上が堅調に推移した一方で、新設住宅着工戸数の低迷により新築向け売上が低調であったことなどから、売上収益は、5,256億57百万円（前年同期比0.3%減）とわずかに減収となりました。

事業利益は、売上減少の影響に加え、窯業サイディング事業の終了に係る費用計上の影響があったものの、価格改定とコスト削減効果などで補ったことから、267億10百万円（前年同期比2.6%増）と増益となりました。

[リビング事業]

主に国内でキッチン、洗面、インテリア建材を扱うリビング事業においては、リフォーム向け売上が堅調に推移したほか、キッチンは新築向け売上也好調を維持したことなどから、売上収益は、2,075億79百万円（前年同期比1.0%増）の増収となりました。

事業利益についても、リフォーム関連製品の売上増による影響に加え、原材料や資材のコスト上昇による影響を価格改定効果でカバーしたことなどから、78億42百万円（前年同期比8.5%増）の増益となりました。

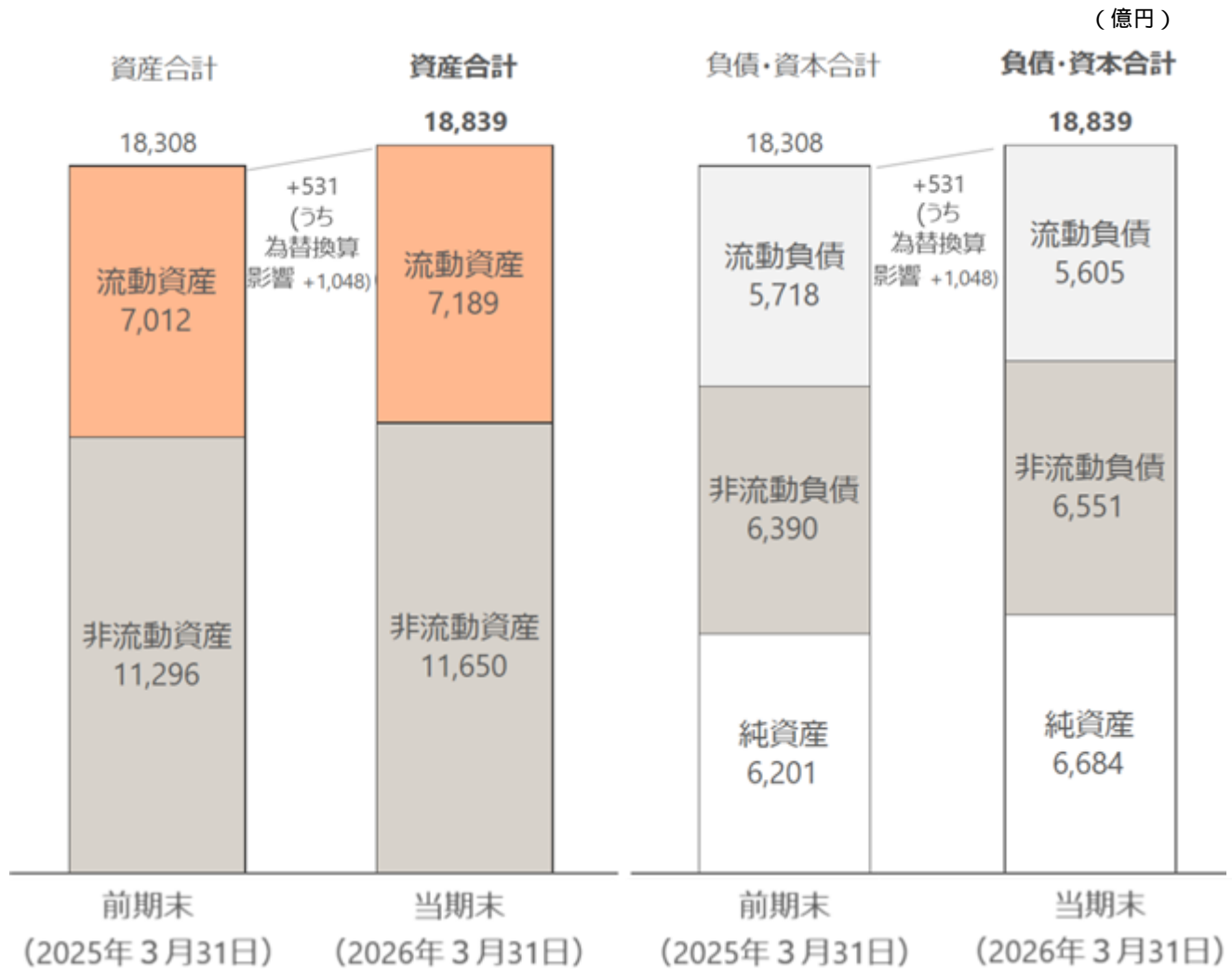
(注) 1. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

2. 「国内事業」「海外事業」については、当社グループの連結業績管理にて定義しているマネジメントベースの区分を使用しており、所在国による区分とは一部異なります。具体的には、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業において、国内で管轄している一部の海外子会社を「国内事業」に含めています。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて531億23百万円増加の1兆8,839億27百万円となりました。流動資産は、為替換算に伴う増加影響に加え、価格上昇などによる棚卸資産の増加により、現金及び現金同等物などの減少があったものの、前連結会計年度末に比べて177億8百万円増加の7,189億49百万円となりました。非流動資産は、主のにれん及びその他の無形資産が為替換算に伴い増加したことにより、一部の政策保有株式の売却を行ったことによるその他の金融資産の減少があったものの、前連結会計年度末に比べて354億15百万円増加の1兆1,649億78百万円となりました。

また、資本は6,683億61百万円、親会社所有者帰属持分比率は35.3%（前連結会計年度末比1.6ポイント上昇）です。



キャッシュ・フローの状況

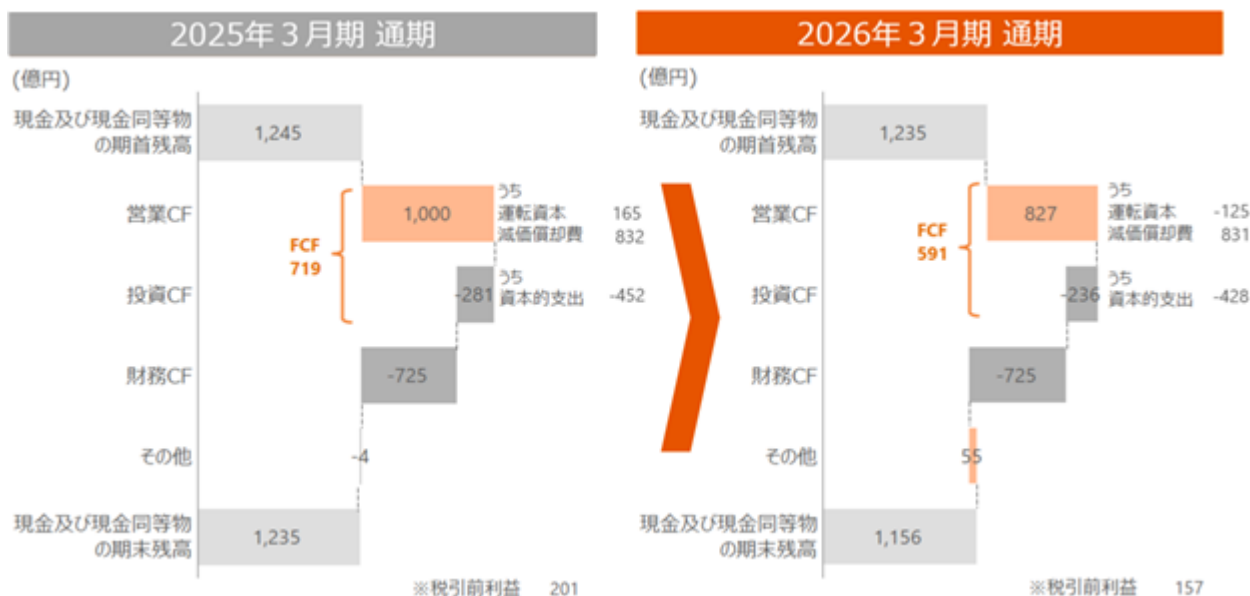
当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。なお、金額は非継続事業を含むキャッシュ・フローの合計額です。

営業活動によるキャッシュ・フローは、826億89百万円の資金増加となりました。前年同期に比べて173億13百万円の減少となり、この主な要因は、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、営業債務及びその他の債務などの運転資本の変動に伴う減少があったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、政策保有株式の売却に係る収入があった一方で、設備投資に伴う有形固定資産及び無形資産の取得による支出などから235億93百万円の資金減少となりました。前年同期に比べて45億34百万円の支出減少です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期、長期とも有利子負債の調達と返済を機動的に行ったことに加え、配当金やリース負債の支払があったことなどから724億68百万円の資金減少となりました。前年同期に比べて2百万円の支出減少です。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、換算差額による影響などを含めると、前連結会計年度末に比べて79億3百万円減少の1,156億24百万円です。



生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ウォーターテクノロジー事業	435,512	99.6
ハウジングテクノロジー事業	225,119	99.2
リビング事業	103,188	101.5
合計	763,819	99.7

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ウォーターテクノロジー事業	67,212	95.4
ハウジングテクノロジー事業	108,357	90.7
リビング事業	41,215	103.8
合計	216,784	94.4

受注実績

ハウジングテクノロジー事業の工事物件については、受注生産を行っています。当連結会計年度における受注実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ハウジングテクノロジー事業	87,621	100.7	134,147	109.4

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ウォーターテクノロジー事業	811,052	100.8
ハウジングテクノロジー事業	525,657	99.7
リビング事業	207,579	101.0
報告セグメント計	1,544,288	100.4
セグメント間取引	33,584	102.5
合計	1,510,704	100.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。また、分析に記載した実績値は1億円未満を四捨五入して記載しています。

重要な会計上の見積り及び判断、重要性がある会計方針

重要な見積りを伴う会計方針とは、不確実性があり、かつ翌連結会計年度以降に変更する可能性がある事項、又は当連結会計年度において合理的に用いることができる他の見積りがあり、それを用いることによっては財政状態及び経営成績に重要な相違を及ぼすであろう事項の影響に関して見積りを行う必要がある場合に、最も困難で主観的かつ複雑な判断が要求されるものです。また、当社グループを取り巻く市場の動向や為替変動等の経済情勢により、これらの見積りの不確実性は増大します。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって利用する重要な会計上の見積り及び判断については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載のとおりです。また、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要性がある会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に対して、事業全体及びセグメントごとに重要な影響を与えた要因について経営者の視点から見た認識及び分析・評価は、次のとおりです。

[当連結会計年度の業績に対する評価]

当連結会計年度は、引き続き厳しい事業環境ながら売上収益は60億円増の1兆5,107億円と増収を達成することができました。売上総利益率は34.1%と1.0ポイント改善しました。

国内事業では、新設住宅着工戸数の低迷の影響を受けたものの、リフォーム事業へのシフトの効果に加え、高断熱や省エネなど高付加価値製品の販売強化の効果により増収となりました。ウォーターテクノロジー事業及びリビング事業は、リフォーム向け売上が堅調だったことにより好調に推移しました。一方で、国策による大規模な補助金制度を背景に窓を中心とした断熱商品のリフォーム向け売上が堅調だったものの、新築向け売上減少の影響が大きく、ハウジングテクノロジー事業はわずかに減収となりました。

海外事業では、欧州全体では景気回復の動きは鈍いものの、ブランド力強化により水栓金具やフラッシングシステムなどの売上が改善したことや、成長市場である中東・インドにおける堅調な売上拡大があったものの、米国における浴槽事業譲渡に伴う売上減少や中国の不動産市況の低迷が継続した影響などを受け、前期比で減収となりました。今後は収益性の改善を目指し、成長に向けた戦略的集中と市場特性に応じたアプローチを機動的に展開していきます。

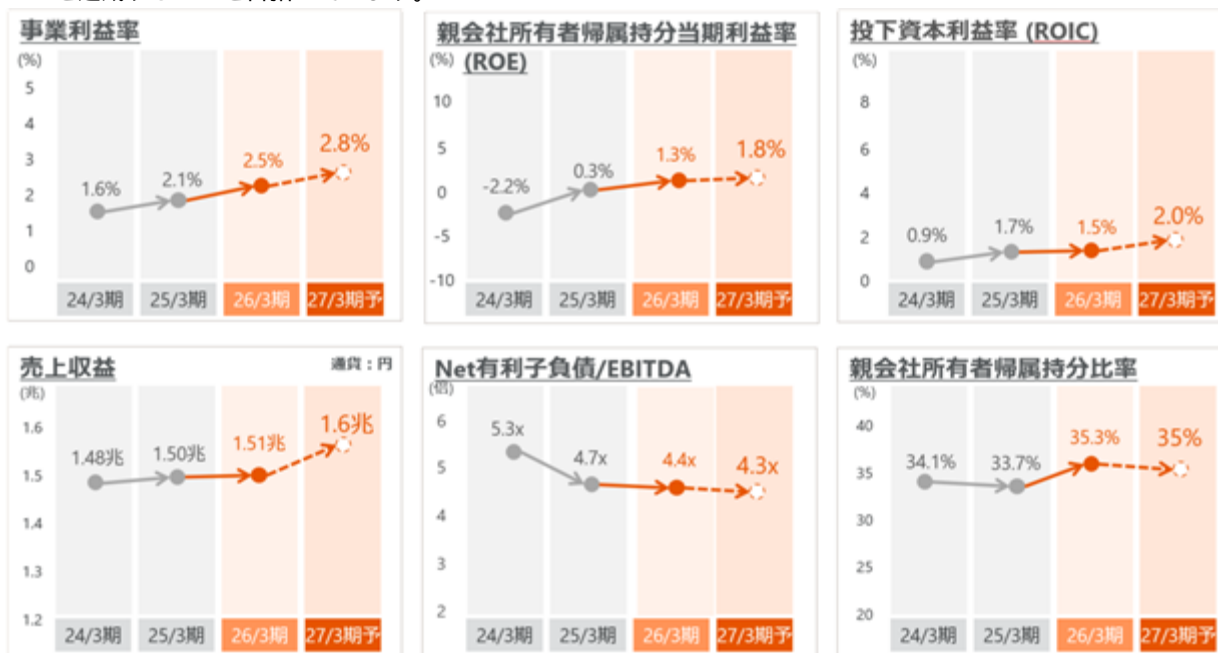
コストの削減については、海外事業において人員配置や販売戦略の最適化などの構造改革を推進してきた効果の発現や、本社費などの販管費削減努力の継続に加え、サプライチェーンの再構築、事業ポートフォリオの最適化等に取り組みました。今後も、AI活用を含めた事業全体のデジタル化などにより、販管費を中心としたコスト構造を抜本的に作り変えるべく対応を進めていきます。事業環境が厳しい時期だからこそ、変化への対応力を高め、強固な事業基盤を築いていきます。

また、税負担率について、これまでグローバルに事業を拡大してきた過程で、赤字が続く一部の子会社が存在するなど、グループ全体の税務構造が必ずしも最適化されておらず、高い水準にありました。こちらについて、赤字法人の解消や法人の適正配置、国際的な税制変化に即したグループ内資金還流の円滑化に取り組んでいます。税負担率を適正化することにより、事業ポートフォリオの最適化と連動した「利益体質の変革」を進めていきます。

当社グループを取り巻く事業環境の厳しさは続いており、迅速かつ適切な対応が迫られています。上記にて説明した対応策を着実に取り組むことにより、財務の安定性を確保しつつ、当社の持続的な成長とPurpose（存在意義）の実現に努めてまいります。

[資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応]

当社は、中期目標の指標として事業利益率7.5%、ネット有利子負債EBITDA倍率3.5倍以下、親会社所有者帰属持分比率35%以上の実現を掲げています。また、長期の財務指標として事業利益率10%、投下資本利益率（ROIC）10%を達成することを目指しています。

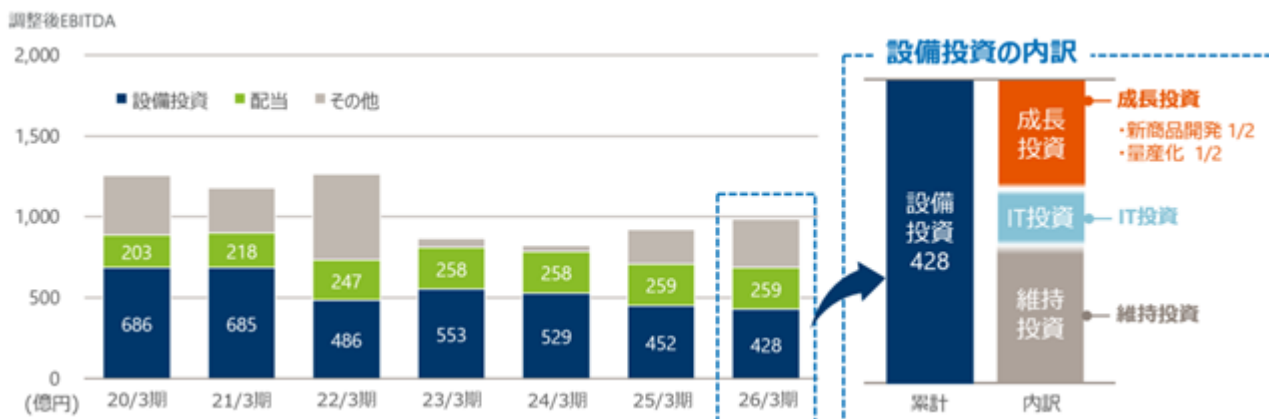


- (注) 1. ROE : 親会社の所有者に帰属する当期損益 ÷ { (親会社の所有者に帰属する持分 (前期末) + 親会社の所有者に帰属する持分 (当期末)) ÷ 2 }
2. ROIC : 営業利益 × (1 - 実効税率) ÷ (営業債権及びその他の債権 + 棚卸資産 + 固定資産 (のれん等無形含む) - 営業債務及びその他の債務)

また、当連結会計年度末時点でのPBRは0.7倍にとどまっております。ROEの向上に繋がる利益率の改善を推進していきます。そのために事業利益率の改善策として、価格の適正化や、AI等のテクノロジーを駆使した効率化による販管費を中心としたコスト構造の抜本的な見直し、及び税務構造の最適化に取り組んでいきます。加えて、アセットライト戦略によって資産効率を上げることで、ROEを段階的に、かつ着実に目標水準に引き上げていきます。

[キャピタルアロケーション・株主還元に対する考え方]

当社は、期間収益並びにキャッシュ・フロー、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、利益配分を決定することを方針としています。具体的には、その時点でのキャッシュ・フローの状況を勘案し、財務体質の強化に加え、競争力の強化を目的とした設備投資（新商品開発、合理化、IT投資等含む）等の成長投資を優先することを前提に内部留保の用途を決定します。株主還元については、長期にわたり安定した配当を実施することを基本とし、中期的なEBITDAの水準に基づき年間配当金額を決定するとともに、自己株式の取得は機動的に行う方針です。この方針のもと、次期の配当は1株当たり90円を予想しています。



(注) 調整後EBITDA : 事業利益 + 減価償却費 (IFRSにおけるリース会計適用による現金の流出を伴う減価償却費の計上額の補正)

[財務の安定性確保]

現時点では、将来成長の基盤であるイノベーションを優先事項ととらえ、大型のM&Aや設備投資は検討していません。また、当面、大型の借入れや増資計画はありませんが、資本的支出については長期的かつ持続的な成長につながるITや人材、デザイン・ブランドなどの無形資産も含む成長投資により営業キャッシュ・フローの増加を図るとともに、保有資産の最適化を通じて成長投資に必要な資金の創出を図ります。

当社では、ネット有利子負債EBITDA倍率を3.5倍以下に、また親会社所有者帰属持分比率を35%以上に改善することを中期目標の指標として、アセットライト化の推進に基づく資本効率の向上と固定費の削減に取り組んでいきます。

[次期の見通しと通期業績予想値]

次期の見通しについては、国内においては雇用・所得環境の改善や底堅い企業収益を背景に、個人消費及び省力化・デジタル関連を中心とした設備投資などに支えられ、経済環境は持ち直しの動きが続くことが期待されます。しかしながら、住宅価格の上昇による新築需要のさらなる縮小や、中東情勢等の地政学リスクに起因する石油由来原材料の供給懸念並びにエネルギー価格の高止まり、為替変動や物価上昇の動向によっては依然として先行きが不透明な状況が続くと見込まれます。

海外においても、各国のインフレ動向を受けた金融政策の不確実性が残るものの、欧州における安定的な成長や中東・インド地域などの成長市場における底堅い需要の取り込みが期待されます。その一方で、米国の相互関税措置をはじめとする通商政策の動向や、中東情勢及びロシア・ウクライナ紛争などの地政学的リスクの長期化に起因する世界的な情勢不安が懸念されます。これらに加え、中国における長引く不動産市場の低迷や、紛争に起因するエネルギー・資源価格の上昇に伴うインフレーションのリスクなど、引き続き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループにおいては経営の基本的方向性を示した「LIXIL Playbook」の優先課題に基づき、これまでも積極的な対策を講じてきました。特に喫緊の課題である海外事業の収益性の回復に向けては継続して構造改革に取り組むとともに、利益率の高い商品へのシフト並びに流通経路のシフト、不採算事業の整理などの事業ポートフォリオのさらなる見直し、サプライチェーンの再構築などを推進していきます。こうした取り組みの成果は、次期以降の収益性の改善に必ず貢献するものと考えています。

一方で、業績の向上と持続的成長に向けて、差別化商品の拡大と、社会や環境課題の解決におけるインパクト（良い影響）創出を同時に実現することを目指しています。これまでも機動的で起業家精神にあふれた組織へと変革する取り組みを続けてきましたが、今後も引き続き、デジタル化の加速とインクルーシブな企業文化の醸成を通じてイノベーションを推進し、新たな成長機会の確立につなげていきます。

これまで取り組んできた事業基盤の強化による成果は見え始めており、長期的な成長への道筋は変わっていません。ステークホルダーの皆様にご提供する価値をさらに高め、ひいては、『世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現』という当社グループの存在意義を実現するために前進してまいります。

このような中、次期の通期業績予想値につきましては、上記のような事業環境・経営戦略を考慮し反映させた結果、売上収益は1兆6,000億円（前年同期比5.9%増）、事業利益は450億円（前年同期比16.9%増）、営業利益は375億円（前年同期比32.0%増）、税引前利益は250億円（前年同期比59.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は120億円（前年同期比47.4%増）と、増収増益を見込んでいます。

なお、上記の次期見通しは現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。昨今の中東地域における地政学的リスクの高まり、それを発端とするサプライチェーンの混乱による資材の調達難、原油価格の高騰並びに石油由来原材料の価格上昇等の不確実性につきましては、現時点においてその影響額を合理的に算定することが困難であることから、本業績予想には織り込んでいません。そのため、実際の業績は、様々な要因によりこれらの見通しとは異なる結果となることがあります。

(億円)	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想	増減
売上収益	15,107	16,000	+893
事業利益	385	450	+65
営業利益	284	375	+91
税引前利益	157	250	+93
税金費用	-69	-130	-61
非支配持分に帰属する当期利益	6	0	-6
親会社の所有者に帰属する当期利益	81	120	+39
EPS (円) (注) 1	28.33	41.75	+13.42
ROE (%) (注) 2	1.3	1.8	+0.5pt
ROA (%) (注) 2	0.4	0.6	+0.2pt
ROIC (%) (注) 2	1.5	2.0	+0.5pt
EBITDA	1,216	1,264	+48
調整後EBITDA	984	1,033	+49
Net debt/EBITDA (注) 2	4.4x	4.3x	-0.1
配当 (円/株)	90	90	-
配当金の調整後EBITDA%	26%	25%	-

(注) 1 . EPS (基本的1株当たり当期利益) の2027年3月期予想値の算定上の基礎となる期中平均株式数については、2026年3月31日現在の発行済株式数 (自己株式数を除く) を使用しています。

2 . 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。また、各指標は、以下により算出しています。

ROE : 親会社の所有者に帰属する当期損益 ÷ ((親会社の所有者に帰属する持分 (前期末) + 親会社の所有者に帰属する持分 (当期末)) ÷ 2)

ROA : 親会社の所有者に帰属する当期損益 ÷ ((総資産額 (前期末) + 総資産額 (当期末)) ÷ 2)

ROIC : 営業利益 × (1 - 実効税率) ÷ (営業債権及びその他の債権 + 棚卸資産 + 固定資産 (のれん等無形含む) - 営業債務及びその他の債務)

ネット有利子負債 : 有利子負債 - 現金及び現金同等物

3 . 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

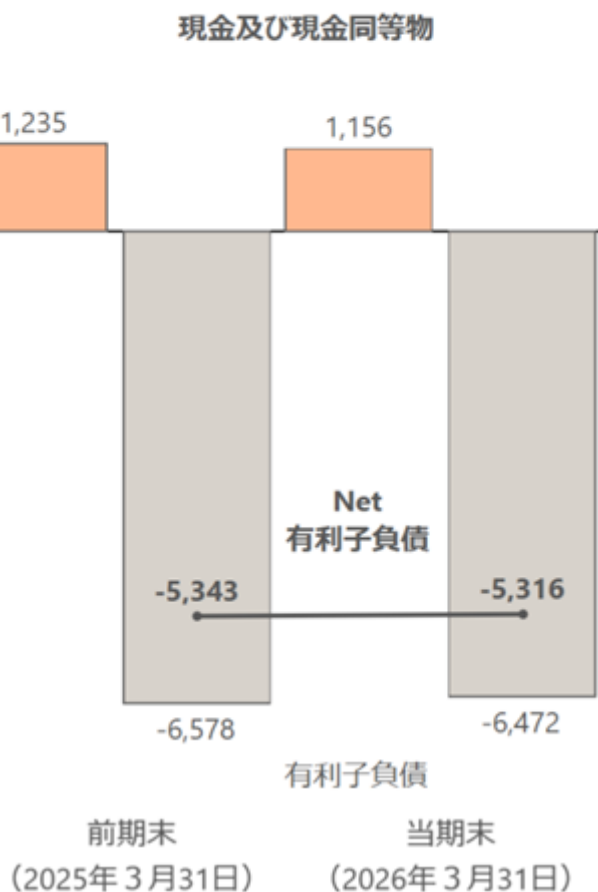
当社グループは、健全な財政状態を維持しつつ、事業活動に必要な資金を安定的かつ機動的に確保すべく、営業活動によるキャッシュ・フローの創出や幅広い調達手段の実現に努めています。手元流動性に関しては、非常時の決済資金相当額を常に維持することを基本とし、財務柔軟性を確保するため、銀行などの金融機関からの借入や社債の発行に加え、コマーシャル・ペーパー発行枠及びコミットメントラインの確保、受取手形の流動化といった取り組みを通じて、調達手段の多様化を図っています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大のような想定外の事象により経営環境が急激に悪化した際のリスクに備えて、上記の基本方針とは別に短期資金の調達枠を設定しています。また、当社グループ内においても設備投資案件の優先順位付け、在庫管理の徹底、販管費の縮減方策などを通じてさらなる手元流動性の確保に努めています。

当連結会計年度においては、運転資本の増減などにより営業キャッシュ・フローは減少したものの、政策保有株式の売却に係る収入があったことなどから、当連結会計年度末におけるネット有利子負債は前連結会計年度末に比べて27億円減少し5,316億円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,156億円となりました。

次期においても、引き続きフリー・キャッシュ・フローの改善を通じて有利子負債の圧縮と財務体質の健全化を図ります。

(億円)



なお、財務状況に関する主要指標の推移は、次のとおりです。

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
売上収益事業利益率（％）	4.5	1.7	1.6	2.1	2.5
親会社所有者帰属持分比率（％）	34.3	33.7	34.1	33.7	35.3
ネット有利子負債 / EBITDA（倍）	2.9	4.8	5.3	4.7	4.4

（注）1．各指標は、連結ベースの財務数値により算出しています。なお、各指標は、以下により算出しています。

ネット有利子負債：有利子負債 - 現金及び現金同等物

EBITDA：事業利益 + 減価償却費及び償却費

2．有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5【重要な契約等】

当社及び連結子会社の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、資本及び利益に関する財務上の特約が付されており、これに抵触し貸付人から請求があった場合には、期限の利益を喪失します。

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	財務上の特約の内容
2019年 11月29日 (注)3	都市銀行 (シンジケート ローン)	トランシェD 35,000百万円	2026年 9月30日	1. 2020年3月31日及びそれ以降の各事業年度末日における事業損益を2期連続して損失としないこと。 2. 2020年3月31日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2019年3月31日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
2023年 2月28日 (注)3	地方銀行 (シンジケート ローン)	トランシェA 15,500百万円	2029年 2月28日	1. 2023年3月31日及びそれ以降の各事業年度末日における事業損益を2期連続して損失としないこと。 2. 2023年3月31日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2022年3月31日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
		トランシェB 11,800百万円	2031年 2月28日	
		トランシェC 9,500百万円	2033年 2月28日	
		トランシェD 8,500百万円	2033年 2月28日	
2024年 3月29日 (注)3	地方銀行 (シンジケート ローン)	トランシェA 8,500百万円	2029年 3月30日	借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまでの間、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。本項の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年3月に終了する決算期とする。
		トランシェB 7,500百万円	2031年 3月31日	
		トランシェC 5,000百万円	2034年 3月31日	

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	財務上の特約の内容
2024年 9月30日 (注)3	地方銀行 (シンジケート ローン)	トランシェA 10,000百万円	2028年 9月29日	1. 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における事業損益を2期連続して損失としないこと。 2. 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2024年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
		トランシェB 14,000百万円	2031年 9月30日	
2025年 9月30日 (注)3	地方銀行 (シンジケート ローン)	トランシェA 4,500百万円	2029年 9月28日	1. 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における事業損益を2期連続して損失としないこと。 2. 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2025年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
		トランシェB 7,500百万円	2029年 9月28日	
		トランシェC 38,000百万円	2031年 9月30日	
2025年 9月30日 (注)3	都市銀行 (シンジケート ローン)	27,000百万円	2032年 9月30日	<p>1. 借入人の連結の純資産維持 純資産維持対象期： 借入人の各年度の決算期。最初の対象時期は、基準決算期の次の決算期 純資産維持対象項目： 借入人の連結財政状態計算書における資本合計の金額 純資産維持基準値： 当該純資産維持対象期の直前の決算期の末日又は基準決算期の末日における純資産維持対象項目のいずれか大きい方の60%</p> <p>2. 借入人の連結の事業損益維持 事業損益維持対象期： 借入人の各年度の決算期及びその直前の決算期。最初の対象時期は、基準決算期の次の決算期及びその次の決算期 事業損益維持対象項目： 事業損益 事業損益基準維持： 当該事業損益維持対象期である決算期において、2期連続して事業損益を赤字としないこと。</p>

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	財務上の特約の内容
2026年 2月2日 (注)3	都市銀行	トランシェB 2,398百万円	2026年 4月30日	借入人は、借入人の各年度の決算期及び借入人が中間期に係る報告書等又は計算書類等を作成した場合には中間期の末日における借入人の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上にそれぞれ維持すること 各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2025年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の60%以上に維持すること。 借入人は借入人を親会社とするグループの連結財政状態計算書における資本合計の金額が負の値とならないことを保証しなければならない。
2026年 3月30日 (注)3	都市銀行	トランシェB 4,796百万円	2026年 6月30日	
2026年 3月30日 (注)3	都市銀行	1,599百万円	2026年 6月30日	
2023年 7月31日 (注)4	都市銀行	42百万USドル	2029年 7月31日	
2025年 10月31日 (注)4	都市銀行	50百万USドル	2026年 10月31日	
2024年 3月28日 (注)5	都市銀行	100百万ユーロ	2028年 3月28日	
2025年 6月27日 (注)5	都市銀行	50百万ユーロ	2028年 12月29日	

- (注) 1. 事業損益とは、各事業年度末日における連結純損益計算書に記載される売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いたものになります。
2. 上記債務に付された担保はありません。
3. 当該債務の契約会社は当社です。
4. 当該債務の契約会社はASD Holding Corp.、住所はUSA New Jersey、代表者はNik Bafanaです。
5. 当該債務の契約会社はGrohe Holding GmbH、住所はGermany Duesseldorf、代表者はBijoy Mohanです。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」というLIXILのPurpose（存在意義）の達成を目指し、ステークホルダーの皆様と社会に対する持続的な価値創造の実現に取り組んでいます。また、インパクト戦略の推進を通じて、国連が策定した2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し続けるよう、専門知識や規模を活かしながら社会課題の解決に向けて取り組んでいます。

商品開発においては確かな品質、高い技術に基づいて、快適な住生活・都市環境を実現しお客様に喜ばれる商品を市場に送り出すことを大きな役割と考えており、研究開発部門では、開口部商品、住設機器、内装建材や外装建材から住宅のパネル工法に至るまで、健康、環境負荷低減、高齢者配慮、省資源・省エネルギー等の様々な視点から研究を重ねています。これらの基礎研究、技術開発、商品開発は当社グループの各社における技術研究所、研究開発部門及び商品開発部門が品質保証部門等と連携のもとに取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費のセグメント別の実績及び総額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	金額
ウォーターテクノロジー事業	15,966
ハウジングテクノロジー事業	6,503
リビング事業	2,623
合計	25,092

[ウォーターテクノロジー事業]

トイレ空間では、主力製品「サティス」の革張りソファのようなマット色であるノーブルレーベルとの親和性を追求し、色調や質感を統一した新型手洗器を発売しました。トイレと手洗器をノーブルレーベルで合わせることで、おしゃれで自分好みのトイレ空間を実現できます。

タイルでは、優れた調湿機能に加え、気になるニオイやホルムアルデヒドなどの有害物質を低減し、室内の快適な空気環境づくりをサポートする内装壁機能建材「エコカラットプラス」に3シリーズを追加発売しました。その中でも、リネンをモチーフにした柔らかな布の素材感を表現したデザインの「ルランジュ」は、空間に馴染みやすい優しいカラーが特長で、ランドリールームなど小物が多くなりがちプライベート空間をさりげなく彩ります。

浴室では、集合住宅・ホテル向けユニットバスを刷新し、新モデルを発売しました。1216サイズの拡充や新壁柄、壁付サーモ水栓等の追加により空間提案力を向上させるとともに、内組平天井や壁高設定のパリエーション拡充等により、リフォーム時の施工性や現場対応力を大幅に強化しました。

水栓では、取替浄水スパウト対応で利用者が簡単に浄水栓にアップグレード可能な「キッチン用水栓金具ワンホールタイプ」をリニューアル発売しました。

[ハウジングテクノロジー事業]

サッシでは、天然木の意匠性と高い耐久性を両立した「TW WOOD」を発売しました。天然木のあたたかみを持ちながらも、モダンで洗練されたデザインと、素朴すぎず現代的なインテリアに馴染みやすい、質感の高い仕上がり評価され、2025年度グッドデザイン賞を受賞しました。リフォームにおいては、樹脂窓への改修に対応した取替窓「リプラス」居室仕様EWタイプを追加発売しました。

エクステリアでは、再資源化が困難な廃プラスチックと廃木材を融合させた循環型素材「レビア」を採用した人工木デッキ「樹ら楽」木彫タイプを開発しました。

ビルサッシでは、個別防火商品を拡充するため、防火性能とクリアな眺望性を両立する「耐熱強化ガラス仕様」のラインアップを強化しました。開口部のハイエンドブランドNODEAでは、「WINDOW G」のフレーム幅を従来の50mmから38mmに仕様変更し、意匠性と断熱性の更なる向上を実現しました。

[リビング事業]

キッチンでは、多様化するライフスタイルへの対応と社会課題の解決を目指し、デザイン・セレクト・スペックの3要素を最適・最小化した次世代キッチン「ULキッチン」を発売しました。独自設計による新取付方式の採用や梱包の軽量・コンパクト化により、施工負荷の軽減や配送時のCO2排出量削減を実現しています。

洗面化粧台では、SNS中心にトレンドとなっている造作洗面ニーズへ対応すべく、デザイン性と使い勝手の両立を追求した造作風カウンター洗面「カスタムバニティ」を発売しました。一般的な造作洗面で課題となる個別対応の手間を解消するため、見積・図面作成・手配を一括対応する体制を整え、プロユーザーの業務効率化に寄与しています。

インテリアでは、既設の床に貼るだけでリフォーム可能な厚さ1.8mmの上張り床材「リノバ うわばReフロア」を発売し、短工期なリフォームを可能にしました。また、インテリア建材「ラシッサ」シリーズをモデルチェンジし、15年ぶりに基幹色を刷新するとともに、マグネット式のラッチや隠し丁番等の採用により細部の意匠性を追求し、“しつらえを美しく”をコンセプトとする空間提案力を強化しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発や生産設備の合理化・自動化を目的とした投資を重点に行っています。

当連結会計年度の設備投資（無形資産、使用権資産を含む）のセグメント別の金額及び総額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	金額
ウォーターテクノロジー事業	38,864
ハウジングテクノロジー事業	16,571
リビング事業	5,419
計	60,854
全社共通部門	1
合計	60,855

主な内容は、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、リビング事業における新製品開発投資や合理化及び設備の維持更新投資等です。

所要資金は、自己資金及び借入金によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

法人名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
株式会社 LIXIL	須賀川工場 (福島県須賀川 市)	リビング事業	木質内装建 材製造設備 等	687	1,525	64	2,414 (336)	-	4,690	- (-)
	下妻工場 (茨城県下妻市)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備	2,672	4,279	314	780 (218)	-	8,045	696 (78)
	岩井工場 (茨城県坂東市)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備	1,027	1,147	176	8,040 (240)	82	10,472	328 (50)
	土浦工場 (茨城県土浦市)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備	850	255	36	6,252 (134)	-	7,393	420 (103)
	石下工場 (茨城県常総市)	ハウジングテク ノロジー事業	玄関ドア・ 引き戸製造 設備	2,274	790	88	- (-)	-	3,152	303 (34)
	深谷工場 (埼玉県深谷市)	リビング事業	厨房機器製 造設備	4,089	1,555	215	4,064 (160)	6	9,929	- (-)
	小矢部工場 (富山県小矢部 市)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備	2,905	1,672	413	1,172 (170)	13	6,175	666 (90)
	知多工場及び知多 物流センター (愛知県知多市)	ウォーターテク ノロジー事業	衛生陶器 製造設備 物流設備等	2,841	1,296	306	8,520 (381)	23	12,986	340 (-)
	榎戸工場 (愛知県常滑市)	ウォーターテク ノロジー事業	衛生陶器 製造設備	1,174	1,163	69	4,495 (91)	13	6,914	225 (1)
	常滑東工場 (愛知県常滑市)	ウォーターテク ノロジー事業	外装タイル 製造設備	523	875	25	3,668 (81)	1	5,092	90 (-)
	上野緑工場 (三重県伊賀市)	ウォーターテク ノロジー事業	ユニットバ スルーム製 造設備	2,723	1,595	264	1,502 (183)	677	6,761	267 (1)
	久居工場 (三重県津市)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備	2,875	2,902	229	3,027 (233)	47	9,080	- (-)
	有明工場 (熊本県玉名郡長 洲町)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ シ製造設備 等	987	1,163	182	2,258 (254)	67	4,657	512 (71)
	関東物流センター (茨城県下妻市)	ハウジングテク ノロジー事業	物流設備	335	0	5	2,259 (127)	44	2,643	- (-)
	近畿物流センター (三重県津市)	ハウジングテク ノロジー事業	物流設備	712	-	15	3,379 (186)	-	4,106	- (-)
	LIXILショールーム 大阪 (大阪府大阪市住 之江区)	ウォーターテク ノロジー事業 ハウジングテク ノロジー事業 リビング事業	販売設備	2,440	1	126	7,870 (13)	-	10,437	473 (42)
常滑ビル (愛知県常滑市)	ウォーターテク ノロジー事業	その他設備	4,138	208	255	6,475 (75)	-	11,076	296 (19)	

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

法人名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千 ㎡)	建設 仮勘定	合計	
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. (注) 1	Vietnam工場 (Vietnam Dong Nai)	ハウジングテク ノロジー事業 ウォーターテク ノロジー事業	アルミ建材 製造設備 タイル製造 設備	4,935	2,674	626	- (-)	22	8,257	1,431 (-)
TOSTEM THAI Co., Ltd.	Navanakorn工場 (Thailand Pathumthani)	ハウジングテク ノロジー事業	アルミサッ ン製造設備	3,834	4,336	820	4,352 (602)	257	13,599	3,808 (630)
驪住通世泰 建材(大連) 有限公司	大連工場 (中国遼寧省大連 市)	ハウジングテク ノロジー事業 リビング事業	木質内装建 材製造設備	1,177	3,549	445	- (-)	1	5,172	2,158 (10)
Grohe AG	Hemer工場 (Germany Hemer)	ウォーターテク ノロジー事業	水回り製品 製造設備 物流設備	2,787	4,373	3,516	1,282 (168)	1,162	13,120	1,158 (74)
	Lahr工場 (Germany Lahr)	ウォーターテク ノロジー事業	水回り製品 製造設備	2,406	5,388	923	860 (119)	2,266	11,843	602 (156)
GROHEDAL Sanitarsysteme GmbH	Porta Westfalica 工場 (Germany Porta Westfalica)	ウォーターテク ノロジー事業	水回り製品 製造設備 物流設備	2,498	5,772	944	54 (69)	787	10,055	333 (56)
Grohe Siam Ltd.	Klaeng工場 (Thailand Klaeng)	ウォーターテク ノロジー事業	水回り製品 製造設備	2,473	2,659	679	438 (22)	446	6,695	2,038 (-)

- (注) 1. 在外子会社のうち、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.は、上記のほかに遊休資産を含む施設
利用権等として2,586百万円を計上しています。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	287,514,957	287,640,830	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	287,514,957	287,640,830		

(注) 当社は2026年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の執行役6名(取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)に対して、2026年5月19日に125,873株を発行しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注)1	26,209,500	287,109,659	-	68,417	-	12,478
2023年5月16日 (注)2	102,131	287,211,790	112	68,530	112	12,591
2024年5月15日 (注)3	128,670	287,340,460	123	68,654	123	12,715
2025年5月16日 (注)4	149,905	287,490,365	132	68,786	132	12,847
2025年7月9日 (注)5	24,592	287,514,957	20	68,806	20	12,867

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

- 2023年4月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の執行役7名(取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)に対して、102,131株を発行しました。なお、発行価格は2,204円、資本組入額は1,102円です。
- 2024年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の執行役7名(取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)に対して、128,670株を発行しました。なお、発行価格は1,923円、資本組入額は961.5円です。
- 2025年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の執行役7名(取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)に対して、149,905株を発行しました。なお、発行価格は1,772円、資本組入額は886円です。
- 2025年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の取締役8名(社外取締役を含み、執行役を兼務する取締役を除く)に対して、24,592株を発行しました。なお、発行価格は1,627円、資本組入額は813.5円です。
- 上記のほか、当社は2026年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決定し、当社の執行役6名(取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)に対して、2026年5月19日に125,873株を発行しました。なお、発行価格は1,744円、資本組入額は872円です。本新株式の発行に伴い、資本金及び資本準備金はそれぞれ109百万円増加しています。
- 百万円単位の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	73	35	1,984	361	489	217,816	220,759	-
所有株式数 (単元)	15,377	629,214	38,907	213,164	499,806	3,272	1,463,265	2,863,005	1,214,457
所有株式数 の割合 (%)	0.5	22.0	1.4	7.5	17.5	0.1	51.0	100.0	-

- 当社が保有する自己株式71,473株は、「個人その他」の欄に714単元及び「単元未満株式の状況」の欄に73株を含めて記載しています。
- 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の欄に6単元及び「単元未満株式の状況」の欄に78株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	35,006	12.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,221	3.56
LIXIL従業員持株会	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎 ガーデンタワー	8,661	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,371	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	4,672	1.63
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,999	1.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	3,824	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,784	1.32
LIXIL取引先持株会	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎 ガーデンタワー	3,417	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,139	1.09
計	-	82,099	28.56

(注) 1. はすべて信託業務に係るものです。

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在でそれぞれ次のとおり株券等を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,912,738	3.10
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,812,300	1.67
計	-	13,725,038	4.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,228,500	2,862,285	-
単元未満株式	普通株式 1,214,457	-	-
発行済株式総数	287,514,957	-	-
総株主の議決権	-	2,862,285	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LIXIL	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー	71,400	-	71,400	0.02
丸亀トーヨー住器株式会社	香川県丸亀市土器町東五丁目6番1号	600	-	600	0.00
計	-	72,000	-	72,000	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,811	10,493,705
当期間における取得自己株式	573	942,611

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による処分)	412	763,709	33	53,361
保有自己株式数	71,473	-	72,013	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、期間収益並びにキャッシュフロー、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、利益配分を決定することを方針としています。当社は、その時点でのキャッシュフローの状況を勘案し、財務体質の強化に加え、競争力強化を目的とした設備投資(新商品開発、合理化、IT投資等を含む)等の成長投資を優先することを前提に内部留保の用途を決定いたします。株主還元については、長期にわたり安定した配当を実施することを基本とし、中期的なEBITDAの水準に基づき、年間配当金額を決定するとともに、自己株式の取得は機動的に行うことを方針としています。

(注) 安定的・継続的に創出可能と判断したEBITDA:

事業利益 + 減価償却費 (IFRSにおけるリース会計適用による現金の流出を伴う減価償却費の計上額を補正)

毎事業年度における配当の回数の基本方針については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしています。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会です。

当事業年度については期末配当金を1株につき45円(中間配当金を含め年間90円配当)とします。当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。なお、当社は連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	12,935	45
2026年5月18日 取締役会決議	12,934	45

(注) 表中の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」）全体に浸透させ、当社グループでこれを実現することにより持続的な企業価値の向上を最大限実現することができるとの信念のもと、そのために必要な最良の企業統治システムを構築するよう日々努力しています。

当社の経営理念は以下のとおりです。

LIXIL's **PURPOSE** (存在意義)

**MAKE BETTER HOMES A REALITY
FOR EVERYONE, EVERYWHERE**

世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現

LIXIL BEHAVIORS (3つの行動)

➤ **DO THE
RIGHT THING** 正しいことをする

➤ **WORK WITH
RESPECT** 敬意を持って働く

➤ **EXPERIMENT
AND LEARN** 実験し、学ぶ

当社グループは、ステークホルダーにとって魅力ある価値の創造と提供を通じて信頼される企業グループであり続けるために、以下の基本的な枠組みを採用し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでいます。

(イ) 指名委員会等設置会社形態の採用

当社は、経営の執行と監督を明確に分離させ、執行役による迅速・果断な業務決定を可能にするとともに、経営の透明性を確保することを目的として、指名委員会等設置会社形態を採用しています。

(ロ) 任意の機関設置による機能の拡充

当社は、指名委員会等設置会社として法令上要求される三委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）に加え、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に図るため、ガバナンス委員会を任意の常設機関として設置しています。その他のガバナンス体制としては、執行役会、各種委員会等を設置しています。（後掲「コーポレート・ガバナンスの体制図」ご参照）

(ハ) 当社グループ全体として統一した企業統治システムの構築

当社は、LIXIL Behaviors（3つの行動）やLIXIL行動指針のほか当社グループ全体での財務・経理マネジメント方針を制定し、これらを当社グループに遵守させ、かつ役員・従業員の研修・トレーニング及びコンプライアンス体制の整備を統一的に行うことで、グローバル化した当社グループ全体にコーポレート・ガバナンスを浸透させることができるよう努めています。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要（2026年6月17日現在）

当社は会社法に規定する「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用しています。

なお、当社の企業統治の体制は以下のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定をするとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しています。特に、社外取締役は、独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。取締役会は、原則として月1回開催することとしています。

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧 a. 取締役の状況」に記載の取締役10名で構成されており、取締役会議長は西浦裕二です。

(ロ) 指名委員会

指名委員会は、現在社外取締役4名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。また、執行役、役付執行役及び代表執行役の選任・選定及び解任・解職、並びに取締役会議長、各委員会の構成員及び委員長を選定・解職について、十分な検討及び審議を経た上で、取締役会にその意見を答申します。指名委員会は、1年に1回以上開催することとしています。

(ハ) 監査委員会

監査委員会は、現在社外取締役5名で構成され、取締役及び執行役の職務の執行状況の監督のほか、監査方針、監査計画及び株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容の決議をしています。監査委員会は、原則として2か月に1回以上必要に応じて開催することとしています。

(ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、現在社外取締役3名で構成され、取締役及び執行役が職務の対価として当社から受ける財産上の利益（報酬等）に係る方針の決定並びに個人別の報酬等の決定をしています。報酬委員会は、1年に1回以上開催することとしています。

(ホ) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、取締役全員によって構成され、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図るため、当社基本方針の見直し及び改定を含む当社のコーポレート・ガバナンスに関する諸事項に関して、協議又は取締役会への提言を行います。ガバナンス委員会は、法定の三委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）と連携して、当社ガバナンス体制の整備、改善に努めていくものとしています。また改善状況については、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンスに関する報告書等の開示文書を通じて、株主、投資家、その他のステークホルダーの皆様にご報告します。

各委員会の構成員及び委員長は、下表のとおりです。（ は社外取締役）

氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	ガバナンス委員会
瀬戸 欣哉				委員
ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)				委員
青木 淳	委員		委員長	委員
石塚 茂樹		委員	委員	委員
石野 博	委員	委員		委員
大堀 龍介	委員	委員長		委員
金野 志保		委員		委員
田村 真由美		委員		委員
西浦 裕二				委員長
綿引 万里子	委員長		委員	委員

なお、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決された場合の取締役の構成及び総会後に開催予定の取締役会で決議予定の各委員会の構成については、「(2) 役員の状況 役員一覧 c. 定時株主総会後の取締役の状況」に記載のとおりです。

(ヘ)執行役員

執行役員は、執行役全員で構成され、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社グループの業務執行に係る重要事項について決定等を行っています。執行役員は、原則として毎月1回開催することとし、臨時執行役員は必要に応じて随時開催することとしています。

執行役員は、「(2) 役員の状況 役員一覧 b. 執行役の状況」に記載の執行役8名で構成されています。

上記のほか、各種委員会として、投資審査委員会、リスクマネジメント委員会、インパクト戦略委員会及びコンプライアンス委員会等を適宜開催し、執行役員から委譲された事項に関し審議、報告等を行い、意思決定の迅速化を図るとともにガバナンスの有効性を高めています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、定款に定めています。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨及び全て累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めています。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってこれを定める旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等の決定を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の責任限定契約に関する規定を定款に定めています。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

ト. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

チ. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用(弁護士費用等の防御費用)を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償額には上限を設けるとともに、当社が役員に対して防御費用を支払った後、当該役員が自己又は第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した等の場合には、当社は当該役員に対して防御費用を返還請求できることとしています。また、補償の実施等の決定は取締役会の審議により行うとすることにより、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、専務役員、常務役員等を含む主要な業務執行者を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が違法に得た私的利益又は便宜供与等に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

ヌ．業務の適正を確保するための体制の概要（2026年6月17日現在）

当社における内部統制及びリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりです。なお、これらについては取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

(イ) 当社の執行役及び従業員並びに当社グループ各社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ各社」といい、当社と総称して「当社グループ」という）は、当社グループ共通の倫理規程として行動指針を定め、当社グループの役員・従業員に発信するとともに、定期的に見直しを図りながら、年1回の研修及び遵守の誓約を行う。

当社グループは、当社グループの役員・従業員が当社法務・コンプライアンス担当部署又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる懸念報告（内部通報）制度を整備する。

(ロ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、執行役会及び執行役会の下部機関として設置された各種委員会の資料及び議事録、執行役又は執行役より権限を委譲された当社従業員による決裁の記録等の執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存する。

取締役は、社内規程に基づき、常時、これらの情報を閲覧できる。

これらの情報は、文書管理に関する社内規程、情報セキュリティに関する社内規程、個人情報保護に関する社内規程等に基づき管理する。

(ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスクマネジメントに関する社内規程を定め、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを適切に管理し、有事において当社グループの損失を極小化するために必要な体制を構築する。

事業活動に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、経営方針、事業戦略やインパクト戦略などの中長期的な視点やステークホルダーの視点などを幅広く捉えたフレームワークとなるよう、各関係部門との連携を図り、重要課題の目標達成を阻害する可能性のあるリスクを特定・評価することで、対応すべきリスクの優先順位を決定する。

当社グループ各社については、リスクマネジメント担当部署がそれぞれの対応状況に応じた適切な支援を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントの品質を確保する。

また、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会は、当社グループの事業目的の達成における機会又は脅威となりうる不確実な事象についての対策要否や担当部門の検証等を行い、それら検証結果を必要に応じて執行役会、取締役会又はその他の機関に報告し、具体的な対策についてグループとして適時に決定できる体制を整える。

(ニ) 当社の執行役及び当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、執行役の職務の分掌を定め、各執行役の担当領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を当該執行役に委譲する。

また、全執行役が出席する執行役会を定期的開催し、当社グループの業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

さらに、執行役会の下部機関として、職務の分掌による各担当執行役が委員長を務める各種委員会等を設置し、各専門分野について実質的議論を行い、経営判断の効率化と適正化を図る。グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重要な投資案件や M&A・組織再編案件については、投資審査委員会や関連するその他の会議体において審査し、サステナビリティ関連の経営課題については、インパクト戦略委員会や関連するその他の委員会において、戦略的・機動的な意思決定を図る。

当社は、当社グループ各社に対し、経営の基本方針を共有するとともに、当社グループ各社の業務執行の決定における当社の承認又は当社への報告を要する事項を明確化することにより、当社グループ各社の取締役等の職務執行の効率性を確保する。

(ホ)当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ各社における重要事項について、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を関係会社のガバナンスに関する社内規程において定め、当社グループにおいて周知徹底する。

また、当社グループ各社のうち主要な子会社について、当社執行役への定期的な事業状況の報告を求める体制を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(ヘ)当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会又は監査委員からの指示に従い、その職務を行う。

また、当社グループの監査を支える体制の充実及び当社グループの内部統制の強化のため、子会社の監査業務を専ら遂行する専任監査役を国内主要子会社に配置する。

なお、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

(ト)前号の従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会室に所属する当社従業員及び専任監査役の任命、人事異動及び人事評価等については、事前に当社人事部門長と協議の上、監査委員会において決議する。

また、当該従業員に対する監査委員会又は監査委員からの指示について、当社グループの各部門はその指示の実効性が確保されるよう適切に対処する。

(チ)当社の取締役、執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

取締役及び執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、取締役、執行役又は会計監査人その他の者から、重要な報告又は意見若しくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

法務・コンプライアンス担当部署は、懸念報告（内部通報）の状況を定期的に監査委員会に報告する。

監査委員会が選定する監査委員は、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでもその職務の執行に関する事項の報告を求め、また、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでも当社の業務及び財産の状況を調査することができる権限を有する。

専任監査役は、監査委員会との定期的な会合や監査実施状況の報告等を行う。

(リ)当社グループ各社の取締役、監査役等、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社グループ各社の取締役等は、当該当社グループ各社において重要な事象が発生したときは、監査委員会に当該事実を報告するものとし、報告に当たり監査委員会の指示がある場合には、同委員会に出席の上、これを行うものとする。

また、監査委員会が選定する監査委員は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査する権限を有する。

(ヌ)当社で懸念報告（内部通報）した者及び監査委員会への報告をした者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、守秘、報復禁止及び懸念報告の手続を明示した懸念報告に関する社内規程等に基づき、当社グループの懸念報告（内部通報）制度を構築し、その通報の方法等を当社グループ内に周知する。法務・コンプライアンス担当部署は、懸念報告（内部通報）の状況を適時監査委員会へ報告する。当社取締役及び執行役等の役員に対する懸念報告については、監査委員会や法務・コンプライアンス担当執行役等による独立した調査及び処分の体制を整備することで適切な取扱いを確保する。

また、当社は、前号に基づき監査委員会への報告をした者（他の者を介して間接的に報告した者を含む）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(ル)当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、その費用を負担する。

また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(ウ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社及び当社グループ各社の会計監査人並びに当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受ける。

内部監査部門は、その職務に関して監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の指示又は命令がある場合にはそれらに従う。また、内部監査部門の責任者の選任・解任及び人事評価並びに内部監査部門の活動予算については、監査委員会の同意を要する。

ル．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記４（１） 又に記載する基本方針に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度において実施した内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

(イ) コンプライアンスに関する取組み

全役職員が守るべき共通のルールとして「LIXIL行動指針」を19言語で展開し、定期的に見直しを行っています。この行動指針については、毎年、全役職員に対して内容の理解促進を図るための研修を実施するとともに、遵守の誓約を求めています。また、当社グループにとって特にハイリスクな分野において、行動指針に基づきグローバル共通の基本規程・細則を制定し、見直しを行っています。コンプライアンスに関する諸施策や活動状況は、当社や各地域等に設置されたコンプライアンス委員会に報告されます。施策の進捗振り返りや、対策の議論がなされることにより、効果的で透明性の高いコンプライアンス活動をグローバルレベルで推進しています。

(ロ) 損失の危険の管理に関する取組み

リスクマネジメントに関する社内規程を定め、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを適切に管理し、有事における当社グループの損失の極小化を図っています。また、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業目的達成における機会または脅威となりうる不確実な事象を特定・検証した上で対応策の立案・推進、及び残余リスクのモニタリングを実施しています。それらの活動状況は執行役員、取締役会又はその他の機関に報告し、グループとして具体的な対策を適時に決定できる体制を構築しています。

(ハ) 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

取締役会は毎月1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けています。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しています。

(ニ) 監査委員会監査に関する取組み

監査委員は、取締役会、執行役員会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けています。

また、グループ専任監査役員会議の開催や会計監査人情報交換会、代表執行役員意見交換会等を通じ、報告を受け連携しています。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との接触・取引を禁止して、「私たちは、反社会的な団体・個人(総会屋や暴力団等)を一切認めず、その活動を助長し、又はその運営に資することとなる疑いがある行為に自ら関与しません。彼らの脅しや強迫的な態度には、お客さまとしてであっても、取引先としてであっても組織で対処し、それに屈することなく毅然とした態度で臨みます。会社に対して脅しがあったようなときは速やかに会社に報告します。」との、基本的な考え方を明文化しています。また、取引先や調達先との契約書の中に反社会的勢力排除条項を明記しており、反社会的勢力との関係を遮断しています。

ワ．リスク管理体制の整備の状況

各役員及び従業員が経営理念、経営戦略、行動指針等を確認し、リスクマネジメントを推進しています。また、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、外部環境変化に基づくトップダウンリスクと、各事業のリスク評価によるボトムアップリスクの両面から1年に1回当社グループとしての重要リスクを選定しています。評価結果及び重要リスクは本社リスクマネジメント部門よりリスクマネジメント委員会へ報告・決議され、対応すべきリスクの優先順位を決定するとともに、モニタリングを実施しています。有事の際のBCM(事業継続マネジメント)については、危機管理の基本方針として、規程やガイドライン等を定めるとともに、BCP(事業継続計画)の策定を強化しています。これらは定期的に見直しを行うとともに、一定以上のレベルの危機事象が発生した際には、本社危機対策本部を設置し、迅速な初動対応とエスカレーションを図っています。

カ．取締役会、指名委員会、報酬委員会及びガバナンス委員会の活動状況

(イ)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	瀬戸 欣哉	15回	15回
取締役	ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	15回	15回
社外取締役	青木 淳	15回	15回
社外取締役	石塚 茂樹	15回	15回
社外取締役	石野 博	12回	12回
社外取締役	大堀 龍介	15回	15回
社外取締役	金野 志保	15回	15回
社外取締役	田村 真由美	15回	15回
社外取締役 取締役会議長	西浦 裕二	15回	15回
社外取締役	綿引 万里子	15回	15回

- 1．石野博氏は、2025年6月19日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としています。
- 2．2025年6月19日をもって取締役を退任した濱口大輔氏の当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	濱口 大輔	3回	3回

取締役会では、企業価値向上に向けた中長期的な成長戦略の審議や、法令で定められた事項や経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、経営の透明性・公正性を確保するため、取締役及び執行役の職務執行を独立かつ客観的な立場から監督しています。当事業年度は、取り扱い議案の優先順位付けの明確化等を実施し、将来の成長を牽引する戦略的テーマについて審議時間を重点的に配分することで、より一層充実した議論を実現しています。

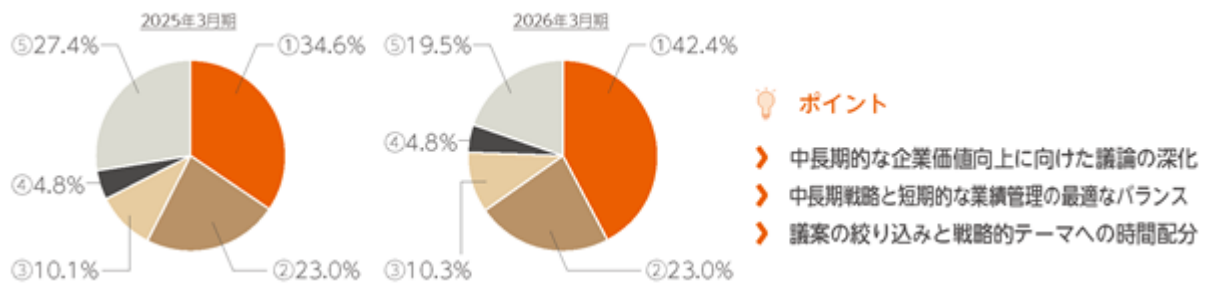
○当事業年度における主な審議内容

当事業年度の本取締役会においては、議案の重要度により説明・審議時間に差を設け、経営戦略や経営計画の進捗確認等の重要議案に対して全体の過半の時間を投入し、集中的な議論を行いました。具体的な審議内容としては、「次世代の価値創造ドライバーに関する監督」として、キャピタルアロケーションや、デザイン・ブランド戦略、従業員エンゲージメント向上を含む人材マネジメントの全体像等について議論を深めました。また、取締役会における審議の中核である「インパクト戦略」についても、豊かな暮らしの実現へ向けた「新しい価値」が着実に創出されているか継続的な監督を行いました。「成長戦略と業績進捗に関する監督」においては、単年度の業績や「中期の道筋」達成に向けた進捗状況のみならず、長期的な成長戦略・経営ビジョンについて活発な審議を実施しました。加えて、「事業構造変革に関する監督」としてアセットライト戦略やM&A案件の進捗を注視するとともに、「重要リスクに関する監督」としてサイバーリスクや全社リスクマネジメントの取組み状況についても網羅的に確認を行いました。厳しい経営環境下においても、「持続的な成長」を目指すことを取締役会の使命と位置付けています。そのため、目先の業績にとらわれることなく、痛みを伴う事業構造変革やコスト先行の施策に関しても先送りせず、中長期的な観点から執行陣の「背中を押す」方針のもと、価値創出に向けた審議を重ねました。

○当事業年度における取締役会の主な議題

テーマ	主な議題
次世代の価値創造ドライバーに関する監督	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャピタルアロケーション ・ 人材マネジメントの全体像と課題（従業員エンゲージメント向上施策等） ・ インパクト戦略の進捗状況 ・ デザイン・ブランド戦略 ・ 各事業におけるLIXIL Playbookの進捗状況（各月の執行役報告で確認）
成長戦略と業績進捗に関する監督	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度業績及び「中期の道筋」達成に向けた進捗状況 ・ 長期的な成長戦略・経営ビジョン
事業構造変革に関する監督	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセットライト戦略の進捗状況 ・ M&A案件に関する進捗状況
重要リスクに関する監督	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバーリスクへの対応状況 ・ 経営上の重要リスク及び全社リスクマネジメントの取組み状況
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会報告、IR及びSR活動に係る報告、決算関連の議案 等

○上記審議時間内訳の推移



(口)指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を13回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。
なお、全委員が社外取締役で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
指名委員長	綿引 万里子	13回	13回
指名委員	青木 淳	13回	13回
指名委員	石野 博	11回	11回
指名委員	大堀 龍介	13回	13回

1. 石野博氏は、2025年6月19日の指名委員就任後に開催された指名委員会を対象としています。
2. 2025年6月19日をもって指名委員を退任した西浦裕二氏の当事業年度における指名委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
指名委員	西浦 裕二	2回	2回

指名委員会では、厳しい経営環境が続く中でも力強い業績回復を実現するために、執行役の世代交代とCEO交代計画の策定に注力してまいりました。

○当事業年度における主な審議内容

当社の企業価値の持続的向上を図るためには次世代への世代交代を進めることが重要であるとの観点から、現任CEOと意見交換を重ね、円滑なCEO交代に向けた活動計画を策定し、その進捗をモニタリングする体制を整えたほか、戦略の実行と変革を加速させるべく新たに代表執行役COOを選任するとともに、当社の中長期的企業価値向上の要となるインパクト戦略を担当するChief Impact Officerを選任しました。また、CEO再任に当たっては、前期の振り返りと来期への期待を伝える文書を交付し、来期以降の会社業績の更なる回復と経営体制の変革の推進を要請し、執行役の選任のプロセスにおいても、執行役との個別面談を行い、自己評価を確認した上で、指名委員会の評価と来期への期待を丁寧に伝えるなど、執行に対する評価と期待を透明化し、執行役とこれを共有しました。以上のような活動を通じて、執行チームのより強固な体制への移行、世代交代を進めることができました。取締役体制については、LIXIL Playbookで定めた課題の解決やインパクト戦略の実行の監督をより充実させるため、スキルマトリックスの再定義を行い、監督機能の更なる強化を図りました。

(八) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を12回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。
なお、全委員が社外取締役で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
報酬委員長	青木 淳	12回	12回
報酬委員	石塚 茂樹	12回	12回
報酬委員	綿引 万里子	12回	12回

2025年6月19日をもって報酬委員を退任した西浦裕二氏の当事業年度における報酬委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
報酬委員	西浦 裕二	2回	2回

報酬委員会では、取締役及び執行役の職務の対価として当社から受ける財産上の利益（報酬等）に係る方針や、取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定しています。報酬委員会の活動においては、公正かつ合理的な報酬決定プロセスのもと、役員報酬制度は経営戦略の方向性と合致しているか、インセンティブ報酬が業績目標達成への動機付けとして機能しているかという視点を重視しています。

○当事業年度における主な審議内容

当事業年度は、主に業績連動報酬制度の改定に取り組みました。執行役が持続的な企業価値向上を強力に牽引するインセンティブ構造を構築するため、2027年3月期以降の業績連動報酬制度の改定を決定しました。具体的な変更点は、各業績目標項目の全体に占める割合の変更、各業績目標項目が負の数値になった場合の計算方法の変更、業績目標達成度と支給率の関係の変更及び個人業績に基づく支給額の追加です。改定に当たっては、指名委員会等設置会社などの他社調査、外部専門機関の助言及び報酬委員ではない社外取締役やCEOを含む執行役へのヒアリングを踏まえて審議しました。

(二)ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
ガバナンス委員長	西浦 裕二	5回	5回
ガバナンス委員	青木 淳	5回	5回
ガバナンス委員	石塚 茂樹	5回	5回
ガバナンス委員	石野 博	3回	3回
ガバナンス委員	大堀 龍介	5回	5回
ガバナンス委員	金野 志保	5回	5回
ガバナンス委員	瀬戸 欣哉	3回	3回
ガバナンス委員	田村 真由美	5回	5回
ガバナンス委員	ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	3回	3回
ガバナンス委員	綿引 万里子	5回	5回

1. 石野博、瀬戸欣哉及びファ ジン ソン モンテサーノの各氏は、2025年6月19日のガバナンス委員就任後に開催されたガバナンス委員会を対象としています。
2. 2025年6月19日をもってガバナンス委員を退任した濱口大輔氏の当事業年度におけるガバナンス委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
ガバナンス委員	濱口 大輔	2回	2回

ガバナンス委員会では、当社グループのコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図るため、当社コーポレートガバナンス基本方針の見直し及び改定、取締役会実効性評価の実施等、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関連する諸事項に関して、協議又は取締役会への提言を行うことを役割として、活動しています。当事業年度においては、2025年3月期取締役会実効性評価に係る重点課題のフォローアップ及び2026年3月期取締役会実効性評価の企画・実行を主導してまいりました。

○当事業年度における主な審議内容

当事業年度のガバナンス委員会は、全取締役が参加する体制のもと、当社のガバナンスの在り方について多角的な観点から審議を実施しました。主な活動として、当事業年度における取締役会実効性評価の企画・実行を主導するとともに、前事業年度の評価結果に基づく改善サイクルの定着・深化を推進しました。具体的には、前事業年度の3つの重点課題に対し、課題ごとにオーナーとなる取締役を選定し、当委員会において各種施策の進捗を適切に管理することで着実な改善を図りました。各重点課題に対し実行した施策については、下表に記載のとおりです。

重点課題	重要議案への集中	取締役会と各委員会の更なる連携強化	取締役・執行間の相互理解強化
各種施策	中期の道筋の監督に資する議案等の審議時間確保に向けた運用ルールの見直し	社外取締役意見交換会の活用による情報格差是正及びフリーディスカッションの実施	継続的なコミュニケーション機会の創出（事業に関する勉強会、交流会の設定等）

また、「中長期的な企業価値向上に焦点を当てた取締役会運営」等を評価軸とし、第三者機関による客観的な実効性評価（質問票配布及び個別インタビュー）を実施しました。その結果、当社の取締役会は概ね実効的に機能していることが確認されました。これらの評価結果及び当委員会での審議を踏まえ、翌事業年度に向けた新たな重点課題として、「取締役会における討議の質の向上」「取締役会運営の高度・効率化」「後継者計画に関する議論の深化」の3点を設定し、課題解決に向けた取組みを推進する方針を確認しました。当社のガバナンス体制は、継続的な改革により着実に強化されていますが、現状に安住することはせず、2026年公表の「コーポレートガバナンス・コード」改訂案の趣旨も反映し、「経営の土台」を更に踏み固めることで、持続的な成長を支える基盤作りを追求してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日 (2026年 6 月17日) 現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性6名 (役員のうち女性の比率35.3%)

a . 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	瀬戸 欣哉	1960年 6 月 25日生	1983年 4 月 住友商事株式会社入社 1997年 5 月 米国・Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 2001年 6 月 住商グレンジャー株式会社 (現 株式会社MonotaRO) 代表取締役社長 (2006年 3 月から同社 取締役 代表執行役社長) 2011年 8 月 株式会社K-engine 代表取締役社長 2012年 3 月 株式会社MonotaRO 取締役 代表執行役会長 2013年10月 米国・W.W. Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント オンラインビジネス担当 2013年12月 英国・GWW UK Online Ltd. (現 Grainger Global Online Business Ltd.) CEO 2014年 3 月 株式会社MonotaRO 取締役会長 (2016年から非常勤) 2016年 1 月 当社代表執行役 兼 COO 2016年 1 月 株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 CEO 2016年 6 月 当社取締役 代表執行役社長 兼 CEO (現) (ただし、2019年 4 月から同年 6 月の間は、当社取締役) 2019年 6 月 株式会社LIXIL 代表取締役会長 2020年 4 月 同社 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 2024年 1 月 株式会社MonotaRO 取締役 2024年 3 月 同社 名誉顧問 (現) ファントムストック保有株数 : 207千株	(注) 2	767

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	1971年4月 24日生	1995年9月 Korea Economic Institute of America, Congressional Affairs Director	(注) 2	133
			2001年7月 シンガポール・GlaxoSmithKline plc, Corporate & Government Affairs Director, Asia Pacific		
			2005年7月 シンガポール・GE Money, Vice President - Communications, Asia Region		
			2009年3月 シンガポール・Kraft Foods, Inc. (現 Monde z International, Inc.), Vice President - Corporate & Government Affairs, Asia Pacific		
			2012年7月 ベルギー・GSK Vaccines, Vice President - Global Public Affairs		
			2014年11月 当社執行役専務 広報・CSR・環境戦略担当		
			2014年11月 株式会社LIXIL 専務執行役員 兼 Chief Public Affairs Officer		
			2015年2月 同社 取締役 専務執行役員 兼 Chief Public Affairs Officer		
			2015年11月 当社執行役専務 広報・コーポレートレスポンスシビリティ担当		
			2016年6月 当社執行役専務 広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ担当		
			2017年9月 株式会社LIXIL 取締役 専務役員 Chief Public Affairs Officer 兼 Social Sanitation Initiative部管掌 兼 東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部管掌		
			2018年6月 当社執行役専務 広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ担当 兼 Chief Public Affairs Officer		
			2019年6月 当社執行役専務 広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ・人事担当 兼 Chief Public Affairs Officer 兼 Chief Human Resource Officer		
			2020年4月 当社執行役専務 人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ担当 兼 Chief People Officer		
			2020年4月 株式会社LIXIL 取締役 専務役員 Chief People Officer 兼 SATO事業部管掌 兼 東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部管掌		
			2020年6月 当社取締役 執行役専務 人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ担当 兼 Chief People Officer		
			2022年3月 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役 (現)		
			2022年10月 当社取締役 執行役専務 人事・総務・広報・渉外・コーポレートレスポンスシビリティ担当 兼 Chief People Officer		
			2023年4月 当社取締役 代表執行役専務 人事・広報・渉外・Impact戦略担当 兼 Chief People Officer		
			2025年4月 当社取締役 代表執行役専務 Chief People Officer, 人事・広報・渉外・Impact戦略担当		
2026年4月 当社取締役 (現)					
			ファントムストック保有株数: - 千株		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青木 淳	1957年4月 30日生	<p>1980年4月 株式会社横総合計画事務所入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク日本支社入社 アソシエイト・コンサルタント 1993年7月 同社 エンゲージメント・マネジャー 1995年7月 同社 シニア・エンゲージメント・マネジャー 1999年2月 BNPパリバ・カードィフ 日本代表 2011年11月 フランス・同社 国際人事部門責任者 2014年11月 株式会社資生堂 常勤顧問 2015年4月 同社 執行役員 人事本部長、人事部長 2016年1月 同社 中国事業革新プロジェクト担当、秘書・渉外担当、 資生堂麗源化粧品有限公司 董事長 2017年1月 株式会社資生堂 執行役員常務 クリエイティブ本部長、 宣伝・デザイン担当 2017年3月 同社 取締役 2018年1月 同社 代表取締役 人事、秘書・渉外、企業文化担当 2019年1月 同社 取締役 チーフ・ピープル・オフィサー、チーフ・ ソーシャルバリュークリエーション・オフィサー、経営 全般補佐、人事・社会価値創造・ファシリティマネジメント 担当 2020年1月 同社 執行役員常務、チーフ・ソーシャルバリュークリ エーション・オフィサー、ファシリティマネジメント・ グローバルプロフェッショナル事業・資生堂パーラー・ 資生堂美容室・資生堂社会福祉財団・コドモロジー担当 2022年1月 株式会社淳風満帆 代表取締役(現) 2023年6月 当社取締役(社外取締役)指名委員会委員 兼 報酬委員 会委員 2023年6月 フィデアホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(社外取締役)報酬委員会委員長 兼 指名委 員会委員(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注) 2	3
取締役	石塚 茂樹	1958年11月 14日生	<p>1981年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2004年8月 ソニーイーエムシーエス株式会社(現 ソニーグローバル マニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社) 執行役員常務 2007年6月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)業務執行 役員 SVP 2015年4月 同社 執行役員 EVP 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会 社(現 ソニー株式会社)代表取締役社長 2018年6月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)専務 2020年4月 ソニーエレクトロニクス株式会社(現 ソニー株式会社) 代表取締役社長 兼 CEO 2020年6月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)代表執行 役員副会長 2021年4月 ソニー株式会社 取締役 2021年6月 丸紅株式会社 社外取締役(現) 2022年6月 ソニーグループ株式会社 副会長 2023年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員 2024年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員 兼 報酬委員 会委員(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石野 博	1951年4月 10日生	<p>1975年4月 三菱商事株式会社入社 2003年3月 関西ペイント株式会社入社 2006年6月 同社 取締役国際本部副本部長 2008年6月 同社 常務取締役塗料事業部営業統括 2010年4月 同社 専務取締役営業管掌 2011年6月 同社 取締役専務執行役員 営業国際調達管掌 2012年6月 同社 代表取締役専務執行役員 営業国際調達管掌 2013年4月 同社 代表取締役社長 2019年6月 同社 相談役 2020年7月 日本板硝子株式会社 社外取締役(現) 2023年6月 関西ペイント株式会社 名誉顧問(現) 2025年6月 当社取締役(社外取締役)指名委員会委員 兼 監査委員会委員(現) 2025年6月 オリnbパス株式会社 社外取締役(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注) 2	3
取締役	大堀 龍介	1964年10月 31日生	<p>1987年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 1996年5月 JPモルガン資産運用部門(現 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社)入社 2001年1月 同社 投資調査部長 2009年1月 同社 JPM運用本部本部長 兼 日本株式チーフ・インベストメント・オフィサー 2017年10月 一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム理事(現) 2020年6月 前田道路株式会社 社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(社外取締役)指名委員会委員 兼 監査委員会委員 2025年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員長 兼 指名委員会委員(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注) 2	3
取締役	金野 志保	1963年6月 28日生	<p>1991年4月 弁護士登録 2005年6月 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 監査役 2008年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社(現 株式会社ASM) 監査役 2009年4月 早稲田大学法務研究科 教授 2014年6月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 委員(現) 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 監事 2015年3月 金野志保はばたき法律事務所 弁護士(現) 2015年6月 ワタミ株式会社 社外取締役 2016年6月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 女性弁護士社外役員プロジェクトチーム 座長(現) 2016年6月 株式会社カカコム 社外取締役 2016年11月 日本弁護士連合会 司法制度調査会 社外取締役ガイドライン検討プロジェクトチーム 委員(現) 2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 社外監査役 2018年6月 マネックスグループ株式会社 社外取締役 2021年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員 2022年6月 当社取締役(社外取締役)指名委員会委員 兼 監査委員会委員 2023年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員(現) 2024年9月 株式会社メルカリ 社外取締役(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田村 真由美	1960年5月 22日生	<p>1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1991年9月 ジョンソン株式会社入社 2002年7月 ジョンソンディバーク株式会社(現 シーバイエス株式会社)執行役員 2004年12月 アディダスジャパン株式会社 CFO 2007年6月 株式会社西友 執行役員 シニアバイスプレジデント 兼 最高財務責任者(CFO) 2010年5月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社(現 株式会社西友)執行役員 シニアバイスプレジデント 兼 最高財務責任者(CFO) 合同会社西友(現 株式会社西友)執行役員 シニアバイスプレジデント 兼 最高財務責任者(CFO) 2015年6月 本田技研工業株式会社 社外監査役 2017年6月 同社 社外取締役監査等委員 2017年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ(現 株式会社日立ハイテク) 社外取締役 2019年6月 清水建設株式会社 社外取締役(現) 2022年3月 協和キリン株式会社 社外監査役 2022年6月 当社取締役(社外取締役)監査委員会委員(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注)2	3
取締役 取締役会議長	西浦 裕二	1953年1月 3日生	<p>1975年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2000年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 PwC コンサルティング合同会社) 代表取締役社長 2006年1月 アリックスパートナーズ 日本代表 2011年1月 アリックスパートナーズ 米国本社副会長 2012年12月 アクサ生命保険株式会社 取締役会長 2013年3月 アクサ損害保険株式会社 取締役会長 2014年6月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 社外取締役 2015年12月 三井住友トラストクラブ株式会社 代表取締役会長 2015年12月 三井住友信託銀行株式会社 顧問 2019年6月 当社取締役(社外取締役)指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員 2024年6月 当社取締役(社外取締役)取締役会議長 兼 指名委員会委員 兼 報酬委員会委員 2025年6月 当社取締役(社外取締役)取締役会議長 兼 ガバナンス委員会委員長(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数： - 千株</p>	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	綿引 万里子	1955年5月 2日生	1980年4月 東京地方裁判所判事補 2009年3月 最高裁判所上席調査官(民事) 2012年3月 宇都宮地方裁判所所長 2014年7月 横浜家庭裁判所所長 2015年6月 東京高等裁判所判事(部総括) 2016年4月 札幌高等裁判所所長官 2018年9月 名古屋高等裁判所所長官 2020年8月 弁護士登録 2020年8月 岡村綜合法律事務所 弁護士(現) 2021年6月 当社取締役(社外取締役) 指名委員会委員 2021年6月 株式会社東芝 社外取締役 2022年6月 当社取締役(社外取締役) 指名委員会委員 兼 報酬委員会委員 2023年6月 当社取締役(社外取締役) 報酬委員会委員長 兼 指名委員会委員 2024年6月 当社取締役(社外取締役) 指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員(現) 2024年7月 株式会社アインホールディングス 社外取締役(現) ファントムストック保有株数: - 千株	(注) 2	8
計					931

- (注) 1. 取締役のうち、青木淳、石塚茂樹、石野博、大堀龍介、金野志保、田村真由美、西浦裕二、綿引万里子の各氏は、社外取締役です。
2. 2025年6月19日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

b . 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長兼CEO	瀬戸 欣哉	1960年6月 25日生	a. 取締役の状況 参照	(注)	767
代表執行役 副社長	金澤 祐悟	1976年6月 20日生	<p>1999年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>2010年3月 株式会社MonotaRO 執行役 企画開発部長</p> <p>2010年11月 米国・Zoro Tools, Inc. (現 Zoro Inc.) プレジデント</p> <p>2013年3月 株式会社MonotaRO 執行役副社長 海外事業部長</p> <p>2014年1月 米国・W.W. Grainger, Inc. バイス・プレジデント</p> <p>2016年8月 当社専務役員 Chief Digital Officer</p> <p>2016年9月 当社専務役員 デジタル・事業戦略担当 兼 Chief Digital Officer</p> <p>2017年6月 当社執行役専務 マーケティング・デジタル担当 兼 Chief Digital Officer</p> <p>2018年10月 当社執行役専務 マーケティング・デジタル・IT担当 兼 Chief Digital Officer 兼 Chief Information Officer</p> <p>2025年4月 当社執行役専務 Chief Digital Officer, Digital・CX担当</p> <p>2026年4月 当社代表執行役副社長 兼 COO 兼 人事・Digital・CX担当 (現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数 : 39千株</p>	(注)	66
執行役専務	ビジョイ モハン (Bijoy Mohan)	1970年7月 8日生	<p>1991年9月 オーチス・エレベータ プロジェクト・マネジャー</p> <p>1998年10月 オーウェンスコーニング アジア太平洋地域 マーケティング・ディレクター</p> <p>2007年9月 GROHE インド担当マネージング・ディレクター</p> <p>2009年6月 同社アジア地域プレジデント</p> <p>2015年4月 株式会社LIXIL LIXIL Water Technology (LWT) Asia Chief Executive Officer</p> <p>2016年9月 同社LWT Asia Chief Executive Officer 兼 LIXIL Housing Technology (LHT) Asia Chief Executive Officer</p> <p>2018年4月 当社LWT Asia Chief Executive Officer 兼 LHT Asia Chief Executive Officer</p> <p>2019年6月 当社執行役専務 LWT,LHT Global担当 兼 LIXIL International Chief Executive Officer</p> <p>2020年4月 株式会社LIXIL 取締役専務役員 LIXIL International Chief Executive Officer</p> <p>2020年4月 当社執行役専務 LIXIL International担当 (現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数 : 278千株</p>	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役専務	吉田 聡	1963年5月 11日生	<p>1986年4月 トーヨーサッシ株式会社入社 1992年4月 トステム株式会社佐久営業所長 2000年10月 同社群馬支店長 2005年4月 同社執行役員中部統括支店長 2007年6月 同社執行役員生産本部生産企画部・海外管理部長 2008年4月 同社執行役員住器事業部長 2010年4月 株式会社LIXIL 出向執行役員営業改革推進室長 2011年4月 同社執行役員マーケティング本部商品統括部長 2013年4月 同社上席執行役員営業企画統括部長 2015年4月 同社常務執行役員セールス&マーケティング本部長 2016年7月 同社専務役員ジャパンマーケティング本部長 2017年1月 同社専務役員 LIXIL Housing Technology (LHT) Japan Chief Executive Officer 2018年6月 同社取締役専務役員 LHT Japan Chief Executive Officer 2019年6月 当社取締役 執行役専務 LHT Japan担当 2020年6月 当社執行役専務 LHT Japan担当 2022年4月 当社執行役専務 LHT担当 2026年4月 当社執行役専務 LHT・Living事業担当(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数：27千株</p>	(注)	46
執行役専務	大西 博之	1963年9月 22日生	<p>1988年4月 株式会社INAX 入社 2008年4月 同社住器事業部 バス空間商品開発部長 2009年10月 同社キッチン・洗面事業部長 2011年10月 株式会社LIXIL 住設・建材C 商品本部 マーケティング統括部長 2013年4月 同社上席執行役員 LPC キッチンBU長 2015年4月 同社上席執行役員 LIXIL Kitchen Technology (LKT) Japan 事業部長 2016年7月 同社理事 LIXIL Water Technology (LWT) Japan キッチン事業部長 2017年7月 同社常務役員 LWT Japan キッチン事業部長 2018年6月 同社取締役専務役員 兼 LWT Japan Chief Executive Officer 2019年6月 当社執行役専務 LWT Japan担当(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数：25千株</p>	(注)	48
執行役専務	藤田 真理子	1971年4月 20日生	<p>1996年4月 Andersen Consulting Japan (現 アクセンチュア株式会社) 入社 1999年10月 同社 官公庁本部ファイナンススペシャリスト 2001年9月 アールエスコンポーネンツ株式会社 経営企画マネージャー 2004年4月 同社 eコマースビジネスマネージャー 2006年2月 GE Money Japan本社FP&A マネージャー 2012年1月 GEキャピタル アジア太平洋地域統括本部 FP&A生産性リーダー/ RHQシニアファイナンスマネージャー 2014年3月 アマゾンジャパン合同会社 ファッション事業ファイナンスマネージャー 2015年7月 VFSジャパン株式会社(現 いすゞリーシングサービス株式会社) 財務経理統括部長 2019年5月 UDトラックス株式会社 ファイナンスコントローリング&プランニング バイスプレジデント 2022年9月 当社LWT-J事業経理統括部リーダー 2024年1月 当社 常務役員 副CFO 2024年4月 当社 執行役専務 経理・財務・M&A・IR担当 兼 CFO 2024年9月 当社 執行役専務 経理・財務・IR担当 兼 CFO 2025年4月 当社 執行役専務 CFO, 経理・財務・IR・Risk Management担当(現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数：14千株</p>	(注)	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役専務	キム ハンスル (Hanseul Kim)	1978年9月 29日生	<p>2004年1月 韓国・サムスン物産株式会社・商社部門 入社</p> <p>2010年8月 韓国・Mckinsey & Company コンサルタント</p> <p>2011年8月 スイス・世界経済フォーラム エンジニアリング・建設業界担当アソシエイト・ディレクター</p> <p>2014年9月 当社 BT (Business Transformation) 本部</p> <p>2015年4月 当社 Corporate Initiative Groupリーダー</p> <p>2020年3月 当社 Corporate Initiative Groupリーダー 兼 Global Master Data Governance部リーダー</p> <p>2021年4月 当社 常務役員 Corporate Initiative Groupリーダー 兼 Global Master Data Governance部リーダー</p> <p>2023年1月 当社 常務役員 Global Master Data Governanceリーダー 兼 Global Process Governanceリーダー</p> <p>2023年6月 当社 常務役員 Corporate Transformation Office, Chief Transformation Officer 兼 Global Master Data Governanceリーダー 兼 Global Process Governanceリーダー</p> <p>2024年4月 当社 専務役員 Corporate Transformation Office, Chief Transformation Officer 兼 Global Master Data Governanceリーダー 兼 Global Process Governanceリーダー</p> <p>2024年9月 当社 専務役員 Corporate Transformation Office, Chief Transformation Officer 兼 Global Master Data Governanceリーダー 兼 Global Process Governanceリーダー 兼 M&A担当</p> <p>2025年4月 当社 執行役専務 Chief Transformation Officer, Corporate Transformation・M&A担当 (現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数：22千株</p>	(注)	24
執行役専務	エリン マッカスカー (Erin McCusker)	1984年4月 29日生	<p>2006年5月 米国・Wrightsoft Corporation 入社</p> <p>2008年6月 米国・ボストン・コンサルティング・グループ</p> <p>2014年12月 ケニア・One Acre Fund 事業開発シニアマネージャー</p> <p>2016年7月 米国・ボストン・コンサルティング・グループ外部コミュニケーションマネージャー</p> <p>2016年11月 米国・ビル&メリンダ・ゲイツ財団 Global Growth & Opportunity 部門 シニアプログラムオフィサー</p> <p>2018年12月 当社 SATO、最高戦略責任者 (CSO)</p> <p>2020年4月 当社 SATO事業部リーダー</p> <p>2022年6月 当社常務役員 SATO事業部リーダー 兼 LIXIL Public Partnersリーダー</p> <p>2026年4月 当社執行役専務 Chief Impact Officer, 広報・渉外・Impact戦略 担当 (現)</p> <p style="text-align: right;">ファントムストック保有株数：15千株</p>	(注)	-
計					969

(注) 2026年4月1日から2027年3月31日まで。

c. 定時株主総会後の取締役の状況

・2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）

当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しています。

この議案が承認可決された場合、当社の取締役の状況及び各委員会の構成は、以下のとおりとなります。なお、取締役会議長及び各委員会の構成は、同定時株主総会終了後の取締役に付議予定です。

また、この議案が承認可決された場合の定時株主総会後の役員（取締役及び執行役）の男女別人数及び女性の比率は、「男性11名、女性5名（役員のうち女性の比率31.3%）」となる予定です。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	瀬戸 欣哉	1960年6月 25日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	767
取締役	金澤 祐悟	1976年6月 20日生	b. 執行役の状況 参照	(注) 2	66
取締役	藤田 真理子	1971年4月 20日生	b. 執行役の状況 参照	(注) 2	15
取締役	青木 淳	1957年4月 30日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	石塚 茂樹	1958年11月 14日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	石野 博	1951年4月 10日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	大堀 龍介	1964年10月 31日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	金野 志保	1963年6月 28日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	田村 真由美	1960年5月 22日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役 取締役会議長	西浦 裕二	1953年1月 3日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	3
取締役	綿引 万里子	1955年5月 2日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 2	8
計					879

(注) 1. 取締役のうち、青木淳、石塚茂樹、石野博、大堀龍介、金野志保、田村真由美、西浦裕二、綿引万里子の各氏は、社外取締役です。

2. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3. 各委員会の構成は、以下のとおりです。

氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
瀬戸 欣哉			
金澤 祐悟			
藤田 真理子			
青木 淳	委員		委員長
石塚 茂樹			委員
石野 博	委員	委員	
大堀 龍介	委員	委員長	
金野 志保		委員	
田村 真由美		委員	
西浦 裕二			
綿引 万里子	委員長		委員

・取締役会構成の考え方（2026年6月18日開催予定の定時株主総会後の取締役会構成について）

指名委員会は、「LIXIL Playbook」で定めた課題の解決やインパクト戦略の実行を監督するため、取締役会にとって特に重要である姿勢・視点及びスキルについて、「全ての取締役が共通して有すべき姿勢・視点」と「取締役会全体として備えるべきスキル」の双方を特定しています。「サステナビリティ」及び「リスク管理」は、全ての取締役が共通して有すべき姿勢・視点であり、その他9つのスキルは、社外取締役が有する専門性の高いスキルを総合することによって取締役会全体で備えるべきスキルと考えています。指名委員会では、取締役候補者の選定に当たり、各取締役候補者が上記姿勢・視点を有していることを確認するとともに、個々の社外取締役候補者が有する専門性の高いスキルのバランスを考慮し、取締役会の構成を議論しています。なお、当社の取締役会に求められる姿勢・視点及びスキルは、経営戦略や経営環境により変化し得るため、今後も指名委員会において随時見直しを行い、その内容を開示していきます。

全ての取締役が共通して有すべき姿勢・視点及び必要と判断した理由

サステナビリティ	「LIXIL Playbook」で定めた優先課題とインパクト戦略を適切に監督するに当たり、地球環境や人権を重視する姿勢や視点は、全ての取締役が備えるべきであるため
リスク管理	当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、顕在的・潜在的なリスクを的確に見極め、実効性の高い監督を行うことで、経営執行における適切なリスクテイクと果敢な意思決定を支えるため

取締役会全体として備えるべきスキル及び必要と判断した理由（社外取締役に對して特定）

企業経営	当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、資本コストを踏まえ収益性・成長性を意識し、「LIXIL Playbook」に示された戦略の実行と適切なリスクテイクによる経営が推進されているか、高度な企業経営の経験に基づき、実効性の高い監督を行うため
海外事業	当社の持続的成長にとって重要な位置をなす海外事業において、グローバルなブランド・ポートフォリオを活用した事業戦略及び海外事業の特性に応じたマネジメントの最適化について、実効性の高い監督を行うため
行政機関・公共政策	当社の製品やサービス、事業プロセスを通じて社会課題の解決を目指し、企業活動の根幹であるガバナンスを支えるため
財務・会計・M&A	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、強固な財務基盤の構築、資本コストを踏まえた成長投資(M&A含む)の推進及び安定的な利益の還元を実現する財務戦略の策定について、実効性の高い監督を行うため
法務・コンプライアンス	当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の基盤である、公正で透明性の高いガバナンス・コンプライアンス体制を構築・監督するため
人材育成・開発	インクルージョンの当社DNAへの組み込み、人材育成への投資、従業員エクスペリエンスの向上等を柱とした当社のグローバルな人事戦略の推進について、人的資本経営の観点から監督を行うため
営業・マーケティング	市場・顧客動向の変化への対応、幅広いブランド・ポートフォリオの活用と事業の最適化について、実効性の高い監督を行うため
製造・技術・研究開発	「LIXIL Playbook」に示された戦略の着実な実行とイノベーションによる価値創造、製品やサービスの製造・開発、品質向上の推進について、実効性の高い監督を行うため
IT・デジタル	情報セキュリティ体制、デジタル・トランスフォーメーション(DX)による既存ビジネスの変革、新規ビジネスの開発及び生産性の向上に資する経営戦略の実行について、適切な監督を行うため

・スキルマトリックス

当社は、「サステナビリティ」及び「リスク管理」を「全ての取締役が共通して有すべき姿勢・視点」と位置付けています。他方、下記の「取締役会全体として備えるべきスキル」では、経営陣による果敢な業務執行を適切に監督する体制を確保するために、各社外取締役が有するスキルのうち、指名委員会が特に専門性が高いと判断し、その発揮を強く期待するスキルを特定しています。そのため、社内取締役のスキル該当有無は特定しておらず、「-」としています。なお、スキルマトリックスを用いて特定した発揮を期待するスキルについては各社外取締役に共有しています。これらのプロセスにより、取締役会の実効性向上のために強化すべきスキルを確認し、今後の社外取締役候補者の要件定義及び交代計画を指名委員会において慎重に議論しています。

氏名	取締役会全体として備えるべきスキル（社外取締役に対して特定）								
	企業経営	海外事業	行政機関 ・ 公共政策	財務・ 会計・ M&A	法務・ コンプライ アンス	人材育成 ・ 開発	営業・ マーケ ティング	製造・ 技術・ 研究開発	IT・ デジタル
瀬戸 欣哉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金澤 祐悟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
藤田 真理子	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青木 淳	○	○				○	○	○	
石塚 茂樹	○	○				○	○	○	○
石野 博	○	○	○				○	○	
大堀 龍介			○	○	○	○			
金野 志保			○		○	○			
田村 真由美	○	○		○	○				
西浦 裕二	○		○	○		○	○		○
綿引 万里子			○		○	○			

・社外取締役に対し特定したスキルの主な根拠となる経験等

氏名	社外取締役に対し特定したスキルの主な根拠となる経験等
青木 淳	<p>企業経営： 株式会社資生堂 代表取締役の経験、カーディフ生損保の創業とCEOの経験</p> <p>海外事業： BNPパリバ・カーディフ本社における業務執行の経験</p> <p>人材育成・開発： 株式会社資生堂におけるCPOの経験</p> <p>営業・マーケティング： 株式会社資生堂におけるクリエイティブ本部長（宣伝・デザイン担当）の経験</p> <p>製造・技術・研究開発： 一級建築士であり、都市計画・建物・建材等に関する知見を有する</p>
石塚 茂樹	<p>企業経営： ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 代表執行役副会長の経験</p> <p>海外事業： グローバル企業（ソニーグループ株式会社）における業務執行の経験</p> <p>人材育成・開発、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発、IT・デジタル： ソニー株式会社における技術開発の実務や製造事業所長を含む全てのエレクトロニクス事業の統括責任者の経験</p>

氏名	社外取締役に対し特定したスキルの主な根拠となる経験等
石野 博	<p>企業経営： 関西ペイント株式会社 代表取締役社長の経験</p> <p>海外事業、営業・マーケティング： 関西ペイント株式会社においてグローバル展開を主導した経験</p> <p>行政機関・公共政策： 海外政府機関等との折衝の経験</p> <p>製造・技術・研究開発： いすゞフィリピン社でアジアカーの開発、製造、技術の責任者の経験</p>
大堀 龍介	<p>行政機関・公共政策： 経済産業省「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～(伊藤レポート)」委員その他各種会議体委員の経験</p> <p>財務・会計・M&A： 日本証券アナリスト協会認定アナリストとしての知見、JPモルガン運用部門本部長兼日本株式会社CIOの経験</p> <p>法務・コンプライアンス： JPモルガン運用部門本部長兼日本株式会社CIOの経験</p> <p>人材育成・開発： JPモルガン運用部門本部長としてアナリスト及びファンドマネジャーの育成に携わった経験</p>
金野 志保	<p>行政機関・公共政策： 警察庁総合セキュリティ対策会議委員、川崎市幸区民間活用推進委員会委員の経験</p> <p>法務・コンプライアンス： 弁護士の経験</p> <p>人材育成・開発： 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 委員の経験</p>
田村 真由美	<p>企業経営： 複数のグローバル企業（ジョンソン株式会社等）の経営計画策定の経験</p> <p>海外事業： 複数のグローバル企業における業務執行の経験</p> <p>財務・会計・M&A： グローバル企業（ウォルマート・ジャパンHD合同会社）におけるCFOの経験</p> <p>法務・コンプライアンス： 複数の上場企業における監査役の経験</p>
西浦 裕二	<p>企業経営、行政機関・公共政策、財務・会計・M&A、人材育成・開発、営業・マーケティング： アリックスパートナーズにおいてコンサルタントとして企業再生を数多く手掛けた経験及び同社米国本社副会長の経験、アクサ生命（日本）会長の経験</p> <p>IT・デジタル： 複数のIT企業における社外取締役の経験</p>
綿引 万里子	<p>行政機関・公共政策： 行政・労働問題に関する民事事件の担当経験</p> <p>法務・コンプライアンス： 裁判官、弁護士、複数の第三者委員会委員長等の経験</p> <p>人材育成・開発： 高等裁判所長官等としての人事管理・人材育成の経験</p>

社外取締役の状況

当社の社外取締役の員数は、本有価証券報告書提出日現在において8名です。

社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

社外取締役の独立性に関する基準については、以下のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると定めています。

- イ. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の業務執行者(以下、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する「業務執行者」をいう。)
- ロ. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
- ハ. 当社グループとの間で双方いずれかの年間連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先、又はその会社の業務執行者
- ニ. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- ホ. 当社グループの会計監査人又は会計参与である監査法人又は税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者
- ヘ. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている者、又は当該寄付若しくは助成を受けている者が法人、組合その他の団体(法人等という。)である場合には、当社グループから年間に法人等の総収入の2%を超える寄付若しくは助成を受けている法人等の業務執行者
- ト. 弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門的アドバイザーとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、又は当該利益を得ている者が弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合その他の団体(弁護士法人等という。)である場合には、当社グループから年間に弁護士法人等の総収入の2%を超える金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士法人等に所属する者
- チ. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族がイ. からト. までのいずれかに該当する者
- リ. 過去5年間において、イ. からチ. までのいずれかに該当していた者
- ヌ. 当社グループの業務執行者(イ. の定めに関わらず、業務執行取締役、執行役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。)が役員に就任している会社の業務執行者

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

株価連動報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）

2025年の定時株主総会後に、取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。当社の譲渡制限付株式報酬制度については、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりです。

当社株式の所有

社外取締役の当社株式の所有数は以下のとおりです。

氏名	当社株式の所有数
青木 淳	3,074株
石塚 茂樹	3,074株
石野 博	3,074株
大堀 龍介	3,074株
金野 志保	3,074株
田村 真由美	3,074株
西浦 裕二	3,074株
綿引 万里子	8,074株

取引関係

綿引万里子氏と当社グループの間には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 関連当事者」に記載のとおり、取引関係がありますが、取引額は当連結会計年度売上収益の1%未満と僅少であり、取引条件は市場実勢を勘案して決定しており、当該取引関係は同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役又は監査委員による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

全員が社外取締役である監査委員による監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互提携並びに内部統制部門との関係は、「（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

・ 監査委員会の組織、人員

当社の監査委員会は、当社及び子会社の内部監査部門並びに子会社監査役と密接な連携を保つことにより、透明性及び実効性をより高めることを目指して監査を実施しています。監査委員会を支えグループの内部統制を強化する体制としては、子会社の監査業務を専ら遂行する「専任監査役」を国内の主要子会社に配置することで、子会社における監査活動の実効性を高めコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。監査委員会を補助すべき専任組織として監査委員会室を設置し、監査委員会事務局と専任監査役を配置しています。監査委員会事務局及び専任監査役に対する監査委員会からの監査業務に必要な指示については、執行役はそれに対する指揮命令は行わないこととしており、監査委員会事務局及び専任監査役の人事異動及び人事評価、内部監査部門の責任者の選任・解任及び人事評価並びに内部監査部門の活動予算に関する同意に関しては監査委員会の決議事項としています。

監査委員会は提出日時点において5名の監査委員により構成されており、このうち委員長の大堀龍介はアセット・マネジメント企業の運用・調査責任者を長年に亘り経験しており、委員の田村真由美はグローバル企業を含む複数の企業において最高財務責任者（CFO）に従事した経験があることから、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また委員の金野志保は弁護士資格を有しています。

・ 監査委員会の運営

当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。なお、全委員が社外取締役で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査委員長	大堀 龍介	14回	14回
監査委員	石塚 茂樹	14回	14回
監査委員	石野 博	9回	9回
監査委員	金野 志保	14回	13回
監査委員	田村 真由美	14回	14回

1．石野博氏は、2025年6月19日の監査委員就任後に開催された監査委員会を対象としています。

2．2025年6月19日をもって監査委員を退任した濱口大輔氏の当事業年度における監査委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査委員長	濱口 大輔	5回	5回

・ 監査委員会の活動状況

監査委員会は、取締役会に先立ち月次に開催されるほか、随時に開催されます。当事業年度では監査委員会は合計14回開催されました。年次監査計画に従って、年間を通じて代表執行役との意見交換を4回実施し、執行役へのヒアリングは4部門を対象として実施しました。毎月開催される監査委員会においてはCorporate Audit 統括部（内部監査部門）並びに直属の専任監査役から監査結果の報告を、また、Compliance & Ethics（コンプライアンス部門）からは内部通報の状況報告を受け、それぞれに監査委員会から適宜指示を行いました。

会計監査人との情報交換等は10回実施しており、会計監査人からマネジメントレター、監査状況の報告やサステナビリティ情報開示基準の動向、KAM（監査上の主要な検討事項）等について詳細な説明を受け、意見交換を実施しました。

当事業年度においては、上記に加え、会計監査人の再任判断に至る評価プロセスの透明化及び充実化を図ることを目的として、現任会計監査人を含む複数の監査法人に対して情報提供の依頼を行い、複数回の面談を経て、監査委員会において各監査法人の比較評価を実施しました。なお、この取組みについては、今後も一定期間毎に実施することを検討しています。

・グループ監査の状況

監査委員会より直接任命される専任監査役は、国内の主要な子会社の監査役として監査計画に基づいて取締役会に出席し監査業務を実施しています。子会社の監査状況報告は年4回のグループ専任監査役会議において実施され、グループ各社の情報共有やグループの統一的な監査方針の共有化を図っています。専任監査役が監査によって内部統制上の問題又は問題の兆候に気づいた場合には直ちに監査委員会に報告することとされており、その活動において報告が必要な案件がある場合についても適宜、監査委員会で報告しています。

内部監査の状況

・内部監査の組織、人員及び手続き

当社グループでは、Corporate Audit 統括部（内部監査部門）が国内外のグローバルな内部監査組織を統括する「One CA」体制を敷き、グループ全体として統一的かつ網羅的なグループ監査を実施しています。（2026年3月末現在、当社グループ全体の内部監査直下要員は53名。）監査の独立性と客観性を担保するためグローバル基準（IPPF）を適用するとともに、会計監査、業務監査、内部統制評価等の従来の内部監査に加え、ESG領域やサイバーセキュリティ等の新たなリスクへの監査も拡充しています。また、デジタル技術を活用した監査プロセスの高度化により創出したリソースを「予兆検知」や「価値創出」へシフトさせ、戦略的パートナーとして当社グループ全体のガバナンス強化を図るとともに、内部監査部門を「次世代リーダーの登竜門」と位置づけ、全社的視座を持つグローバル監査リーダーの育成を推進しています。

・内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

上記監査の実施にあたり、監査委員とCorporate Audit 統括部（内部監査部門）は、定期的に会合を持ち、情報の共有と連携を図りながら効率的な監査の実施に努めています。また、会計監査人とも積極的な情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っています。さらに、Compliance & Ethics部門等と連携し不正予防等に取り組むとともに、経理部門及び内部統制部門は、内部統制に関してCorporate Audit 統括部（内部監査部門）の内部監査を、事業報告に関して監査委員会監査を、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けています。

・内部監査の実効性を確保するための取組み

Corporate Audit 統括部（内部監査部門）は、執行役から成る経営会議である執行役会に四半期毎に監査結果を報告するとともに、社外取締役から成る監査委員会の定例会議に出席し、監査結果に加え、特定のリスク情報やグループガバナンスに関する課題認識等について直接報告しています。また、必要な手続きを経て取締役会と直接の意思疎通を図ることができる権限を有しております。組織的には、2025年4月よりGroup CEO直属組織へと移行し、監督機関である監査委員会の指示・助言を仰ぐ強固なデュアル・レポーティングラインを構築して連携した活動を展開するとともに、単なる保証の提供にとどまらず、経営課題に直結するインサイトやフォーサイトを経営陣へ提供しています。加えて、外部監査人にも定期的に直接報告する体制とし、監査の独立性、客観性を確保しています。なお、内部監査部門の責任者の選任・解任及び人事評価並びに内部監査部門の活動予算に関しては監査委員会の同意を得ることとしています。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・継続監査期間

20年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山本 大、大橋 武尚、磯田 耕一

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 30名、その他 82名

・適正な監査の確保に向けて会計監査人を行っている取組み

当社は有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しています。当社監査委員会と会計監査人とは定期的な情報共有の場を持っており、各々の監査方針や期中に発生した諸問題について情報交換を実施する等、相互の監査の質の向上に努めています。また、事業年度末には監査報告会を実施し、具体的な決算上の課題につき意見交換を行っています。

・会計監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人の選任・再任にあたっては、会計監査人再任基準に沿って、監査法人の品質管理状況、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬の水準、適切なコミュニケーション、グローバル監査の対応、不正リスクへの十分な考慮及び対応等を検討し決定しています。

有限責任監査法人トーマツは、国内最大規模の監査法人であり、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力、独立性及び内部管理体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しました。

・会計監査人の解任・不再任の方針

当社では、会計監査人再任基準において、会計監査人の職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、解任又は不再任とすることを定めています。

・監査上の主要検討事項（KAM）の検討状況

会計監査人との情報交換等において監査上の主要な検討事項の候補を協議しています。会計監査人が監査の過程で監査委員と協議した事項の中から、特に重要であると判断した事項を絞り込んで候補とし、個々の監査業務の中で、個別の状況に則して絞り込むこととしています。候補の見直しは随時行われており、見解の相違は発生していません。

・監査委員会による会計監査人監査の評価

会計監査人が我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準及び監査法人の監査マニュアルに準拠して、リスクアプローチに基づく監査を実施していることを確認しています。

会計監査人監査においては、「金額的重要性」、「算定プロセスの複雑性」、「将来事象に関する主観的判断」、「会計・監査基準の複雑性」等の観点から監査を受けています。コミュニケーション面においては、監査委員との情報交換会等を年10回実施しており、四半期ごとにレビューを受け、会計監査人監査の終了後には四半期ごとに監査結果の報告を受けています。品質管理面においては、有限責任監査法人トーマツは「Quality first」のスローガンのもと、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定め監査を実施しており、会計監査関与者の法的制限の一定期間を超えて関与している公認会計士はならず、独立性は確保されています。また、様々な専門領域においては、監査法人のグループ内の多数の専門家によるサポートを適時受けています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	417	3	420	-
連結子会社	57	-	58	-
計	474	3	478	-

前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務です。
当連結会計年度の非監査業務は該当ありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（上記イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	29	-	53
連結子会社	945	62	875	56
計	945	91	875	109

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主として海外駐在員の所得税に係る課税処理に関する助言・指導業務です。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言・指導業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言・指導業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要なものはありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案した上で決定しています。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として、全委員が社外取締役で構成されている報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等に関する方針を決定しています。

(イ) 報酬委員の職務

当社の報酬委員会規則に基づき、以下の職務を行います。

- ・取締役及び執行役の職務の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」）に係る方針の決定
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定

(ロ) 報酬委員会の構成

2025年の定時株主総会后、2026年の定時株主総会までの報酬委員会は、2025年の定時株主総会後の取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員3名で構成されています。全委員が社外取締役です。

委員長：青木 淳

委員：石塚 茂樹、綿引 万里子

(ハ) 役員報酬ガバナンス

報酬委員会は、客観性・透明性のある手続きに従い、報酬基本方針、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスを決定します。その決定に際しては、株主、外部専門機関並びに当社の取締役及び執行役からの公平公正な意見等を考慮のうえ、十分な審議を行います。特に、各役員の個人別の報酬等については、以下の点に留意して決定します。

- ・執行役の報酬：経営課題に対する各人のパフォーマンスについて、CEOからヒアリングを行ったうえで、客観的なベンチマークデータを踏まえて決定します。
- ・社外取締役の報酬：全委員が社外取締役である性質に鑑み、客観性と独立性を担保すべく、CEOや社内取締役、株主の意見を参考にしたうえで、客観的なベンチマークデータを踏まえて決定します。

さらに、委員会の決定内容を含む活動状況は、適宜、取締役会へ報告しています。そのほか、これらの報酬基本方針や報酬制度については、当社の「報酬委員会規則」及び「取締役・執行役報酬規則」に明文化して厳格に管理し、取締役、執行役及び役員報酬に係る部門の従業員がいつでも参照できる体制を整えています。

(ニ) 当事業年度の報酬委員会の開催回数と出席率

2026年3月期に報酬委員会を12回開催しました。全委員の出席率は100%です。

(ホ) 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- ・方針の決定の方法：上記（ハ）の役員報酬ガバナンスの枠組みに則り、報酬基本方針、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスを決定しました。特に、当事業年度は、2027年3月期からの業績連動報酬の改定を決定しましたが、その審議に際しては、株主から経営の監督を負託された立場にある社外取締役のみで構成される社外取締役意見交換会で確認した内容も参考としました。なお、改定内容の詳細については、以下の業績連動報酬に記載しています。
- ・方針の内容の概要：以下に記載の報酬基本方針を決定のうえ、当該基本方針に則り報酬体系～各種手当に記載の内容を定めました。

(ヘ) 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当事業年度の報酬決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度の個人別の報酬等の設定額の決定及び支給額の算定においては、上記（ホ）に記載の方針に則り、報酬委員会での審議を経て客観性・透明性ある手続きに従い決定していることから、報酬決定方針に沿うものであると判断しました。

(ト) 活動概況

当社は、不透明な世界情勢や経営環境の変化に対応し、Purpose（存在意義）である「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」を果たすべく、経営の基本的方向性「LIXIL Playbook」に基づいた変革を推進しています。報酬委員会は、この戦略実行を強力に後押しし、中長期的な企業価値向上と株主価値の最大化を実現するため、役員報酬制度を経営戦略と密接に連動させるという方針に基づき、2025年の定時株主総会后、下表のとおり活動しました。

開催年月	主な内容
2025年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期の取締役の報酬等の決定方針及び個別報酬を決議 ・取締役の譲渡制限付株式報酬としての株式割当を行うための金銭報酬債権の額を決議
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬制度の全般における課題を審議し、報酬委員会の年間計画を策定
8月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年3月期以降の業績連動報酬の改定方針を審議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役の報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスについて外部専門機関の調査に基づく指標や助言を踏まえて審議
12月～2026年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・CEOへ各執行役に関する期待役割や評価等をヒアリング ・2027年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び個別報酬を審議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び個別報酬を決議
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期の執行役の業績連動報酬の支給額の見込みと算定方法の調整有無を審議 ・執行役の譲渡制限付株式報酬としての株式割当を行うための金銭報酬債権の額を決議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期の執行役の業績連動報酬の支給額を決議 ・2027年3月期の執行役の業績連動報酬の業績目標項目の数値を決議 ・2027年3月期の取締役の報酬等の決定方針及び個別報酬を審議 ・株主総会后の報酬委員会への申し送り事項を確認

報酬基本方針

取締役及び執行役の報酬等については、以下に定める基本方針に従い決定します。

- (イ) 短期及び中長期の業績と持続的な企業価値の向上を促進する。
- (ロ) 事業成長の加速に不可欠で有為な人材をグローバルに確保する。
- (ハ) 株主、従業員及び全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって決定する。
- (ニ) 報酬委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部専門機関の調査に基づく客観的指標や外部専門機関の助言を踏まえて検討する。
- (ホ) 個人の報酬については、職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮する。

報酬体系

経営の監視・監督をする取締役の報酬等と、業績の責任を担う執行役の報酬等は別体系です。取締役が執行役を兼務する場合、執行役の報酬制度を適用します。

(イ) 取締役の報酬制度

取締役が経営の監視・監督を行うに際しては、その行為が持続的な企業価値向上に資することが求められるため、取締役の報酬制度は基本報酬と株価連動報酬により構成しています。また、社外取締役が取締役会の議長、各委員会の委員長を担う場合には、当該職務に対する手当（以下「議長・委員長手当」）を支給します。当該手当は、年間の支給額を12か月分に分割のうえ、月次で支給します。なお、執行役を兼務しない社内取締役の報酬等については、常勤・非常勤の別、その業務の内容、職責等に応じて、株価連動報酬の付与の有無を含め、個別に決定します。

取締役の基本報酬の支給時期の決定方針、株価連動報酬の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、以下の基本報酬及び 株価連動報酬に記載しています。

(ロ) 執行役の報酬制度

執行役の報酬制度は、事業成長の加速に不可欠で有為な人材の確保に資すること、業績結果に応じて公平・公正に報いること、さらには株主をはじめとするステークホルダーの信頼と評価が適正に報酬に反映されることを実現するという方針のもと、基本報酬、業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しています。

また、執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、その他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。

執行役の基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬及び各種手当の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、以下の 基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬及び 各種手当に記載しています。

[報酬体系の一覧]

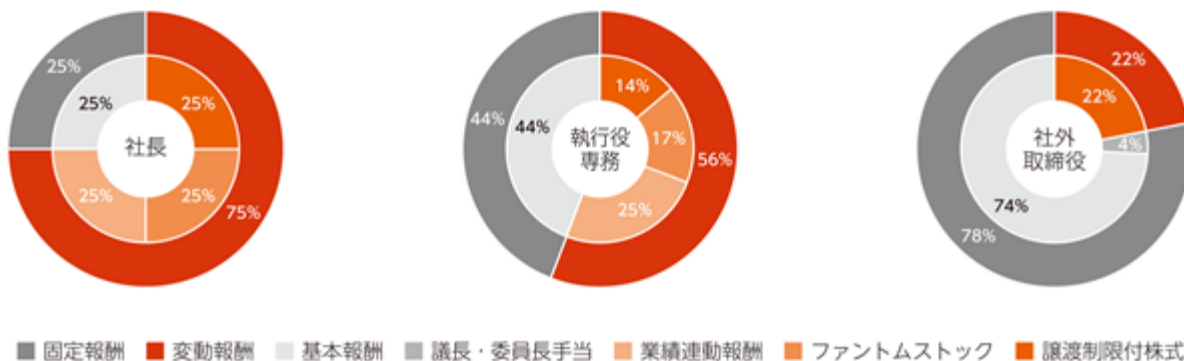
上記(イ)及び(ロ)に記載の取締役及び執行役の報酬体系は下表のとおりです。各報酬制度の詳細は、以下の 基本報酬～ 株価連動報酬に記載しています。

報酬等の種類		支給方法	内容	社外取締役	社内取締役	執行役	
固定報酬	基本報酬	金銭	●各役員役割に応じた固定報酬（毎月支給） ・各役員の職責等に基づく客観的なベンチマークデータを踏まえて設定	○	○	○	
	議長・委員長手当		●取締役会の議長及び各委員会の委員長の職務に対する手当（毎月支給）	○	-	-	
変動報酬	業績連動報酬	金銭	●各事業年度の業績に対する報酬（年に1回支給） ・各執行役の職責等を踏まえて設定した基準額に、業績目標達成度に応じた支給率を乗じて支給額を算出 ・業績目標項目は、ROIC、事業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」）	-	-	○	
	譲渡制限付株式		株式	●株主との利害共有と中長期的な企業価値向上への貢献に対する株式報酬（年に1回割当て） ・割当株数は、各役員の職責等を踏まえて設定した基準額を割当時株価で除して算出 ・取締役及び執行役の退任時に、譲渡制限を解除	○	○(注)	○
	ファンダムストック		金銭	●株主との利害共有と中長期的な企業価値向上への貢献に対する株価連動金銭報酬（年に1回付与） ・付与株数は、各執行役の職責等を踏まえて設定した基準額を付与時株価で除して算出 ・付与日から3年後に、付与株数に確定精算時株価を乗じて支給額を算出	-	-	○

(注) 社内取締役の株価連動報酬については、常勤・非常勤の別や業務の内容等に応じて個別に決定します。

(八) 報酬ミックス

取締役及び執行役の2026年3月期の報酬ミックスは下図のとおりです。社外取締役及び執行役専務の報酬等は中央値です。業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及びファントムストックは基準額に基づく割合を表記しています。



基本報酬

- ・取締役：社外取締役の基本報酬については、国内企業における客観的なベンチマークデータを参照しながら、当社における役割や職責を踏まえて決定します。執行役を兼務しない社内取締役の基本報酬については、常勤・非常勤の別、その業務の内容、職責等に応じて個別に決定します。
- ・執行役：Purpose（存在意義）の実現に向けて、グローバルに様々な業界から経営人材を獲得する重要性に鑑み、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責、経験、人材確保の難易度等を踏まえて個別に決定します。国際政治や経済情勢が複雑さを増すグローバル市場において、執行役が経営の変革をリードし続けるためには、多様かつ優秀な経営人材の確保が不可欠です。また、経営戦略の実現のためには、執行役が短期のみならず中長期的な目線で果敢に自身の使命に取り組めることが重要です。このため、役割に対する対価としての基本報酬は市場競争力を担保することを主眼とし、業績の結果は基本報酬の改定へ過大に反映させず、インセンティブ報酬（業績連動報酬及び株価連動報酬）へ反映する方針としています。

取締役と執行役の基本報酬は、定められた年間の支給額を12か月分に分割のうえ、月次で支給します。

業績連動報酬

業績連動報酬は、執行役の取組みに対する強い動機づけと、業績結果に応じて公平・公正に報いることを重視しています。なお、非業務執行の取締役に対しては、業績連動報酬を支給しません。

(イ) 算定対象期間と支給時期

業績連動報酬の算定対象期間と会計年度は一致しています。また、支給時期については、算定対象期間に係る計算書類の内容が定時株主総会に報告された日から1か月以内に1回で支給します。

(ロ) 計算式

執行役が一丸となり単年の経営目標へ取り組み、その業績結果に応じて公平・公正に報いられることを実現するため、全社業績目標を支給率算定の基礎として、下図の計算式に従い算定します。

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{業績連動報酬の基準額 (下記(ハ))} \times \text{業績目標達成度に応じた支給率 (下記(ニ)及び(ホ))}$$

(ハ) 業績連動報酬の基準額

算定対象期間における基準額は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に決定しています。特に、単年の財務目標の達成に直接的な責任を持つ執行役については、総報酬に占める業績連動報酬の比率を高く設定し、着実な業績改善を促します。

(ニ) 業績目標達成度

業績目標達成度は、業績連動報酬の算定対象期間の期首に決算短信等で開示された業績予想の数値に対して、有価証券報告書で開示される実績数値が達成した割合を算出して適用します。業績目標が複数ある場合は、各々の業績目標達成度に、各業績目標が業績目標全体に占める割合を乗じ、それらを合計して算出します。

当事業年度の業績目標項目は、重要な経営目標の一つとしている資本効率の改善の指標であるROICに加えて、事業管理指標である事業利益、当期利益としています。

業績目標項目	業績目標全体に占める割合	目標	実績	業績目標達成度 (実績/目標×100)	業績目標達成度 × 各業績目標項目が 目標全体に占める割合
ROIC	40%	1.7%	1.5%	88.24%	35.29%
事業利益	30%	35,000 百万円	38,500 百万円	110.00%	33.00%
当期利益	30%	8,000 百万円	8,143 百万円	101.79%	30.54%
全項目の 業績目標達成度	-	-	-	-	98.83%

$$\begin{aligned} \text{全項目の} \\ \text{業績目標達成度} &= \text{ROICの達成度} \times 0.4 + \text{事業利益の達成度} \times 0.3 \\ &\quad + \text{当期利益の達成度} \times 0.3 \end{aligned}$$

なお、ROICと事業利益は下記の計算方法で算出しました。

$$\text{ROIC} = \text{営業利益} \times (1 - \text{実効税率}) \div \{ \text{営業債権及びその他の債権} + \text{棚卸資産} + \text{固定資産(のれん等無形含む)} - \text{営業債務及びその他の債務} \}$$

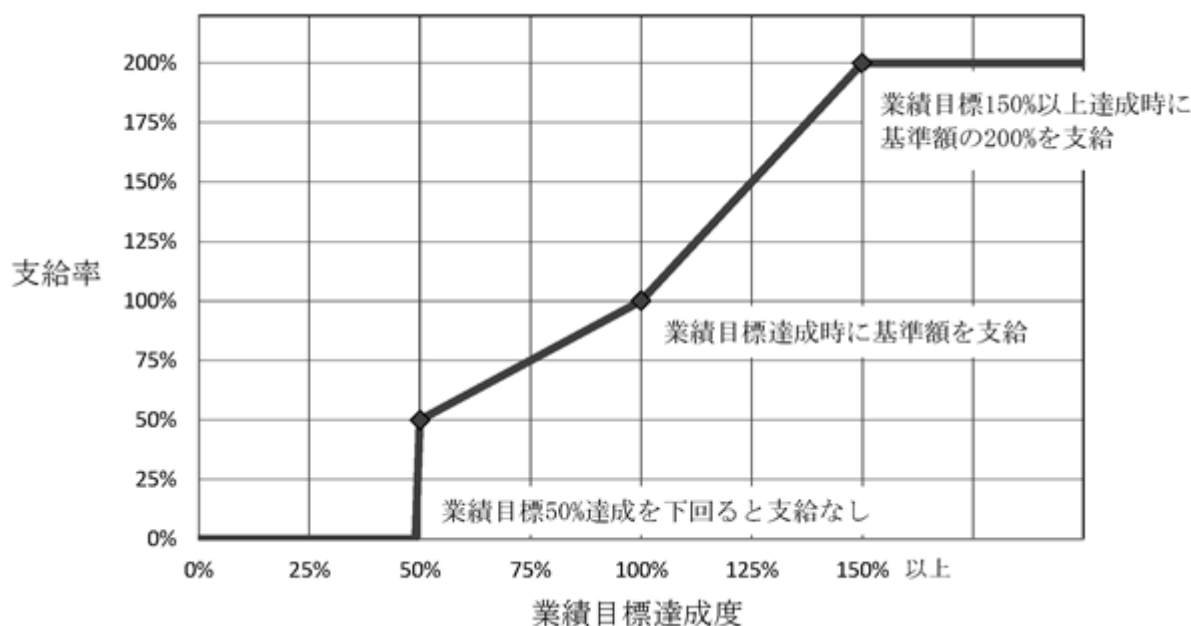
$$\text{事業利益} = \text{売上収益} - (\text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費})$$

(ホ) 業績目標達成度と支給率の関係

上記(ニ)で算出された全項目の業績目標達成度に応じて、業績達成への難易度と動機づけの効果を総合的に鑑み、支給率を以下のとおりを設定しています。当事業年度の業績達成度に基づく支給率は98.8%です。

上記(ニ)及び(ホ)の計算の最終段階にあたる支給率の算定時点において小数点第2位以下を四捨五入します。

業績目標達成度	支給率
50%未満の場合	0%
50%以上100%未満の場合	業績目標達成度と同じ
100%以上150%未満の場合	$\{ (\text{業績目標達成度} - 100) \times 2 + 100 \} \%$
150%以上の場合	200%



(ヘ) 業績連動報酬の算出方法の調整

報酬委員会は、算定対象期間に発生した事象の業績に与える影響を総合的に考慮し、業績連動報酬の算出方法の調整の有無を決定できることとしています。

(ト) 2027年3月期の業績連動報酬制度

当社は、Purpose(存在意義)である「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」を果たすべく、経営の基本的方向性「LIXIL Playbook」に基づき、中期目標として「事業利益率 7.5%」、長期目標として「事業利益率 10%」及び「ROIC 10%」を掲げ、全社を挙げてこれらの達成に向けた施策を推進しています。しかしながら、足元の業績は依然として回復の途上にあり、さらなる変革の加速が急務となっています。報酬委員会では、この現状を厳粛に受け止め、執行役が持続的な企業価値向上を強力に牽引するインセンティブ構造を構築するため、2027年3月期より業績連動報酬制度を以下のとおり改定することを決定しました。

1. 上記「(二)業績目標達成度」の変更(稼ぐ力の強化の促進)

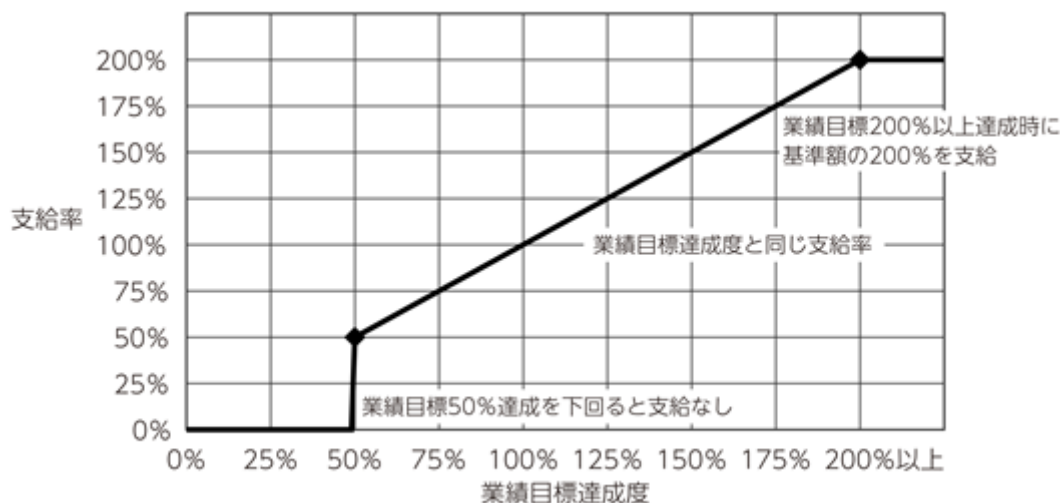
当社は、2019年よりグローバルでROICを経営指標として採用しており、資本効率の向上を通じた株主価値の最大化に向けて、全社を挙げて改善活動を継続しています。報酬委員会では、高い資本効率を実現するためには、その源泉となる事業利益の着実な創出と拡大が大前提となるという認識のもと、現在の当社のステージにおいては、利益の回復が喫緊の課題であると整理しました。利益の拡大を報酬制度の面から強力に後押しすることで、早期の業績回復を牽引し、ひいては株主の期待に応えられるという結論に至りました。このため、ROICが引き続き極めて重要な経営指標であるとの方針を堅持しつつ、業績連動報酬の業績目標項目については、下表のとおり足元で最も注力すべき事業利益に重みを置いた構成へと変更する決定をしました。

業績目標項目	2026年3月期の業績目標 全体に占める割合	2027年3月期の業績目標 全体に占める割合
事業利益	30%	50%
当期利益	30%	30%
ROIC	40%	20%

さらに、全項目の総合的な業績目標達成度の算定に当たり、各項目の達成度が負の数値となった場合は、当該項目の達成度をゼロとして算出する方式を導入します。この改定の主たる目的は、執行役が資本効率の向上に不可欠な構造改革を躊躇なく断行できる環境を整えることにあります。報酬委員会では、抜本的な改革に伴う一過性の費用等が、本業の成果である事業利益の改善努力を相殺してしまう制度設計では、執行役の変革へのインセンティブを阻害する懸念があると考えました。本業の稼ぐ力である事業利益の回復を適正に評価するとともに、将来に向けた痛みを伴う決断を強力に後押しすることが、結果として中長期的な株主価値の最大化に資すると判断しました。

2. 上記「(ホ)業績目標達成度と支給率の関係」の変更(公正な業績連動性の実現)

2026年3月期までは、業績目標達成度が100%を超える領域において支給率が累進的に増加する設計としていました。しかしながら、近年の事業環境や当社の業績動向を踏まえ、下図のとおり業績目標達成度が50%以上200%以下の範囲において、業績目標達成度と同じ数値を支給率とします。なお、支給率の閾値及び最大支給率に変更はありません。



3. 上記「(ロ)計算式」の変更(持続的な成長と価値創造の促進)

上記1.及び2.に加え、当社が持続的な成長と価値創造を実現できるよう、単年度の財務数値には表れない業務改革やインパクト戦略の推進等への貢献を総合的に評価し、その成果が著しく高い場合には、下図の計算式のとおり、特別に支給額(個人業績に基づく支給額)を加算する仕組みを導入します。各執行役の評価に当たっては、その職務執行を日常的に管掌しているCEOが3段階による評価を行います。この特別加算は、最上位の評価を獲得した執行役のみを対象としているため、CEOは報酬委員会の定める基準の範囲内で該当の執行役への支給額の原案を策定し、報酬委員会へ提案します。その後、報酬委員会が、CEOの提案の客観性及び妥当性を厳格に審議した上で、最終的な支給額を決定します。なお、全社業績に最終的な責任を負うCEOについては、個人業績に基づく支給額の対象外とします。

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{業績連動報酬の基準額(上記(ハ))} \times \text{業績目標達成度に応じた支給率(上記(二)及び(ホ))} + \text{個人業績に基づく支給額}$$

株価連動報酬

株価連動報酬は、取締役及び執行役が、株主との利害共有を深め、中長期的な企業価値向上に勤しむことを促すために導入しています。2025年の定時株主総会までは、2024年3月期から執行役に対して導入している譲渡制限付株式報酬制度と、2020年3月期から取締役及び執行役に対して導入している株価連動型金銭報酬制度であるファントムストック制度で構成していました。2025年の定時株主総会後に取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、2025年の定時株主総会後は、取締役及び執行役に対する譲渡制限付株式報酬制度と、執行役に対するファントムストック制度で構成しています。なお、執行役の譲渡制限付株式報酬制度とファントムストック制度の株価連動報酬全体に占める割合は、原則としてそれぞれ50%です。特に、構造改革やインパクト戦略に関する取組み等、中長期的な企業価値向上への貢献が大きく期待される執行役については、総報酬に占める株価連動報酬の比率を高く設定しています。当社のウェブサイトでは、各役員が所有する当社株式数とファントムストックの株数を掲載しています。

- 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度は、国内非居住者を除く取締役及び執行役を対象としています。国内非居住者については、
- ファントムストック制度に記載のファントムストック制度を適用します。なお、株価連動報酬に記載のとおり、2025年の定時株主総会後に、取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

(イ) 割当日

各事業年度において、原則、役員の就任日から2か月以内に割り当てます。取締役に対する2026年3月期における割当日は2025年7月9日です。執行役に対する2026年3月期における割当日は2025年5月16日で、2027年3月期における割当日は2026年5月19日です。

(ロ) 割当株数

取締役に割り当てられる譲渡制限付株式の株数は、取締役の職責等を踏まえて設定された基準額を、就任日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。

執行役に割り当てられる譲渡制限付株式の株数は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に設定された係数を年間の基本報酬に乗じることにより算定される基準額を、就任日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。

なお、当該平均値は円単位に切り上げます。これらは、合理的かつ特に有利な価額には該当しないと考えています。ただし、当該平均値について取締役会において役員に特に有利な金額となる懸念があると判断した場合には、取締役会が譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議する前日の当社株価終値を適用します。取締役に対する2026年3月期、執行役に対する2026年3月期及び2027年3月期の当該平均値については、役員に特に有利な金額となる懸念がないことを確認しました。

2026年3月期の割当株数は、社外取締役が基本報酬の29.4%、社長が基本報酬の100%、執行役専務（中央値）が基本報酬の32.0%に相当する株数です。

(ハ) 譲渡制限期間

譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」）は、割当日から割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間です。本譲渡制限期間中、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下「譲渡制限」）。

(ニ) 譲渡制限の解除

本譲渡制限期間の開始日以降、取締役については最初に到来する当社の定時株主総会の終結まで継続して当社の取締役の地位にあったこと、執行役については最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して当社の執行役の地位にあったことをそれぞれ条件として、本割当株式の全部につき、当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、取締役が最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役の地位から退任した場合や、執行役が最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役の地位から退任した場合には、役員の就任日を含む月から割当対象者が当社の当該取締役又は当該執行役の地位から退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって、これに係る譲渡制限を解除します。

(ホ) 譲渡制限付株式の無償取得

割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、当社の取締役及び執行役の地位から退任した場合において上記(二)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、本譲渡制限期間の満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得します。その他、割当対象者が禁固以上の刑に処せられることが確定した場合等においても、当社はこれを当然に無償で取得します。

(ヘ) 組織再編等における取扱い

本割当株式につき本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会とする。)で承認された場合には、報酬委員会決議により、役員の見任日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除します。この場合には、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当社は当然に無償で取得します。

- ファントムストック制度

ファントムストック制度は株価の変動に応じて報酬額が増減する制度であり、株価への影響を意識した行動を取締役及び執行役に促しています。なお、取締役に対しては、2025年の定時株主総会后にファントムストック制度に代わり譲渡制限付株式報酬を導入しました。

(イ) 付与日

各事業年度において、原則、取締役は定時株主総会日に、執行役は事業年度開始日にファントムストックが付与されます。

(ロ) 付与株数

取締役に付与されるファントムストックの株数は、社外取締役の職責等を踏まえて設定された基準額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。2025年の定時株主総会后は、取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入したため、2025年の定時株主総会后の取締役へのファントムストックの付与はありません。

執行役に付与されるファントムストックの株数は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に設定された係数を年間の基本報酬に乘じることにより算定される基準額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。なお、当該平均値は円単位に切り上げます。

当該制度において適用された付与时株価のうち、当事業年度以降の会計計上に係る株価は、2023年4月1日付の執行役における2,204円、2024年4月1日付の執行役における1,923円、2024年6月19日付の取締役における1,743円、2025年4月1日付の執行役における1,772円及び2026年4月1日付の執行役における1,744円です。

2026年3月期の付与株数は、社長が基本報酬の100%、執行役専務(中央値)が基本報酬の37.5%に相当する株数です。

(ハ) ファントムストックの付与日から確定精算日までの期間(以下「保有期間」)

取締役の保有期間については、企業価値向上へ取り組む役割と、経営を監視・監督する役割に鑑み、法定任期に合わせて1年とし、執行役については、持続的な企業価値向上へ取り組む役割と、中長期にわたり経営に携わるためのリテンションの観点から3年としています。なお、役員は、ファントムストックの保有期間中、保有するファントムストックにつき、当社の株主総会における議決権その他の株主権(剰余金の配当を受ける権利を含むがこれに限らない。)を有しません。また、役員の死亡により相続人が承継する場合を除き、付与日から確定精算日までの間、本権利の全部又は一部について第三者に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできず、又は承継させないものとしています。

(二) 確定精算

ファントムストックの保有期間が満了した時点において、役員の大保有株数の確定精算を行います。確定精算額は、確定精算日における役員の大ファントムストックの保有株数に、確定精算日の前30営業日の当社株価終値の平均値を乗じることにより算定します。確定精算額は基準額の500%が上限です。なお、当該平均値は円単位に切り上げます。また、確定精算額が確定した後、1か月以内に支給します。

ただし、取締役会が正当と認める理由により、ファントムストックの付与日以降、取締役が最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役の地位から退任した場合や、執行役が最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役の地位から退任した場合には、役員の就任日を含む月から役員が当社の当該取締役又は当該執行役の地位から退任した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において役員が保有するファントムストックの数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)のファントムストックにつき、役員が退任した時点をもって、これに係る確定精算をします。

当該制度において適用された確定精算時株価のうち、当事業年度以降の会計計上に係る株価は、2025年4月1日付の執行役における1,772円、2025年6月19日付の取締役における1,627円及び2026年4月1日付の執行役における1,744円です。

(ホ) 権利の消滅

役員が、ファントムストックの付与日以降、当社の取締役及び執行役の地位から退任した場合において上記(二)の確定精算事由の定めに基づき確定精算されていないファントムストックがある場合には、当該事由に掲げる時点をもって、本権利は消滅します。その他、役員が禁固以上の刑に処せられることが確定した場合等においても、本権利は消滅します。

(ヘ) 組織再編等における取扱い

ファントムストックにつき保有期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会とする。)で承認された場合には、報酬委員会決議により、役員の就任日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該承認の日において役員が保有するファントムストックの数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)のファントムストックにつき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本権利が確定します。この場合には、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において確定されていないファントムストックの権利は消滅します。

株式保有ガイドライン

執行役は在任期間にわたり以下の金額に相当する数以上の自社株式の保有に努めることとしています。

代表執行役：基本報酬の額の3倍、その他の執行役：基本報酬の額の1倍

マルス・クローバック条項

業績連動報酬及び株価連動報酬については、当社に重大な会計上の誤りがあった場合や対象者に重大な違反行為等があったと取締役会が判断した場合には、報酬委員会が当該事由に基づき、権利確定前の報酬等の減額、消滅及び権利確定後の報酬等の返還を決定できることとしています。

各種手当

執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、又はその他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。ただし、その支給期間は原則として就任から3年間です。なお、支給時期については、定められた年間の支給額を12か月に分割のうえ月次で支給するもののほか、費用の性質により予め定められた期日に支給するものがあります。

当事業年度における報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。報酬基本方針～各種手当に記載の報酬等の決定方針に基づき報酬委員会において決定されたとおりに支給されています。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (注) 4	業績連動 報酬 (注) 5	株価連動報酬 (注) 5		その他	
				譲渡制限付 株式報酬	ファントム ストック		
社外取締役	182 (182)	144 (144)	- (-)	30 (30)	8 (8)	- (-)	9
執行役	1,964 (1,939)	638 (613)	613 (613)	266 (266)	378 (378)	69 (69)	9
合計	2,146 (2,121)	782 (757)	613 (613)	296 (296)	386 (386)	69 (69)	18

(注) 1. 日本基準による金額です。

2. 上記の報酬等の総額は連結報酬等(当社及び当社子会社が負担する報酬等の合計額)として記載しています。括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額です。

3. 執行役を兼務する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支払っています。

4. 社外取締役の基本報酬の額には報酬体系の(イ)取締役の報酬制度に記載のとおり、議長・委員長手当が含まれています。

5. 業績連動報酬及び株価連動報酬は、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である役員

当事業年度における報酬等の総額が1億円以上である役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
				基本報酬 (注) 2	業績連動 報酬 (注) 3	株価連動報酬 (注) 4		その他
						譲渡制限付 株式報酬	ファントム ストック	
瀬戸 欣哉	執行役	提出会社	518	125	160	125	108	-
ファ ジン ソン モンテサーノ	執行役	提出会社	383	120	115	60	60	28
金澤 祐悟	執行役	提出会社	124	53	34	20	17	0
吉田 聡	執行役	提出会社	119	44	43	17	15	0
大西 博之	執行役	提出会社	107	40	39	15	13	0
キム ハンスル	執行役	提出会社	162	52	31	20	18	41
ビジョイ モハン	執行役	提出会社	447	141	166	-	140	-
	Head of Representative Office	Grome Marketing (Cyprus) Limited	25	25	-	-	-	-

(注) 1. 日本基準による金額です。

2. 基本報酬は、基本報酬に記載の方針に則り、報酬委員会が決定したとおりに支給された金額です。

3. 業績連動報酬は、業績連動報酬に記載の方針に基づき報酬委員会が決定した業績連動報酬の基準額をもとに、2026年3月末時点の業績予想に基づき費用計上した金額です。

4. 株価連動報酬は、 - 譲渡制限付株式報酬制度及び - ファントムストック制度に記載の方針に基づき報酬委員会が決定した株価連動報酬の基準額をもとに、当事業年度に費用計上した金額です。ファントムストック制度については、2024年3月期以降の3期分のファントムストックの付与株数をもとに費用計上した金額であるため、実際に支給された金額とは異なります。2026年3月期の付与分については、付与株数に当期末の株価を乗じた金額を算出し、2025年3月期の付与分については、付与株数に前期末株価と当期末株価の差額を乗じた金額(株価上昇分はプラス、株価下落分はマイナス)を算出し、さらに2024年3月期の付与分については、付与株数に前期末株価と確定精算時株価の差額(株価上昇分はプラス、株価下落分はマイナス)を乗じた金額を算出し、それらを合計しています。

なお、当事業年度における従業員の平均年間給与は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおり7,296,288円であり、CEOの報酬等の総額とのペイ・レシオは71.1倍です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、営業活動の円滑化又は事業活動に必要な外部提携の必要性が認められる場合に株式の政策保有を行い、純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有することはなく、当社の当事業年度の貸借対照表において、純投資目的である投資株式に該当するものではありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動の円滑化又は事業活動に必要な外部提携の必要性が認められる場合に株式の政策保有を行っています。

政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、主管部署において、保有先との取引における売上高及び利益、投資総額を考慮し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、定量的・定性的な観点から総合的に評価した上で、その内容を取締役に報告し、取締役会においてこれを検証しています。また、当社グループを取り巻く環境の変化に伴い、適宜保有目的の再検証を行っています。これらの検証の結果、保有の必要性がないと判断される場合は速やかに売却処理を行うなど、政策保有株式の縮減に努めています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報は、次のとおりです。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	76	1,320
非上場株式以外の株式	40	25,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	71
非上場株式以外の株式	7	14,697

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報は、次のとおりです。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	2,842,214	3,842,214	戸建て、マンション関連事業で当社の重要顧客であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	13,978	18,972		
住友不動産(株) (注)2	900,000	500,000	戸建て、マンション関連事業で当社の重要顧客であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	3,952	2,796		
積水化学工業(株)	359,000	359,000	戸建て、マンション関連事業で当社の重要顧客であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	935	913		
住友林業(株) (注)3	610,800	203,600	戸建て、賃貸住宅関連で当社の重要顧客であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	857	918		
スターツコーポレーション(株)	123,600	123,600	アパート、マンション、病院・店舗等非住宅関連で当社の重要顧客であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	587	485		
AGC(株)	106,000	106,000	高性能窓製品の開発及び製造に関して業務提携を行っている。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	582	481		
ナイス(株)	193,411	193,411	日本全国に展開する流通代理店であり、住宅建築業も行っており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	402	305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エプロ	465,000	465,000	コールサービス代行業務等の住宅関連サービスに関して業務提携を行っている。定量的な保有効果は算定不能であるが、株式保有のメリット(間接的な売上への貢献度等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	371	334		
リゾートトラスト(株)	202,640	651,320	リゾート型ホテル等での当社商品の受注拡大等を目的として保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	351	1,890		
(株)放電精密加工研究所	105,000	105,000	当社子会社の生産活動で不可欠な押出用金型の安定供給を行っており、外部提携の必要性が認められる為保有。定量的な保有効果は算定不能であるが、株式保有のメリット(間接的な売上への貢献度等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	339	145		
(株)テーオーシー	320,000	320,000	不動産事業における当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	258	206		
日本空港ビルデング(株)	50,000	50,000	空港施設等での当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	257	205		
岡谷鋼機(株)	27,600	27,600	愛知エリアを中心とした総合商社であり、同社建設部は分譲マンション開発も手掛けており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	249	192		
東京建物(株)	55,000	55,000	オフィスビル開発等での当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	197	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クワザワホールディングス(株)	339,712	339,712	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	194	193		
三菱地所(株)	42,866	42,866	オフィスビル開発等での当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	185	104		
戸田建設(株)	123,196	123,196	不動産事業における当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	178	108		
(株)ヤマダホールディングス	336,147	336,147	同社グループは当社の重点主要取引先であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	176	144		
JKホールディングス(株)	112,307	112,307	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	159	112		
(株)TOKAIホールディングス	131,025	131,025	静岡県下最大の住設代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	152	128		
旭化成(株)	100,000	100,000	傘下子会社である旭化成ホームズ(株)は当社の主要取引先であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	150	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	20,109	20,109	傘下子会社の大阪ガスマーケティング(株)のリフォーム事業での売上拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	128	68		
(株)AVANTIA	144,000	144,000	愛知エリアを中心に戸建て、マンション事業を行っており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	119	111		
名古屋鉄道(株)	57,147	57,147	愛知エリアの沿線における不動産開発で当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	98	99		
ジャニス工業(株)	180,000	180,000	当社水回り部品の販売を行っており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	98	70		
ユアサ商事(株) (注)4	13,946	13,946	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	82	63		
東洋テック(株)	50,000	50,000	警備部門・ビル管理部門・メンテナンス部門と連携し、トイレリニューアル提案等の取組で協働しており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	80	67		
(株)山善	49,000	49,000	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシエア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	70	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
橋本総業ホールディングス(株)	36,300	36,300	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	50	43		
OCHIホールディングス(株)	29,700	29,700	九州エリアを中心とする流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	42	40		
(株)長谷工コーポレーション	12,000	12,000	不動産事業における当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	34	23		
カメイ(株)	9,680	9,680	東北エリアを中心に日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	31	19		
北恵(株)	26,409	26,409	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	23	21		
日本乾溜工業(株)	20,000	20,000	主に公共エクステリアを販売しており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	19	19		
ジオリーブグループ(株)	11,500	11,500	日本全国に展開する流通代理店であり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	16	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
竹田iPホールディングス(株)	9,000	9,000	当社水回り商材のカタログの主要印刷会社であり、供給の安定及び良好な関係維持を目的に保有。定量的な保有効果は算定不能であるが、株式保有のメリット(間接的な売上への貢献度等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	有
	11	8		
(株)土屋ホールディングス	45,000	45,000	北海道エリア大手の地場ハウスメーカーであり、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	10	10		
九州旅客鉄道(株)	2,000	2,000	九州エリアの沿線における不動産開発で当社製品の受注拡大を目的に保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	7	7		
AMGホールディングス(株)	2,400	2,400	愛知エリアを中心に戸建て、マンション事業を行っており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	5	4		
ファースト住建(株)	2,000	2,000	近畿圏を中心に戸建・マンション事業を展開しており、関係の維持・強化目的で保有。株式保有のメリット(インシェア・売上・利益・配当収入等)等を総合的に勘案し、保有に合理性があると判断した。	無
	2	2		
大東建託(株)	-	365,000	当事業年度において、全ての株式を売却した。	無
	-	5,589		
(株)カネカ	-	84,600	当事業年度において、全ての株式を売却した。	無
	-	322		
トヨタ自動車(株)	-	115,395	当事業年度において、全ての株式を売却した。	無
	-	301		
三井住友建設(株)	-	5,775	当事業年度において、全ての株式を売却した。	無
	-	2		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
2. 住友不動産(株)は、株式分割(1株を2株に分割)を行っています。
3. 住友林業(株)は、株式分割(1株を3株に分割)を行っています。
4. ユアサ商事(株)は、2026年4月1日付で(株)YUASAに商号変更しています。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略（経営方針・経営戦略等との関連付けを含む）は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

また、従業員給与等の額及び内容の決定に関する方針は、「(2) 従業員の状況 従業員給与等の額及び内容の決定に関する方針」に記載のとおりです。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ウォーターテクノロジー事業	26,440	(2,887)
ハウジングテクノロジー事業	16,183	(2,935)
リビング事業	4,116	(336)
全社共通部門	1,334	(105)
合計	48,073	(6,263)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、嘱託、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
15,128 (2,589)	46.2	20.3	7,296,288	2.9

セグメントの名称	従業員数（人）	
ウォーターテクノロジー事業	4,603	(605)
ハウジングテクノロジー事業	7,220	(1,572)
リビング事業	1,980	(307)
全社共通部門	1,325	(105)
合計	15,128	(2,589)

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、嘱託、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

労働組合の状況

会社名	組合名	組合員数（人）
株式会社LIXIL	LIXIL労働組合	12,325

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「インパクト戦略」(注)の優先取り組み分野の一つである「多様性の尊重」において、2030年3月期までに当社グループ全体にインクルージョン文化を定着させジェンダー不均衡を是正する目標を掲げ、取り組んでいます。また、かねてより全従業員が性別、年齢、国籍等に関わらず、いきいきと活躍できる職場環境と制度づくりを優先事項とし、改革を実行してきました。

(注)「インパクト戦略」の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

女性人材の採用・育成・登用の取組み

当社は、2030年3月期までに全世界の女性管理職比率を30%とする目標を掲げ、採用・育成・登用の各フェーズにおいてリーダー候補(パイプライン)の拡充に注力しています。採用フェーズにおいては、次世代の女性人材確保に向け、女子学生を対象としたイベントやセミナーを継続的に開催しています。会社説明に加え、技術職の女性メンバーとのトークセッションや座談会を通じ、具体的なキャリアイメージの形成を支援することで、将来の管理職候補となる母集団の拡大を推進しています。選抜・登用フェーズでは、主要ポジションの後継者計画を策定する「POD(人材・組織レビュー)」にD&Iの観点を組み込み、全社横断で有望な女性人材の発掘に注力しています。2026年3月期のレビューにおいて、ハイポテンシャル人材(将来的にリーダーや経営の中核を担う高い資質と意欲を有すると定義された人材)に占める女性の割合は、前年から4ポイント増の35%となりました。さらに、育成フェーズの具体的な施策として、PODで特定された人材を対象に、階層別のキャリア開発プログラムを実施しています。管理職手前の中堅層を対象とした「女性キャリア推進プログラム」では、外部研修や上司との対話を通じて、自律的なキャリア形成とリーダーシップの確立を支援します。一方、実績あるリーダー層を対象とした「女性タレントアウトリーチプログラム」では、経営陣との対面セッションや多角的なアセスメント、部門を超えたメンタリングを通じ、より高度な能力開発と強固なタレントパイプラインの構築を図っています。

仕事と家庭の両立を支援する働きやすい職場づくり

従業員が多様なライフステージにおいて高いパフォーマンスを維持できるよう、性別や年齢に関わらず、柔軟な働き方を支援する仕組みとして、テレワーク制度やフレックスタイム制度を導入しています。さらに、仕事と家庭の両立支援として、育児時短制度の拡充、産後パパ育休(出生時育児休業)の導入、当社独自の配偶者出産・育児休暇(ばばの子育て休暇)の導入・拡充などを実施し、女性従業員が出産や育児に直面してもキャリアを継続しやすい制度構築に加え、育児に参画する男性従業員にとっても働きやすい職場環境づくりを積極的に進めています。こうした環境整備の成果は、従業員意識調査「LIXIL Voice」の結果にも表れています。2026年3月期に実施した調査では、エンゲージメントスコアを左右する重要なドライバーである「ワークライフバランス」のスコアがグローバル全体で前年比1ポイント向上し、74%の従業員から肯定的な回答を得ました。

また、男女の賃金の差異については、62.7%となっており、過去4年間でその差は縮小傾向にあります。当社の男女の賃金の差異の要因として、等級と勤務地限定社員制度(地域別賃金)の影響が上位を占めることがわかっていますが、職位別平均基本給における男女の差異は90%を超える水準であり、同一職位においては同等の報酬水準を実現しています。また、これまで女性従業員の割合が多かった勤務地限定社員制度(地域別賃金)については、管理職においては2022年4月1日に、一般社員においても2026年4月1日をもって廃止しました。これにより、将来的な転勤の可能性や勤務する地域による賃金差をなくし、個々人の職務・職責に応じた実力主義の報酬体系を目指しています。

従業員給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社はその存在意義の追求と、LIXIL Playbookに基づく施策を通じた持続的な成長に取り組んでおり、性別、年齢、国籍等に関わらず、多様な人材がその能力を最大限に発揮し、公正に活躍できる報酬制度を基本としています。

- ・管理職においては、職務内容、スキル、人事評価、及び給与競争力などを総合的に勘案して基本給を決定しており、会社業績や世間動向等を踏まえたガイドラインに基づき、定時改定を行います。また、2022年4月に導入した職務・職責ベースの職務等級制度に対応し、業績連動賞与を採用しました。これにより、個人の貢献及び会社の業績を従来以上に反映させ、メリハリのある報酬体系を実現しています。
- ・一般社員においては、資格と行動評価によって基本給の昇給額を決定しており、高い評価を得るほど基本給が上昇する、成果と努力に報いる仕組みとしています。賞与については、会社業績を基盤としつつ、個人の資格や業績評価に応じて決定されます。

2025年4月の賃上げについては、物価上昇、政府・経済団体の要請、世間動向を考慮しベースアップを実施しました。

今後も、職務・職責や成果に基づく評価の浸透と、市場競争力を踏まえた公正かつ競争力のある処遇の実現に取り組んでいきます。

当社グループでは、さらなるD&Iの推進と実力主義の徹底を通じて、性別、年齢、国籍などに関わらず多様な人材が公正に活躍できる制度や取り組みを推進し、ジェンダー不均衡の是正に取り組んでいきます。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)6、7		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.9	86.9	62.7	68.4	93.0

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)2	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)3、4、5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)6、7		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社LIXILトータルサービス	-	70.8	59.6	67.2	67.0
株式会社LIXILトータル販売	-	128.6	72.0	77.9	66.1
Gテリア株式会社	-	40.0	74.8	78.4	49.6
株式会社LIXILリアルティ	-	100.0	65.0	68.3	51.9
株式会社LIXIL住生活ソリューション	-	-	48.1	80.4	66.2

- (注)1. 本数値は、第三者保証を取得済です。上記データを含むESG関連のデータの保証声明書については、当社グループウェブサイト>インパクト>ESGデータ・索引>ESGデータのページに掲載しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、連結子会社については、開示対象となる会社はありません。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得率を算出したものです。具体的には、分母を「当事業年度に配偶者が出産した男性従業員数」、分子を「当事業年度に育児休業または育児目的休暇を取得した男性従業員数」として算出しています。配偶者の出産年度と男性従業員の育児休業等の取得年度が異なる場合があるため、取得率が100%を超えることがあります。なお、分子には各社独自の育児目的休暇である「配偶者出産・育児休暇(ばばの子育て休暇等)」を含みます。
4. 直雇用の従業員のみを対象としています。
5. 取得率の算出において、分母とする対象者が零の場合は「-」と記載しています。
6. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
7. 賃金には基本給のほか時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含んでいます。なお、連結子会社において、手当等支給内容が異なる賃金は、子会社毎の規程に基づき算出しています。

補足データ：株式会社LIXIL

従業員職種別比率（2026年3月31日現在）

区分	男性	女性
正社員	93.2%	73.3%
契約社員	6.8%	26.7%

（注）正社員数には、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いています。

職位別平均基本給における男女の差異（2026年3月31日現在）

職位	男女の基本給の差異
統括・事業部長職クラス	104.4%
部長職クラス	104.2%
課長職クラス	97.9%
係長職クラス	92.0%
一般クラス	98.9%

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。

連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第84期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体や監査法人等の行う研修に参加しています。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ経理規程を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	123,527	115,624
営業債権及びその他の債権	8	283,914	289,172
棚卸資産	9	243,926	261,359
契約資産	28	17,861	18,345
未収法人所得税等		1,691	2,081
その他の金融資産	10	7,176	7,923
その他の流動資産	11	22,993	21,526
小計		701,088	716,030
売却目的で保有する資産	12	153	2,919
流動資産合計		701,241	718,949
非流動資産			
有形固定資産	13	365,552	363,757
使用権資産	21	63,530	65,951
のれん及びその他の無形資産	14	545,561	593,241
投資不動産	15	2,406	1,912
持分法で会計処理されている投資	17	7,561	9,931
その他の金融資産	10	60,994	51,692
繰延税金資産	18	80,145	75,788
その他の非流動資産	11,24	3,814	2,706
非流動資産合計		1,129,563	1,164,978
資産合計		1,830,804	1,883,927

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	246,802	244,786
社債及び借入金	20	190,337	163,201
リース負債	21	19,786	21,234
契約負債	28	9,850	10,552
未払法人所得税等		8,129	11,673
その他の金融負債	22	4,437	4,901
引当金	23	1,156	2,950
その他の流動負債	25	91,286	101,190
流動負債合計		571,783	560,487
非流動負債			
社債及び借入金	20	402,209	416,680
リース負債	21	45,468	46,097
その他の金融負債	22	29,581	28,359
退職給付に係る負債	24	72,975	76,732
引当金	23	6,595	8,454
繰延税金負債	18	75,628	72,148
その他の非流動負債	25	6,495	6,609
非流動負債合計		638,951	655,079
負債合計		1,210,734	1,215,566
資本			
資本金	26	68,654	68,807
資本剰余金	26	221,587	221,753
自己株式	26	(138)	(147)
その他の資本の構成要素		121,146	174,994
利益剰余金	26	206,637	199,431
親会社の所有者に帰属する持分		617,886	664,838
非支配持分		2,184	3,523
資本合計		620,070	668,361
負債及び資本合計		1,830,804	1,883,927

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
継続事業			
売上収益	28	1,504,697	1,510,704
売上原価		(1,006,584)	(995,554)
売上総利益		498,113	515,150
販売費及び一般管理費	29	(466,776)	(476,650)
その他の収益	30	11,012	9,362
その他の費用	30	(12,662)	(19,459)
営業利益		29,687	28,403
金融収益	31	3,996	4,383
金融費用	31	(13,860)	(16,871)
持分法による投資利益(損失)	17	327	(207)
継続事業からの税引前利益		20,150	15,708
法人所得税費用	18	(17,882)	(6,936)
継続事業からの当期利益		2,268	8,772
非継続事業			
非継続事業からの当期損失	41	(50)	-
当期利益		2,218	8,772
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者			
継続事業		2,051	8,143
非継続事業		(50)	-
合計		2,001	8,143
非支配持分		217	629
当期利益		2,218	8,772

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 株当たり当期利益(損失)(円)			
基本的1株当たり当期利益(損失)			
継続事業	33	7.14	28.33
非継続事業	33	(0.17)	-
合計	33	6.97	28.33
希薄化後1株当たり当期利益(損失)			
継続事業	33	7.14	28.33
非継続事業	33	(0.17)	-
合計	33	6.97	28.33

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		2,218	8,772
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	32	(446)	3,326
確定給付制度の再測定	32	3,586	3,665
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,140	6,991
純損益にその後振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	(2,998)	56,084
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	32	(885)	1,148
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17, 32	(5)	290
純損益にその後振り替えられる可能性のある項目合計		(3,888)	57,522
税引後その他の包括利益		(748)	64,513
当期包括利益		1,470	73,285
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,157	72,504
非支配持分		313	781
当期包括利益		1,470	73,285

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2024年4月1日 残高		68,530	221,632	(126)	16,743	-	107,390	1,443
当期利益		-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	(446)	3,586	(3,094)	(885)
当期包括利益		-	-	-	(446)	3,586	(3,094)	(885)
自己株式の取得		-	-	(13)	-	-	-	-
自己株式の処分		-	(0)	1	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	35	124	(1)	-	-	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-	-	-
支配が継続している子会社に対する持分変動		-	(44)	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	(2)	(3,586)	-	-
所有者との取引額等合計		124	(45)	(12)	(2)	(3,586)	-	-
2025年3月31日 残高		68,654	221,587	(138)	16,295	-	104,296	558
当期利益		-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	3,326	3,665	55,932	1,148
当期包括利益		-	-	-	3,326	3,665	55,932	1,148
自己株式の取得		-	-	(10)	-	-	-	-
自己株式の処分		-	(0)	1	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	35	153	194	-	-	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-	-	-
支配が継続している子会社に対する持分変動		-	(28)	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	(6,848)	(3,665)	-	-
所有者との取引額等合計		153	166	(9)	(6,848)	(3,665)	-	-
2026年3月31日 残高		68,807	221,753	(147)	12,773	-	160,228	1,706

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		その他	合計				
2024年4月1日 残高		2	125,578	226,897	642,511	1,827	644,338
当期利益		-	-	2,001	2,001	217	2,218
その他の包括利益		(5)	(844)	-	(844)	96	(748)
当期包括利益		(5)	(844)	2,001	1,157	313	1,470
自己株式の取得		-	-	-	(13)	-	(13)
自己株式の処分		-	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	35	-	-	-	123	-	123
配当金	27	-	-	(25,849)	(25,849)	-	(25,849)
支配が継続している子会社に対する持分変動		-	-	-	(44)	44	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	(3,588)	3,588	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	(3,588)	(22,261)	(25,782)	44	(25,738)
2025年3月31日 残高		(3)	121,146	206,637	617,886	2,184	620,070
当期利益		-	-	8,143	8,143	629	8,772
その他の包括利益		290	64,361	-	64,361	152	64,513
当期包括利益		290	64,361	8,143	72,504	781	73,285
自己株式の取得		-	-	-	(10)	-	(10)
自己株式の処分		-	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	35	-	-	-	347	-	347
配当金	27	-	-	(25,862)	(25,862)	-	(25,862)
支配が継続している子会社に対する持分変動		-	-	-	(28)	558	530
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	(10,513)	10,513	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	(10,513)	(15,349)	(25,552)	558	(24,994)
2026年3月31日 残高		287	174,994	199,431	664,838	3,523	668,361

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益		20,150	15,708
非継続事業からの税引前損失	41	(71)	-
税引前利益		20,079	15,708
減価償却費及び償却費		83,193	83,083
減損損失	16	3,450	6,507
受取利息及び受取配当金		(2,959)	(3,253)
支払利息		11,877	11,495
持分法適用に伴う再測定による利益	30	-	(1,714)
持分法による投資損益(益)		(327)	207
事業譲渡益	30	(1,990)	-
有形固定資産処分損益(益)		727	(1,221)
投資不動産処分損益(益)		26	(300)
営業債権及びその他の債権の増減額(増加)		15,833	5,247
棚卸資産の増減額(増加)		2,835	(3,712)
営業債務及びその他の債務の増減額(減少)		(2,119)	(14,039)
退職給付に係る負債の増減額(減少)		(5,732)	(4,416)
その他		(6,695)	13,028
小計		118,198	106,620
利息の受取額		1,784	1,853
配当金の受取額		1,380	1,583
利息の支払額		(11,289)	(11,645)
法人所得税等の支払額		(10,071)	(15,722)
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,002	82,689

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(増加)		412	1,337
有形固定資産の取得による支出		(34,359)	(32,145)
有形固定資産の処分による収入		712	3,267
無形資産の取得による支出		(10,811)	(10,679)
投資不動産の処分による収入		108	307
短期貸付金の増減額(増加)		5,294	76
投資の取得による支出		(104,034)	(236,107)
投資の売却及び償還による収入		104,025	250,773
吸収分割による支出	34	(2,857)	-
子会社の取得による支出	34	(52)	(171)
事業譲渡による収入	34	13,075	-
その他		360	(251)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(28,127)	(23,593)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	27	(25,849)	(25,862)
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(減少)	34	(16,977)	(36,067)
長期借入金の調達による収入	34	43,596	97,727
長期借入金の返済による支出	34	(86,940)	(60,641)
社債の発行による収入	34	35,835	-
社債の償還による支出	34	-	(25,000)
リース負債の支払額	34	(22,124)	(23,145)
非支配持分からの払込による収入		-	530
その他		(11)	(10)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(72,470)	(72,468)
現金及び現金同等物の増減額(減少)		(595)	(13,372)
現金及び現金同等物の期首残高		124,485	123,527
現金及び現金同等物に係る換算差額		(363)	5,469
現金及び現金同等物の期末残高		123,527	115,624

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社（株式会社LIXIL）は、日本に所在する株式会社です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、並びにその関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは、注記「5. 事業セグメント」に記載のとおり、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社の連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

(2) 連結財務諸表の承認

当社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2026年6月16日に代表執行役瀬戸欣哉及び最高財務責任者藤田真理子によって承認されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果は、その性質上、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更は、見積りが見直された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えています。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下の項目は当社の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与えています。

- ・収益の認識及び測定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「28. 売上収益」）
- ・償却原価で測定する金融資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「36. 金融商品」）
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の評価（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「36. 金融商品」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「36. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「9. 棚卸資産」）
- ・有形固定資産、無形資産及び投資不動産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「13. 有形固定資産」、注記「14. のれん及びその他の無形資産」、注記「15. 投資不動産」）
- ・非金融資産の減損の認識及び測定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「13. 有形固定資産」、注記「14. のれん及びその他の無形資産」、注記「15. 投資不動産」、注記「16. 減損損失」）
- ・使用権資産及びリース負債の認識及び測定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「21. リース取引（借手リース）」）
- ・確定給付制度債務の算定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「24. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「18. 法人所得税」）
- ・資産除去債務の算定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「23. 引当金」）
- ・売却目的保有に分類された非流動資産の測定（注記「3. 重要性がある会計方針」、注記「12. 売却目的で保有する資産」、注記「30. その他の収益及びその他の費用」）

(5) 新基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新基準等はありません。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しています。これによる当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配する子会社から構成されています。当社が投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、その投資先を支配していると判断しています。当社がパワーを有しているか否かは、議決権の保有状況に加え、現時点で行使可能な潜在的議決権等を考慮して決定しています。子会社については、当社が支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社が支配を喪失する日までを連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っています。また、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

支配が継続している子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。支配の喪失から生じた利得及び損失は、「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定され、純損益として認識しています。

(2) 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の議決権の20%以上を直接的に又は間接的に保有している場合、重要な影響力がないことを明確に証明できない限り、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しています。

関連会社への投資については、持分法によって処理しています。持分法では、投資額は取得原価で当初認識し、その後、関連会社の純資産に対する当社及び子会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。関連会社の損失が、当該会社に対する投資持分を超過する場合、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減損し、当社及び子会社が当該会社に対して法的債務若しくは推定的債務を負担する、又は当該会社に代わって支払を行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

当社及び子会社は、投資先が関連会社に該当した時点から持分法を適用しています。関連会社に対する投資額の取得対価が、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を超える金額は、のれんとして認識し、投資の帳簿価額に含めています。

投資を処分し、重要な影響力を喪失した場合には、当社及び子会社は、残存持分を処分日の公正価値で測定し、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産として会計処理しています。残存持分の従前の帳簿価額と公正価値との差額は、当該投資の処分損益として計上しています。関連会社が以前にその他の包括利益に認識していた金額は、関連する資産又は負債を直接処分した場合の処理に準じて会計処理を行っています。

なお、関連会社の会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合、当社の会計方針と整合させるための修正を行っています。また、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合、連結決算日時点で実施した仮決算に基づく関連会社の財務数値を用いています。

(3) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業に対する非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の公正価値の合計金額が識別可能な資産及び負債の公正価値（以下の項目を除く）の純額を超過する場合、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しています。反対に下回る場合、直ちに連結純損益計算書において利得として認識しています。

識別可能な資産及び負債のうち、公正価値で測定していない項目は次のとおりです。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」又は「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置き換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債又は資本性金融商品
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社が以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しています。

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

非支配持分を公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額のいずれで測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理し、当該取引からのれんは認識していません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、従前の帳簿価額に基づき会計処理しています。

(4) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートにより機能通貨に換算しています。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、連結会計年度末日の為替レートにより円貨に換算しています。収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートにより円貨に換算しています。これらの換算差額はその他の包括利益として認識し、在外営業活動体を処分し支配を喪失した場合、当該営業活動体に関連する換算差額の累計額を処分した期の純損益として認識しています。

超インフレの調整

超インフレ経済下の在外営業活動体の業績及び財政状態は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は連結会計年度末日の為替レートにより円貨に換算しています。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。

全ての金融資産は、取引約定日において当初認識を行い、公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず、純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については純損益として認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止します。当社グループがリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合、当社グループは、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、毎連結会計年度末日に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

ただし、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部信用格付等の客観的データに基づいて判断された場合には、信用リスクの著しい増大とは判定していません。

一方、支払遅延及び支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合、信用減損が発生しているものと判定しています。

なお、営業債権及びその他の債権等について、全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断した場合、債務不履行とみなしています。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合、当該資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、上記に関わらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

主として営業債権及びその他の債権については、多数の取引先より構成されているため、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングした上で、過去の貸倒実績率等を考慮して集散的に予想信用損失を測定しています。著しい景気変動等の影響を受ける場合、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させています。

信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部又は一部を回収するという合理的な予想を有しておらず、直接償却することが適切と判断された場合、直接償却を行っています。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しています。

全ての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、取引コスト控除後の公正価値で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでいます。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値で測定しています。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しています。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しています。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しています。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っていません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しています。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得及び損失は認識していません。

デリバティブ(ヘッジ会計を含む)

為替リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップのデリバティブを利用しています。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産又は負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ、純損益に影響しうるものに対するヘッジです。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法等を含んでいます。これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること、信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために継続的に評価しています。

また、リスク管理目的は変更していないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合、適格要件を再び満たすように、ヘッジ比率を調整しています。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結純損益計算書において純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理していません。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は連結純損益計算書において純損益として認識しています。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(7) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所や状態に至るまでに発生したその他の原価を含んでいます。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、取得原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しています。

連結財政状態計算書に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っています。長期にわたり滞留している場合、又は当社グループが販売によって原価の全て若しくは一部を回収できる見込みがない場合、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しています。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っています。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 8～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 7～12年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しています。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しています。

(9) のれん及びその他の無形資産

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回（主として1月1日）及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っていません。のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の処分時に認識を中止し、処分される事業の帳簿価額に含めて純損益として認識しています。

なお、のれんの当初の認識時点における測定は、「(3) 企業結合」に記載しています。

その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

() 個別取得した無形資産

当初認識時に取得原価で測定しています。

() 企業結合により取得した無形資産

取得日の公正価値で測定しています。

() 自己創設無形資産

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件の全てを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりです。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 13～30年
- ・商標権 : 5～20年

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。

耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しています。

(10) リース（借手リース）

リース開始日に、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しています。また、使用权資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。

リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しています。

リース開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。使用权資産を減価償却する際には、国際会計基準第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しています。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、国際会計基準第36号「資産の減損」を適用しています。使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までになんて、実施しています。

契約の開始日後において、リース負債は、次のとおり測定しています。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

借手は、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を、定額法で費用認識しています。

(11) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益若しくは資本増価、又はその両方を目的として保有する不動産です。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

投資不動産は、有形固定資産の建物及び構築物に準じた見積耐用年数になんて定額法により減価償却を行っています。

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かつて適用しています。

(12) 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産等の非金融資産について、毎連結会計年度末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しています。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しています。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に関する減損テストの基準日は、主として1月1日としています。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しています。のれんの減損テストを実施する際には、のれんが配分される資金生成単位（又はそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないように配分しています。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを実施しています。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しています。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しています。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、毎連結会計年度末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、減損損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしています。のれんについて認識した減損損失は、戻し入れを行いません。

(13) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産又は処分グループに分類しています。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定し、売却目的保有に分類された有形固定資産及び無形資産、並びに処分グループに含まれる有形固定資産及び無形資産は、減価償却又は償却を行いません。

非継続事業は、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業若しくは地域を構成し、又は、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(14) 従業員給付

確定給付制度

当社及び一部の連結子会社の従業員を対象に、確定給付型の制度として、主に国債等の市場の利回りに応じて給付額が変動するキャッシュバランス制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しています。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しています。退職給付に係る負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除して算定しています。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振り替えています。再測定は、数理計算上の差異、並びに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用及び純利息費用は発生した期に純損益として認識しています。

確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっています。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しています。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当連結会計年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しています。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を負債として処理しています。

解雇給付

解雇給付については、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合、解雇給付を支給します。当社グループは、当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、又は当社グループが解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度及び現金決済型の株式報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。譲渡制限付株式報酬は、付与日における付与した当社普通株式の公正価値を参照し、権利確定期間を基礎とする一定の期間にわたって費用として連結純損益計算書に計上し、対応する金額を資本として連結財政状態計算書に計上しています。

現金決済型の株式報酬制度

支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(16) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合、引当金を認識しています。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しています。引当金の貨幣の時間価値が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資産除去債務については、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。将来の見積費用及び適用された割引率は毎連結会計年度見直され、修正が必要と判断された場合、当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しています。

生産拠点の供給能力の最適化を目的とした工場再編に伴い、工場の操業停止の方針を決定及び周知しているため、操業停止に伴う有形固定資産の解体撤去費用等の合理的な見積額を工場再編損失引当金として計上しています。

構造改革の実行に係る損失の合理的な見積額を引当金として計上しています。

(17) 偶発債務

連結会計年度末日において発生可能性のある債務を有しているが、「(16) 引当金」に記載している引当金の認識要件を満たさないものについては、偶発債務として注記しています。

(18) 資本

普通株式

普通株式は、資本に分類しています。普通株式の発行に直接関連して発生したコストは、資本から控除していません。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得に直接関連して発生したコストを含めた支払対価を資本から控除していません。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として処理しています。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当は、中間配当及び期末配当のいずれも取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しています。

(20) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

商品及び製品の販売

当社グループは、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業において、直接の顧客である販売店及び代理店に対して商品及び製品を販売しています。当該販売取引については、原則として顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しています。また、一部の商品及び製品においては販売時に据付作業を伴う場合もあります。当該据付作業については、原則として据付が完了した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、完了時点において収益を計上しています。なお、商品及び製品の納入と据付作業とは別個の履行義務として取り扱い、主に予想コストにマージンを加算するアプローチで独立販売価格を見積り、当該独立販売価格に基づき、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しています。これらの履行義務に関する支払は、商品及び製品の納入又は据付作業の完了後、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、顧客から前受金の支払を受ける場合、契約負債が計上されます。

工事契約

当社グループは、主にハウジングテクノロジー事業において、長期の工事契約を締結しています。当該工事契約については、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を、連結会計年度末日現在の進捗度に応じて認識しています。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しています。一方、工事契約の成果を合理的に測定できない場合、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価を発生した期間に費用として処理しています。なお、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理しています。また、工事契約金額が適時に確定しない場合、契約金額が確定するまでは変動対価として得意先との交渉状況から最も可能性の高い金額を見積り、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に認識した収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。工事代金については、原則として月次で出来高請求し、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

進捗度に応じて認識した収益と顧客の支払との関係に応じて、契約資産又は契約負債が計上されます。契約資産は、連結会計年度末日における進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識（認識した損失控除後）を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しています。一方、契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識額（認識した損失控除後）を超える場合、当該超過額をもって計上しています。契約資産及び契約負債の金額は、契約ごとに算定しています。

その他

当社グループは、ハウジングテクノロジー事業において、住宅ソリューション事業や不動産事業に関連した住宅フランチャイズチェーン展開、不動産売買等の様々な役務の提供を行っています。住宅フランチャイズチェーン展開について、当社グループは加盟店に対し、主に資材を直接一括購入し納入する義務を負っています。加盟店が資材を検収した時点で加盟店が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益計上しています。なお、当該履行義務に関する支払は、加盟店が資材を検収後、短期のうちに受領しています。また、不動産売買については、買主に物件を引き渡した時点で買主が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、物件引渡時点において収益計上しています。なお、当該履行義務に関する支払は、短期に受領しています。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、金融資産の評価益及び為替差益等から構成されています。受取利息は約定の利率又は実効金利法に基づき発生時に認識し、受取配当金は配当を受領する株主の権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として償却原価で測定する金融負債に対する支払利息、金融資産の評価損及び為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法に基づき発生時に認識しています。

(22) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除し、償却資産の耐用年数にわたって、減価償却費の減額として純損益に認識しています。

(23) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。その他の借入コストは、発生した期間に費用として認識しています。

(24) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されたものです。繰延税金費用は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて測定しています。なお、当社及び当社の日本国内における100%子会社は、グループ通算制度を適用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間の税率を見積り、測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、若しくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合、相殺しています。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(25) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中です。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「ウォーターテクノロジー事業」、「ハウジングテクノロジー事業」及び「リビング事業」の3区分を報告セグメントとし、報告セグメントごとの業績を執行役員会又は取締役会に報告して業績管理する等のセグメント別経営を行っています。

「ウォーターテクノロジー事業」は衛生設備、水栓金具、バスルーム等を製造及び販売しています。「ハウジングテクノロジー事業」はサッシ、ドア、シャッター、カーテンウォール等の製造及び販売や、住宅ソリューションの提供、不動産の管理等を行っています。「リビング事業」はシステムキッチン、洗面化粧台、インテリア建材類等を製造及び販売しています。

報告セグメント区分の変更について

当社グループは、従来、「ウォーターテクノロジー事業」及び「ハウジングテクノロジー事業」の2区分を報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より、「ウォーターテクノロジー事業」、「ハウジングテクノロジー事業」及び「リビング事業」の3区分を報告セグメントとすることとしました。

この変更は、当社グループが「国内事業の収益性改善」という優先課題に注力し、体質強化を進めるとともに、エンドユーザーに新たな価値を提供するために、すべての国内事業の変革に継続的に取り組んでいく中で、商品・製造プロセス・ビジネスモデルにおいて類似点の多い「ウォーターテクノロジー事業」の「キッチン・洗面事業」及び「ハウジングテクノロジー事業」の「インテリア事業」を統合し、「リビング事業」として新セグメントを発足させたことによるものです。

変更点として、従来のセグメント区分において「ウォーターテクノロジー事業」に含まれていた「キッチン・洗面事業」及び「ハウジングテクノロジー事業」に含まれていた「インテリア事業」を、変更後のセグメント区分において「リビング事業」に分類しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示していません。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

また、報告セグメントの損益は事業損益を使用しており、セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場価格等に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結
	ウォーター テクノロジー 事業	ハウジング テクノロジー 事業	リビング 事業			
売上収益						
外部顧客への売上収益	802,586	521,002	181,109	1,504,697	-	1,504,697
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	2,295	6,121	24,353	32,769	(32,769)	-
計	804,881	527,123	205,462	1,537,466	(32,769)	1,504,697
セグメント利益(注)1	36,853	26,034	7,226	70,113	(38,776)	31,337
その他の収益						11,012
その他の費用						(12,662)
営業利益						29,687
金融収益						3,996
金融費用						(13,860)
持分法による投資利益						327
継続事業からの税引前利益						20,150
その他の項目						
減価償却費及び償却費	47,707	28,005	7,139	82,851	342	83,193
減損損失	2,840	602	8	3,450	-	3,450
持分法による投資利益	4	323	-	327	-	327
持分法で会計処理されて いる投資	201	7,360	-	7,561	-	7,561
資本的支出	37,069	20,027	6,486	63,582	0	63,582

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結
	ウォーター テクノロジー 事業	ハウジング テクノロジー 事業	リビング 事業			
売上収益						
外部顧客への売上収益	808,842	518,432	183,430	1,510,704	-	1,510,704
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	2,210	7,225	24,149	33,584	(33,584)	-
計	811,052	525,657	207,579	1,544,288	(33,584)	1,510,704
セグメント利益(注)1	45,438	26,710	7,842	79,990	(41,490)	38,500
その他の収益						9,362
その他の費用						(19,459)
営業利益						28,403
金融収益						4,383
金融費用						(16,871)
持分法による投資損失						(207)
継続事業からの税引前利益						15,708
その他の項目						
減価償却費及び償却費	48,063	28,326	6,330	82,719	364	83,083
減損損失	3,986	437	2,084	6,507	-	6,507
持分法による投資利益 (損失)	(403)	196	-	(207)	-	(207)
持分法で会計処理されて いる投資	2,483	7,448	-	9,931	-	9,931
資本的支出	38,864	16,571	5,419	60,854	1	60,855

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しています。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主として当社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用です。

(4) 製品及びサービスに関する情報
売上収益の構成は、次のとおりです。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金属製建材	463,494	464,090
水回り設備	889,450	897,733
その他建材・設備	132,884	131,784
住宅・不動産他	18,869	17,097
合計	1,504,697	1,510,704

(5) 地域ごとの情報
外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	979,086	174,703	166,267	171,088	13,553	1,504,697
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	983,626	178,572	183,957	148,317	16,232	1,510,704

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しています。
2. アジア、欧州及び北米の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
・アジア：中国、タイ、ベトナム、インド
・欧州：ドイツ、フランス、オランダ
・北米：アメリカ、カナダ、メキシコ

非流動資産

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	319,550	112,516	437,346	107,335	1,827	978,574
当連結会計年度 (2026年3月31日)	308,280	112,750	491,540	111,044	1,824	1,025,438

- (注) 1. 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。
2. 非流動資産は資産の所在地を基礎として、国又は地域に分類しています。
3. アジア、欧州及び北米の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
・アジア：タイ、中国、ベトナム
・欧州：ドイツ、ポルトガル、フランス
・北米：アメリカ、メキシコ、カナダ

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、吸収分割により増加した資産等の主な内訳及び支払対価等は、注記「34. キャッシュ・フロー情報」に記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における現金及び現金同等物は、現金及び預金です。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	87,990	86,144
売掛金	186,393	194,307
未収入金	12,876	12,218
その他	17	1
貸倒引当金	(3,362)	(3,498)
合計	283,914	289,172

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

3. 信用リスク管理及び貸倒引当金の増減については、注記「36. 金融商品 (4)信用リスク管理」に記載しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	136,411	146,391
仕掛品	43,778	48,184
原材料及び貯蔵品	63,451	66,393
その他	286	391
合計	243,926	261,359

(注) 1. 12か月より後に回収が見込まれる予定の棚卸資産は主に販売用不動産であり、その他に含まれています。

2. 前連結会計年度において計上した棚卸資産の評価損戻入は882百万円です。また、当連結会計年度において計上した棚卸資産の評価損戻入は1,242百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	1,083	890
差入保証金	9,472	9,522
長期滞留債権	6,730	6,754
定期預金	4,773	3,583
その他	5,524	6,859
貸倒引当金	(1,457)	(1,591)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	40,504	30,526
デリバティブ	1,258	2,616
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	283	456
合計	68,170	59,615
流動資産	7,176	7,923
非流動資産	60,994	51,692

- (注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。
2. 信用リスク管理及び貸倒引当金の増減については、注記「36. 金融商品 (4)信用リスク管理」に記載しています。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却して依然として強制履行活動の対象としている金融商品の未回収残高は、それぞれ27,116百万円及び26,934百万円です。当該金額は、2016年3月31日に終了する連結会計年度において計上した債務保証関連損失に関する求償債権です。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	13,803	11,579
未収消費税等	6,870	6,490
退職給付に係る資産	2,289	2,129
その他	3,845	4,034
合計	26,807	24,232

流動資産	22,993	21,526
非流動資産	3,814	2,706

12. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却目的で保有する資産の内容は、主として有形固定資産です。

13. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	417,227	450,710	141,572	135,958	15,794	1,161,261
取得	5,373	9,090	6,685	17	13,028	34,193
企業結合	102	744	203	-	28	1,077
科目振替等	4,734	8,605	4,047	(132)	(15,741)	1,513
処分	(2,360)	(10,530)	(7,424)	(170)	(177)	(20,661)
為替換算差額	(491)	1,125	772	(76)	(256)	1,074
2025年3月31日残高	424,585	459,744	145,855	135,597	12,676	1,178,457
取得	5,602	8,190	7,222	0	13,158	34,172
企業結合	-	37	-	-	-	37
科目振替等	554	8,009	2,124	(479)	(12,573)	(2,365)
売却目的で保有する資産への振替	(2,623)	(2,290)	(56)	(875)	-	(5,844)
処分	(3,668)	(13,011)	(8,919)	(318)	(478)	(26,394)
為替換算差額	9,210	19,530	6,486	1,313	918	37,457
2026年3月31日残高	433,660	480,209	152,712	135,238	13,701	1,215,520

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	(301,533)	(356,339)	(115,255)	(9,609)	(469)	(783,205)
減価償却費	(10,686)	(19,877)	(10,836)	-	-	(41,399)
減損損失	(155)	(1,713)	(61)	(16)	(282)	(2,227)
科目振替等	(72)	(273)	(874)	-	1	(1,218)
処分	1,656	8,885	6,746	0	-	17,287
為替換算差額	(431)	(1,031)	(701)	11	9	(2,143)
2025年3月31日残高	(311,221)	(370,348)	(120,981)	(9,614)	(741)	(812,905)
減価償却費	(10,999)	(19,084)	(10,371)	-	-	(40,454)
減損損失	(110)	(2,704)	(403)	(281)	-	(3,498)
科目振替等	1,879	(255)	197	298	21	2,140
売却目的で保有する資 産への振替	1,497	1,826	41	-	-	3,364
処分	3,265	12,329	8,474	-	445	24,513
為替換算差額	(5,232)	(14,701)	(4,950)	1	(41)	(24,923)
2026年3月31日残高	(320,921)	(392,937)	(127,993)	(9,596)	(316)	(851,763)

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	115,694	94,371	26,317	126,349	15,325	378,056
2025年3月31日残高	113,364	89,396	24,874	125,983	11,935	365,552
2026年3月31日残高	112,739	87,272	24,719	125,642	13,385	363,757

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しています。
2. 減価償却費は、連結純損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費に計上しています。
3. 減損損失は、連結純損益計算書におけるその他の費用に計上しています。
4. 前連結会計年度の企業結合は、吸収分割等による増加です。なお、当該増加の主な内訳及び支払対価等は、注記「34. キャッシュ・フロー情報」に記載しています。

14. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	顧客関連 資産	商標権	その他	合計
2024年4月1日残高	238,295	125,251	23,098	64,443	246,152	44,579	741,818
取得	-	1,246	7,842	-	1	1,726	10,815
企業結合	1,988	-	-	-	-	-	1,988
科目振替等	-	8,857	(7,937)	-	-	(0)	920
処分	(3,619)	(1,582)	-	(517)	(1,952)	(1,336)	(9,006)
為替換算差額	(1,125)	(105)	(15)	(406)	(1,798)	(236)	(3,685)
2025年3月31日残高	235,539	133,667	22,988	63,520	242,403	44,733	742,850
取得	-	1,424	6,414	-	1	2,494	10,333
企業結合	-	-	-	-	-	471	471
科目振替等	-	10,396	(10,280)	-	-	(1,047)	(931)
処分	(130)	(1,570)	(224)	(3,139)	(5)	(718)	(5,786)
為替換算差額	25,490	2,305	85	5,426	30,483	3,726	67,515
2026年3月31日残高	260,899	146,222	18,983	65,807	272,882	49,659	814,452

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	顧客関連 資産	商標権	その他	合計
2024年4月1日残高	(3,928)	(87,442)	(10,243)	(37,342)	(4,605)	(36,785)	(180,345)
償却費	-	(13,982)	-	(3,681)	(34)	(1,748)	(19,445)
減損損失	(556)	(8)	-	-	-	(456)	(1,020)
科目振替等	-	(1)	(3)	-	-	-	(4)
処分	-	1,489	-	214	-	1,328	3,031
為替換算差額	62	63	1	156	9	203	494
2025年3月31日残高	(4,422)	(99,881)	(10,245)	(40,653)	(4,630)	(37,458)	(197,289)
償却費	-	(14,330)	-	(3,760)	(34)	(1,364)	(19,488)
減損損失	(2)	(5)	(2,523)	-	(10)	(153)	(2,693)
科目振替等	-	671	-	-	-	1,032	1,703
処分	130	1,527	223	3,139	5	717	5,741
為替換算差額	(195)	(1,682)	(7)	(3,889)	(404)	(3,008)	(9,185)
2026年3月31日残高	(4,489)	(113,700)	(12,552)	(45,163)	(5,073)	(40,234)	(221,211)

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	商標権	その他	合計
2024年4月1日残高	234,367	37,809	12,855	27,101	241,547	7,794	561,473
2025年3月31日残高	231,117	33,786	12,743	22,867	237,773	7,275	545,561
2026年3月31日残高	256,410	32,522	6,431	20,644	267,809	9,425	593,241

- (注) 1. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自己創設無形資産です。
2. 商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。耐用年数を確定できない無形資産に分類した商標権の帳簿価額は、「(2) 重要なのれん及びその他の無形資産」に記載のとおりです。
3. その他には、施設利用権等が含まれています。
4. 償却費は、連結純損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費に計上しています。
5. 減損損失は、連結純損益計算書におけるその他の費用に計上しています。
6. 前連結会計年度の企業結合は、吸収分割等による増加です。なお、当該増加の主な内訳及び支払対価等は、注記「34. キャッシュ・フロー情報」に記載しています。
7. 期中に費用認識された研究開発費は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ25,323百万円及び25,092百万円です。
8. 前連結会計年度まで独立掲記していた「技術資産」は、2024年3月31日に終了する連結会計年度において見積耐用年数が経過し帳簿価額が零になり、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

(2) 重要なのれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産のうち重要なものは、LIXIL Europe S.à r.l.及びASD Holding Corp.の取得により発生したものです。これらの帳簿価額及び残存償却年数は、次のとおりです。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
		帳簿価額 (百万円)	残存償却年数 (年)	帳簿価額 (百万円)	残存償却年数 (年)
LIXIL Europe S.à r.l.	のれん	194,353	-	217,321	-
	顧客関連資産	8,202	3	6,040	2
	商標権(注)	218,635	-	247,408	-
ASD Holding Corp.	のれん	33,599	-	35,931	-
	顧客関連資産	14,256	14~25	14,247	13~24
	商標権(注)	18,854	-	20,161	-

(注) これらの商標権は、耐用年数を確定できないものです。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額、及び耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は、「(2) 重要なのれん及びその他の無形資産」に記載のとおりです。

主要な資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、次のとおり減損テストを実施しており、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しています。

LIXIL Europe S.à r.l.

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値にて算定しています。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した5か年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しています。5か年分の事業計画の後の期間の将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する水回り設備市場の長期期待成長率を参考に、インフレーション率を参照した永久成長率まで5年間で逡減するように見積っています（前連結会計年度 2.1%、当連結会計年度 1.9%）。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しています（前連結会計年度 8.8%、当連結会計年度 8.2%）。

公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「36. 金融商品 (8) 公正価値 公正価値ヒエラルキー」に記載しています。

当連結会計年度において、仮に成長率が3.9%下落した場合、又は割引率が3.1%上昇した場合に減損損失が発生するものと推定しています。

なお、上記の減損計上の余裕度に関する推定は、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。また、将来キャッシュ・フローの金額、成長率及び割引率の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額及び実績率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ASD Holding Corp.

回収可能価額は使用価値にて算定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した5か年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しています。5か年分の事業計画の後の期間の将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する水回り設備市場の長期期待成長率を参考に、インフレーション率を参照した永久成長率として見積っています（前連結会計年度 2.5%、当連結会計年度 2.5%）。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しており、また、前連結会計年度の割引率には同社の固有リスクを反映しています（前連結会計年度 11.6%、当連結会計年度 9.0%）。

当連結会計年度において、仮に成長率が1.0%下落した場合、又は割引率が0.9%上昇した場合に減損損失が発生するものと推定しています。

なお、上記の減損計上の余裕度に関する推定は、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。また、将来キャッシュ・フローの金額、成長率及び割引率の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額及び実績率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

15. 投資不動産

(1) 増減表及び公正価値

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、帳簿価額並びに公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
取得原価	期首残高	4,306	4,299
	取得後の支出	368	32
	科目振替等(注)1	356	1,721
	売却目的で保有する資産への振替	-	(610)
	処分	(731)	(190)
	期末残高	4,299	5,252
減価償却累計額 及び減損損失累 計額	期首残高	(2,222)	(1,893)
	科目振替等(注)1	(44)	(1,699)
	減価償却費	(110)	(107)
	減損損失	(133)	-
	売却目的で保有する資産への振替	-	184
	処分	616	175
	期末残高	(1,893)	(3,340)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
帳簿価額	2,406	1,912
公正価値(注)2	4,149	2,683

(注)1. 科目振替等は、主として有形固定資産から又は有形固定資産への振替及び為替換算差額です。

2. 投資不動産の公正価値は、主として類似資産の市場取引価格に基づいています。当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「36. 金融商品 (8)公正価値 公正価値ヒエラルキー」に記載しています。

(2) 投資不動産からの損益

投資不動産からの賃貸料収益及びそれによって発生する直接営業費の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸料収益	130	126
直接営業費	61	76

(注) 投資不動産からの賃貸料収益及び直接営業費は、連結純損益計算書において、その他の収益及びその他の費用にそれぞれ計上しています。

16. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他の費用に減損損失を3,450百万円計上しました。なお、減損損失を計上した資産の主な内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

用途	セグメント	種類及び金額	
衛生陶器の製造設備	ウォーターテクノロジー事業	機械装置及び運搬具	1,078
		のれん	251
		その他	48
		計	1,377

衛生陶器の製造設備については、タイ国に所在する資産ですが、工場閉鎖を決定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しています。なお、処分コスト控除後の公正価値は、鑑定評価額等に基づき算定しています。

公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「36. 金融商品 (8)公正価値 公正価値ヒエラルキー」に記載しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

その他の費用に減損損失を6,507百万円計上しました。なお、減損損失を計上した資産の主な内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

用途	セグメント	種類及び金額	
基幹システム刷新	リビング事業	ソフトウェア仮勘定	2,029
衛生陶器、水栓金具等の製造設備	ウォーターテクノロジー事業	機械装置及び運搬具	2,523
		工具、器具及び備品	192
		その他	4
		計	2,719

現在開発中の日本で使用する基幹システムについて導入範囲の見直しを行ったため、将来において事業の用に供しない範囲に係るソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、零としています。

海外の生産拠点に所在する衛生陶器、水栓金具等の製造設備の一部については、業績が低迷し収益性が著しく低下したことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値により測定しています。

17. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の合算情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資持分の帳簿価額	7,561	9,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
継続事業からの当期損益に対する当社グループ持分	327	(207)
その他の包括利益に対する当社グループ持分	(5)	290
当期包括利益に対する当社グループ持分	322	83

18. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

継続事業に係る法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。なお、非継続事業に係る法人所得税費用については、注記「41. 非継続事業」に記載のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	14,129	15,024
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	(743)	(2,426)
繰延税金資産の回収可能性の評価	5,659	7,241
税率の変更	(1,163)	(12,903)
合計	17,882	6,936

従前は繰延税金資産を未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ963百万円及び2,457百万円であり、当期税金費用の減額に使用しています。

(2) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.4	30.4
永久に損金及び益金に算入されない項目	5.9	10.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	48.0	85.0
海外子会社税率差異	8.4	8.7
持分法による投資損益	0.5	(0.4)
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	(5.8)	(82.1)
在外子会社等の留保利益	(1.7)	(1.3)
その他	3.0	(6.8)
平均実際負担税率	88.7	44.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.4%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

なお、当連結会計年度において、ドイツ連邦共和国の法人税率が2028年1月1日以後開始する事業年度から段階的に引き下げられることが決定しました。これに伴い、当該事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、税率を変更して計算しています。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月 1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他 (注) 1	2025年 3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産	3,557	(363)	-	-	3,194
貸倒引当金	2,192	202	-	7	2,401
未払賞与	6,332	574	-	(2)	6,904
有給休暇債務	3,596	236	-	-	3,832
退職給付に係る負債	10,904	2,678	(2,583)	(13)	10,986
繰越欠損金(注) 2	50,473	(3,926)	-	10	46,557
リース負債	15,279	754	-	(64)	15,969
その他	49,704	(1,711)	297	339	48,629
繰延税金資産合計	142,037	(1,556)	(2,286)	277	138,472
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する資 本性金融商品	(9,098)	-	(191)	(608)	(9,897)
有形固定資産	(7,811)	768	-	32	(7,011)
無形資産	(86,695)	642	-	1,422	(84,631)
在外子会社等の留保利益	(3,790)	338	-	-	(3,452)
使用权資産	(15,117)	(490)	-	61	(15,546)
その他	(9,958)	(3,476)	-	16	(13,418)
繰延税金負債合計	(132,469)	(2,218)	(191)	923	(133,955)
純額	9,568	(3,774)	(2,477)	1,200	4,517

(注) 1. その他には為替換算差額が含まれています。

2. 当社及び一部の子会社の繰延税金資産の一部については使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が生じたため、当該繰延税金資産の一部を減額しています。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月 1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他 (注) 1	2026年 3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産	3,194	663	-	-	3,857
貸倒引当金	2,401	356	-	4	2,761
未払賞与	6,904	375	-	5	7,284
有給休暇債務	3,832	180	-	2	4,014
退職給付に係る負債	10,986	1,870	(1,501)	625	11,980
繰越欠損金(注) 2	46,557	(9,806)	-	40	36,791
リース負債	15,969	324	-	762	17,055
その他	48,629	63	(571)	1,024	49,145
繰延税金資産合計	138,472	(5,975)	(2,072)	2,462	132,887
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する資 本性金融商品	(9,897)	-	(1,464)	3,188	(8,173)
有形固定資産	(7,011)	1,568	-	(299)	(5,742)
無形資産(注) 3	(84,631)	13,937	-	(10,066)	(80,760)
在外子会社等の留保利益	(3,452)	207	-	-	(3,245)
使用权資産	(15,546)	(491)	-	(730)	(16,767)
その他	(13,418)	(1,158)	-	16	(14,560)
繰延税金負債合計	(133,955)	14,063	(1,464)	(7,891)	(129,247)
純額	4,517	8,088	(3,536)	(5,429)	3,640

(注) 1. その他には為替換算差額が含まれています。

2. 当社及び一部の子会社の繰延税金資産の一部については使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が生じたため、当該繰延税金資産の一部を減額しています。
3. ドイツ連邦共和国の法人税率が2028年 1月 1日以後開始する事業年度から段階的に引き下げられることが決定しました。これに伴い、当該事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金負債については、税率を変更して計算しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結財政状態計算書の次の項目に含まれています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産	80,145	75,788
繰延税金負債	75,628	72,148
純額	4,517	3,640

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	55,745	54,200
繰越欠損金等(注)	150,226	200,353
合計	205,971	254,553

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金等の繰越期限ごとの金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,567	3,179
2年目	2,303	1,544
3年目	3,159	3,335
4年目	5,231	4,135
5年超	137,966	188,160
合計	150,226	200,353

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ191,025百万円及び214,210百万円です。

(6) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しており、課税所得の見積額は、マネジメントが承認した事業計画を基礎としています。

なお、繰延税金資産の多くは、当社が計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、当該事業計画を基礎とする将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づき判断を行っています。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) グローバル・ミニマム課税

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外規定を適用しているため、当該繰延税金資産及び負債についての認識及び情報開示を行っていません。

日本においては、令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律3号))が2023年3月28日に成立しています。2024年4月1日以後開始する連結会計年度より、日本に所在する親会社等の子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率(15%)に至るまで、親会社等に対して追加で上乗せ課税されることとなります。これらの法制による当社の連結財務諸表への影響は軽微です。

19. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務及びその他の債務の内訳

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び電子記録債務	1,078	763
買掛金	143,933	142,354
未払金	54,957	54,204
未払費用	46,834	47,465
合計	246,802	244,786

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

(2) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っています。仕入先は、第三者金融機関より割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っていません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額			
営業債務及びその他の債務	51,241	42,396	39,214
上記のうち、仕入先がすでに支払を受けている金額	(注)	5,936	4,089

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は、次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	請求書発行日から おおよそ30～180日後	請求書発行日から おおよそ30～180日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務	(注)	請求書発行日から おおよそ30～180日後	請求書発行日から おおよそ30～180日後

(注) 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度の期首現在の情報を開示していません。

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	108,561	77,579	3.0	-
1年内返済予定の長期借入金	56,791	80,623	1.8	-
1年内償還予定の社債	24,985	4,999	-	-
流動負債合計	190,337	163,201		
非流動負債				
長期借入金	296,508	315,901	1.6	2027年～2035年
社債	105,701	100,779	-	-
非流動負債合計	402,209	416,680		
合計	592,546	579,881		

(注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

2. 借入金の平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3. 長期借入金の当連結会計年度末日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
54,929	84,759	13,919	39,300

4. 担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資本性金融商品	57	132
合計	57	132

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	438	413
合計	438	413

(2) 社債の発行条件の要約

社債の発行条件の要約は、次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	償還期限
株式会社LIXIL(注)1	第10回無担保社債	2016年8月31日	5,000	5,000 (5,000)	0.3	2026年8月31日
	第12回無担保社債	2020年7月16日	25,000 (25,000)	-	0.2	2025年7月16日
	第13回無担保社債	2020年7月16日	10,000	10,000	0.4	2030年7月16日
株式会社LIXIL	第14回無担保社債	2022年8月29日	39,800	39,800	0.5	2027年8月27日
	第15回無担保社債	2022年8月29日	6,300	6,300	0.6	2029年8月29日
	第16回無担保社債	2022年8月29日	8,900	8,900	0.7	2032年8月27日
	第17回無担保社債	2024年7月11日	35,000	35,000	1.0	2029年7月11日
	第18回無担保社債	2024年7月11日	1,000	1,000	1.2	2031年7月11日
合計			131,000 (25,000)	106,000 (5,000)		

(注)1. 当社は、2020年12月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社LIXILを消滅会社とする吸収合併を実行しました。また、存続会社である当社の商号を、2020年12月1日付で「株式会社LIXILグループ」から「株式会社LIXIL」に変更しました。表中の会社名は、当社(旧 株式会社LIXILグループ)です。

2. 上記の金額は発行価額を記載しています。

3. ()内の金額は内書きで、1年以内の償還予定額です。

4. 当連結会計年度末日後5年以内における償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
5,000	39,800	-	41,300	10,000

21. リース取引（借手リース）

当社グループは、主として事務所及びショールーム兼営業所用の建物（建物及び構築物）をリースしています。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されています。なお、リースにより課されている制限又は特約はありません。

リースに係る損益の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費（注）1		
建物及び構築物	16,861	16,601
機械装置及び運搬具	3,699	4,016
工具、器具及び備品	1,007	1,726
土地	670	691
合計	22,237	23,034
リース負債に係る金利費用（注）2	1,069	1,192
認識の免除を選択して会計処理した費用（注）3		
短期リース	2,813	3,197
少額資産リース	639	383
変動リース料（注）3、4	296	399

- （注）1．減価償却費は、連結純損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費に計上しています。
- 2．リース負債に係る金利費用は、連結純損益計算書における金融費用に計上しています。
- 3．認識の免除を選択して会計処理した費用及び変動リース料は、連結純損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費に計上しています。
- 4．リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用です。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	43,782	44,968
機械装置及び運搬具	8,938	9,407
工具、器具及び備品	5,730	6,580
土地	5,080	4,996
合計	63,530	65,951

借手リースに関するその他の内容は、次のとおりです。なお、リース負債に係る満期分析は、注記「36. 金融商品 (5)流動性リスク管理」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用权資産の増加額	18,207	15,971
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	26,893	27,852
連結会計年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフロー	7,212	3,462

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	27,686	27,104
その他	4,183	4,336
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	823	914
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	326	586
その他	1,000	320
合計	34,018	33,260

流動負債	4,437	4,901
非流動負債	29,581	28,359

23. 引当金

(1) 増減表

引当金の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去債務	その他	合計
2024年4月1日残高	6,643	2,494	9,137
期中増加	116	492	608
割引計算の期間利息費用	20	-	20
目的使用による減少	(108)	(1,485)	(1,593)
戻入による減少	-	(186)	(186)
その他	(66)	(169)	(235)
2025年3月31日残高	6,605	1,146	7,751

流動負債	10	1,146	1,156
非流動負債	6,595	-	6,595

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去債務	その他	合計
2025年4月1日残高	6,605	1,146	7,751
期中増加	25	6,279	6,304
割引計算の期間利息費用	33	-	33
目的使用による減少	(23)	(2,300)	(2,323)
戻入による減少	-	(381)	(381)
その他	1	19	20
2026年3月31日残高	6,641	4,763	11,404

流動負債	97	2,853	2,950
非流動負債	6,544	1,910	8,454

(2) 主な内容

当社グループでは、工場又は営業所等の一部について、土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時における原状回復義務を有しているため、主としてこれらの契約上の義務に関して、過去の実績に基づき、将来支払うと見込まれる金額を資産除去債務として計上しています。これらの費用は主に連結会計年度末日から1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他は、工場再編損失引当金や、構造改革のための引当金等です。工場再編損失引当金は、当社グループの工場再編に係る損失に備えるため、また、構造改革のための引当金は、構造改革の実行に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しています。

24. 従業員給付

当社グループは、確定給付制度として、積立型・非積立型の退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。積立型の退職年金制度としては、主に確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度があります。退職時に一時金を給付する退職一時金制度については、当社及び一部の連結子会社が採用しています。これらの制度の給付額は国債等の市場の利回りに応じて給付額が変動するキャッシュバランスプラン、あるいは従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されています。さらに、当社及び一部の連結子会社においては確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度も採用しています。なお、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度において、当社及び一部の国内子会社の2023年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行しています。

(1) 確定給付制度

積立型の退職年金制度の主たる制度主体である企業年金基金については、確定給付企業年金法等に基づき当該企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されています。基金の理事に対しては、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、基金の規約、及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されています。加えて、理事に対しては第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されています。

また、当社及び一部の連結子会社が採用している退職一時金制度については、直接受給者への支給義務を負っていません。積立に関する法的要請はありませんが、任意に退職給付信託に積立した制度資産が存在します。

確定給付制度に係る負債及び資産の状況

連結財政状態計算書に含まれている退職給付に係る負債（資産）の純額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	152,050	149,537
制度資産の公正価値	(114,296)	(114,749)
小計	37,754	34,788
資産上限額の影響	32,932	39,815
退職給付に係る負債（資産）の純額	70,686	74,603
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	72,975	76,732
退職給付に係る資産	(2,289)	(2,129)

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書におけるその他の非流動資産に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	165,289	152,050
当期勤務費用	2,484	2,053
過去勤務費用	(745)	40
利息費用	4,106	4,741
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	(239)	(215)
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	(9,038)	(8,757)
その他	(408)	(503)
給付支払額	(8,958)	(8,767)
清算による債務減少	(22)	(2)
為替変動による影響	(349)	9,436
その他	(70)	(539)
確定給付制度債務の期末残高	152,050	149,537

制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	118,178	114,296
利息収益	2,083	2,689
再測定		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	(1,399)	1,583
その他	514	161
事業主による拠出	529	412
給付支払額	(5,522)	(5,295)
為替変動による影響	(86)	958
その他	(1)	(55)
制度資産の公正価値の期末残高	114,296	114,749

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	29,834	32,932
利息収益の制限	487	738
再測定		
資産上限額の影響額の変動 (利息収益の制限に含まれる金額を除く)	2,631	6,053
為替変動による影響	(20)	92
資産上限額の影響の期末残高	32,932	39,815

確定給付費用の内訳

確定給付費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用		
当期勤務費用	2,484	2,053
過去勤務費用及び清算損(益)	(767)	38
純利息費用	2,510	2,790
その他	170	131
純損益に認識された確定給付費用の合計	4,397	5,012
退職給付に係る負債(資産)の純額の再測定		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	1,399	(1,583)
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	(239)	(215)
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	(9,038)	(8,757)
退職給付に係る資産の制限による調整	2,631	6,053
その他	(922)	(664)
その他の包括利益に認識された確定給付費用の合計	(6,169)	(5,166)
合計	(1,772)	(154)

制度資産の公正価値の内訳

確定給付制度の制度資産の項目ごとの公正価値は、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	11,830	-	11,830
国内株式	4,720	-	4,720
外国株式	19,793	-	19,793
国内債券	13	8,245	8,258
外国債券	3,400	13,366	16,766
合同運用信託（注）1	10,083	-	10,083
生命保険一般勘定（注）2	-	14,579	14,579
オルタナティブ（注）3	1,000	27,267	28,267
合計	50,839	63,457	114,296

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	12,386	-	12,386
国内株式	5,355	-	5,355
外国株式	20,986	-	20,986
国内債券	41	8,732	8,773
外国債券	3,613	13,742	17,355
合同運用信託（注）1	9,764	-	9,764
生命保険一般勘定（注）2	-	14,300	14,300
オルタナティブ（注）3	239	25,591	25,830
合計	52,384	62,365	114,749

（注）1．合同運用信託には、バランスファンド等が含まれています。

2．生命保険一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されています。

3．オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれています。

数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の評価にあたり使用された主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
割引率（％）	3.1	3.9

死亡率は、企業年金で用いられる標準死亡率表に将来の死亡率の予想される変動を織込んだ見積りとしています。

数値計算上の仮定の感応度分析

他の数値計算上の仮定はすべて一定とした上で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で生じるそれぞれの重要な数値計算上の仮定の変化に応じて算定した確定給付制度債務の増減額は、次のとおりです。なお、実際には他の数値計算上の仮定が相互に関連して変化するため、この感応度分析の結果が確定給付制度債務の変化を必ずしも正確に表すものとは限りません。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇	(7,803)	(7,253)
割引率が0.5%低下	8,590	7,957

(注) 確定給付制度債務の減少は()で表示しています。

将来キャッシュ・フローに与える影響

(i) 制度資産の積立方針、及び翌連結会計年度における制度資産への予想拠出額

当社グループの主たる制度主体である企業年金基金では、資産運用において将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うため許容されるリスクの範囲内で必要な収益を長期的に確保することを目的としています。そのための運用方針は、各資産のリスク・リターンを分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としています。具体的には、株式や債券等の各種資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿って運用受託機関を選定し投資を実行しています。

また、これらの制度資産の運用方針の決定、運用受託機関の選任・評価等の検討に際しては、当該企業年金基金の理事や当社の役員が委員を務める資産運用委員会に諮ることとなっています。

なお、上記を含む具体的な運用方針は、当該企業年金基金が定める「年金資産運用に関する基本方針書」に沿っています。

当該企業年金基金における年金積立は、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたり財政の均衡を保つことができるよう、5年ごとに連結会計年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規約において規定されています。再計算では、掛金に係る基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入年齢等)を見直し、掛金の妥当性を再検証しています。

翌連結会計年度においては、1,418百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

() 確定給付制度債務に係る満期分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ11.9年及び11.1年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結純損益計算書において、それぞれ11,234百万円及び12,688百万円を費用として認識しています。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、その他の費用に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ341,318百万円及び350,743百万円です。

(注) 前連結会計年度の上記の金額には、「キャリアオプション制度」に関連する費用の計上額が含まれていません。なお、「キャリアオプション制度」の内容については、注記「29. 販売費及び一般管理費」に記載のとおりです。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	28,604	30,935
未払消費税等	5,674	6,262
有給休暇債務	15,505	16,633
現金決済型の株式報酬費用	1,784	2,156
その他	46,214	51,813
合計	97,781	107,799
流動負債	91,286	101,190
非流動負債	6,495	6,609

26. 資本

(1) 発行済株式総数

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	1,300,000,000	1,300,000,000
発行済株式数		
期首	287,211,790	287,340,460
期中増加	128,670	174,497
期末	287,340,460	287,514,957

(2) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に含まれない金額により構成されています。

日本の会社法では、株式の発行に対する払込又は給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金（資本準備金）に組み入れることが規定されています。

(3) 自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己株式数		
期首	59,323	66,074
期中増加	7,221	5,811
期中減少	(470)	(412)
期末	66,074	71,473

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されています。

日本の会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の配当額は当該規制に遵守して決定しています。

27. 配当金

配当金の支払額の内訳は、次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	12,922	45	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	12,928	45	2024年9月30日	2024年11月29日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	12,927	45	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	12,935	45	2025年9月30日	2025年11月28日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	12,935	45	2026年3月31日	2026年6月3日

28. 売上収益

(1) 分解した売上収益とセグメント収益の関連は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	ウォーター テクノロジー事業	ハウジング テクノロジー事業	リビング事業	
日本	305,093	492,884	181,109	979,086
アジア	147,131	27,572	-	174,703
欧州	165,965	302	-	166,267
北米	170,844	244	-	171,088
その他	13,553	-	-	13,553
合計	802,586	521,002	181,109	1,504,697

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	ウォーター テクノロジー事業	ハウジング テクノロジー事業	リビング事業	
日本	311,393	488,803	183,430	983,626
アジア	149,523	29,049	-	178,572
欧州	183,806	151	-	183,957
北米	147,919	398	-	148,317
その他	16,201	31	-	16,232
合計	808,842	518,432	183,430	1,510,704

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。
 2. 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しています。
 3. アジア、欧州及び北米の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 ・アジア：中国、タイ、ベトナム、インド
 ・欧州：ドイツ、フランス、オランダ
 ・北米：アメリカ、カナダ、メキシコ
 4. 当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しています。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。なお、報告セグメント区分の変更については、注記「5. 事業セグメント」に記載のとおりです。

(2) 契約残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約資産	16,816	17,861	18,345
契約負債	8,982	9,850	10,552

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約資産残高の重大な変動はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の重大な変動はありません。また、前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度の期首において契約負債残高に含まれていた金額は8,587百万円であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首において契約負債残高に含まれていた金額は9,606百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（2025年3月31日）

連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は99,279百万円であり、当社グループは工事が完成するにつれてこの収益を認識しています。これは今後1か月から60か月にわたり発生すると見込まれます。ただし、当初予想期間が1年未満の取引については、実務上の便法を適用しているため、上記金額に含めていません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は111,119百万円であり、当社グループは工事が完成するにつれてこの収益を認識しています。これは今後1か月から69か月にわたり発生すると見込まれます。ただし、当初予想期間が1年未満の取引については、実務上の便法を適用しているため、上記金額に含めていません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売運賃	50,232	52,471
委託手数料	57,817	58,298
広告宣伝費	36,208	35,247
従業員給与手当	154,694	156,171
減価償却費及び償却費	44,570	46,149
賃借料	13,075	14,388
その他(注)	110,180	113,926
合計	466,776	476,650

(注) 「キャリアオプション制度」に関連する費用の計上について

当社グループでは、あらゆる世代の従業員のキャリア計画と育成を支援する人事制度の拡充を進めています。その一環として、キャリアオプションの対象となる国内のグループ会社において一定の年齢及び勤続年数に達した正社員が、自身のライフプランまで含めたキャリアを総合的に考え、定年を待たずに当社グループ外へのキャリア転進を選択することができる「キャリアオプション制度」を導入しています。

「キャリアオプション制度」に関連する費用である特別退職金及び再就職支援金について、連結純損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に、それぞれ次の金額を計上しています。

なお、本制度は、前連結会計年度での運用をもって終了しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	904	-
販売費及び一般管理費	2,161	-
合計	3,065	-

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産処分益	546	2,444
投資不動産処分益	-	300
事業譲渡益(注)1	1,990	-
持分法適用に伴う再測定による利益(注)2	-	1,714
受取保険金	4,755	978
その他	3,721	3,926
合計	11,012	9,362

(注)1. 前連結会計年度の事業譲渡益は、米国子会社の浴槽事業に係る資産及び日本子会社における全期間固定金利住宅ローン(フラット35)事業に係る契約上の地位を譲渡したことに伴い計上したものです。

2. 当連結会計年度において一部の連結子会社が持分法適用関連会社へ移行したことに伴い、支配喪失時点の帳簿価額と公正価値との差額を計上したものです。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産処分損	1,273	1,223
減損損失	3,450	6,507
構造改革費用(注)	1,560	7,383
その他	6,379	4,346
合計	12,662	19,459

(注) 構造改革を推進し、人員配置の最適化、サプライチェーンの再構築、事業ポートフォリオの最適化等を図りました。構造改革費用は、これらの取組みの実行に伴い発生した費用です。

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,770	1,885
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,189	1,368
デリバティブ評価益(注)1	730	905
為替差益(注)2	-	-
その他	307	225
合計	3,996	4,383

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債(注)2	11,877	11,495
デリバティブ評価損(注)1	-	-
為替差損(注)2	1,662	5,281
その他	321	95
合計	13,860	16,871

(注)1. デリバティブ評価損益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に係るものです。

2. 当社は一部の借入金に係る金利スワップ契約について、ヘッジ会計を適用しています。この評価差額について、資本から純損益に振り替えられた金額は、為替差損益及び支払利息に含めています。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動(注) 1		
当期発生額	(255)	4,790
税効果調整前	(255)	4,790
税効果額	(191)	(1,464)
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	(446)	3,326
確定給付制度の再測定(注) 2		
当期発生額	6,169	5,166
税効果調整前	6,169	5,166
税効果額	(2,583)	(1,501)
確定給付制度の再測定	3,586	3,665
在外営業活動体の換算差額(注) 3		
当期発生額	(2,883)	56,084
組替調整額	(115)	-
税効果調整前	(2,998)	56,084
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	(2,998)	56,084
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分(注) 4		
当期発生額	(27)	3,187
組替調整額(注) 5	(26)	(254)
資産の取得原価調整額	(1,129)	(1,214)
税効果調整前	(1,182)	1,719
税効果額	297	(571)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	(885)	1,148
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	(5)	290
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(5)	290
その他の包括利益	(748)	64,513

(注) 1. その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動は、決算期末日におけるその他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

2. 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差額、数理計算上の仮定の変更による影響額、純利息費用を除く制度資産に係る収益額及び純利息費用を除く資産上限額の影響の変動額です。

3. 在外営業活動体の換算差額は、連結財務諸表に含まれる在外営業活動体の財務諸表を表示通貨に換算する際に生じた換算差額です。

4. キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブに係る公正価値の変動のうち有効と認められる部分です。

5. 資本から純損益に振り替えられた、ヘッジ手段の公正価値の変動から生じた損失(利得)は、連結純損益計算書上、主として金融費用に含まれています。

33. 1 株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益	2,051 百万円	8,143 百万円
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	(50) 百万円	- 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,001 百万円	8,143 百万円
希薄化後当期利益	2,001 百万円	8,143 百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	287,258,128 株	287,416,058 株
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	287,258,128 株	287,416,058 株
基本的 1 株当たり当期利益（損失）		
継続事業	7.14 円	28.33 円
非継続事業	(0.17) 円	- 円
合計	6.97 円	28.33 円
希薄化後 1 株当たり当期利益（損失）		
継続事業	7.14 円	28.33 円
非継続事業	(0.17) 円	- 円
合計	6.97 円	28.33 円

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在株式は存在していません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金 (注) 1	長期借入金 (注) 2	社債 (注) 3	リース負債	合計
2024年4月1日残高	123,749	396,915	94,752	61,776	677,192
キャッシュ・フローを伴う変動	(16,977)	(43,344)	35,835	(22,124)	(46,610)
キャッシュ・フローを伴わない変動					
支配の獲得又は喪失に伴う変動	1,567	21	-	-	1,588
為替変動による換算影響	220	(533)	-	(280)	(593)
新規リース契約	-	-	-	18,207	18,207
その他	2	240	99	7,675	8,016
2025年3月31日残高	108,561	353,299	130,686	65,254	657,800
キャッシュ・フローを伴う変動	(36,067)	37,086	(25,000)	(23,145)	(47,126)
キャッシュ・フローを伴わない変動					
為替変動による換算影響	5,085	6,748	-	2,855	14,688
新規リース契約	-	-	-	15,971	15,971
その他	-	(609)	92	6,396	5,879
2026年3月31日残高	77,579	396,524	105,778	67,331	647,212

(注) 1. コマーシャル・ペーパーの金額を含んでいます。

2. 1年内返済予定の金額を含んでいます。

3. 1年内償還予定の金額を含んでいます。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	18,207	15,971

(3) 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社等の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

米国子会社の浴槽事業に係る資産及び日本子会社における全期間固定金利住宅ローン(フラット35)事業に係る契約上の地位を譲渡したことに関する、支配喪失時の資産の主な内訳並びに受取対価等の合計額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

流動資産	2,911
非流動資産	7,798

受取対価の合計	12,699
事業譲渡による収入の合計	13,075
受取対価の調整額等(未払額)	(376)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 株式の取得により連結子会社となった会社等の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社と株式会社アイシン(以下「アイシン社」)は、2023年7月に当社のシャワートイレ事業において、アイシン社が開発と生産を担い運営している部分を当社へ移管することに基本合意し、協議してきました。そして、2024年3月にアイシン社の日本及び中国におけるシャワートイレ事業を当社に移管することに関する契約を締結しました。

当該契約に基づき、当社は2024年9月1日に、アイシン社のシャワートイレ事業を同社より吸収分割により承継するとともに、アイシン社の中国のシャワートイレ事業については、同社子会社の株式を取得しました。

吸収分割及び株式の取得により新たに当社の連結子会社となった会社の支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

流動資産	3,080
非流動資産	3,864
流動負債	(2,297)

支払対価の合計	3,413
以前に保有していた被取得企業の持分	233
条件付対価	1,000
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	(504)
吸収分割による支出及び子会社の取得による支出の合計	2,909

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

35. 株式に基づく報酬

当社及び一部の連結子会社は、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して、持分決済型の株式報酬制度及び現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

(1) 持分決済型の株式報酬制度

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

譲渡制限付株式（2018年7月17日に割当）

当該制度は、当社の取締役及び執行役並びに当社の連結子会社であった株式会社LIXIL（2020年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅。）の取締役に対して支給される金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより、当社の普通株式を発行し、これを保有させるものです。

当社は、割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、割当対象者は、当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」）中は、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものです（以下「譲渡制限」）。譲渡制限は、割当対象者が一定期間継続して、当社の取締役及び執行役並びに当社の完全子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で割当対象者が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、当社が無償で取得することとなります。

2018年7月17日に割り当てた譲渡制限付株式の主な内容は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の割当数	264,904株 (譲渡制限が解除されていない株式の数及びその保有人数は、前連結会計年度末時点及び当連結会計年度末時点において、それぞれ77,026株及び5名です。)
譲渡制限期間(注)	譲渡制限付株式の割当数のうち、 132,452株は割当日から2021年7月16日まで、 132,452株は割当日から2048年7月16日まで
割当日における公正価値	1株につき2,237円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

(注) 割当対象者が、当社の取締役及び執行役並びに当社の完全子会社の取締役のいずれの地位からも任期満了若しくは定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により退任若しくは退職した場合、又は死亡により退任若しくは退職した場合、当該退任若しくは退職の直後の時点で譲渡制限が解除されます。

譲渡制限付株式（2023年5月16日、2024年5月15日及び2025年5月16日に割当）

当該制度は、当社の執行役（取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く。）に対して支給される金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより、当社の普通株式を発行し、これを保有させるものです。

当社は、割当対象者との間で、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「割当契約」）を締結すること等を条件として支給することとしています。

割当契約の概要は、次のとおりです。

	譲渡制限付株式 （2023年5月16日に割当）	譲渡制限付株式 （2024年5月15日に割当）	譲渡制限付株式 （2025年5月16日に割当）
譲渡制限期間	2023年5月16日から割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間	2024年5月15日から割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間	2025年5月16日から割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間
	上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下「譲渡制限」）。		
譲渡制限の解除	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社の執行役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって譲渡制限を解除いたします。		
譲渡制限付株式の無償取得	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役の地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって、当然に無償で取得するものいたします。 また、本割当株式につき、本譲渡制限期間が満了した時点（以下「期間満了時点」）において上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものいたします。		

譲渡制限付株式の主な内容は、次のとおりです。

	譲渡制限付株式 （2023年5月16日に割当）	譲渡制限付株式 （2024年5月15日に割当）	譲渡制限付株式 （2025年5月16日に割当）
譲渡制限付株式の割当数	102,131株 （譲渡制限が解除されていない株式の数及びその保有人数は、前連結会計年度末時点において92,144株及び6名であり、当連結会計年度末時点において90,158株及び5名です。）	128,670株 （譲渡制限が解除されていない株式の数及びその保有人数は、前連結会計年度末時点において128,670株及び7名であり、当連結会計年度末時点において126,329株及び6名です。）	149,905株 （譲渡制限が解除されていない株式の数及びその保有人数は、当連結会計年度末時点において149,905株及び7名です。）
譲渡制限期間	2023年5月16日から当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間	2024年5月15日から当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間	2025年5月16日から当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間
割当日における公正価値	1株につき2,204円	1株につき1,923円	1株につき1,772円
公正価値測定の算定方法	2023年4月1日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基礎として算定	2024年4月1日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基礎として算定	2025年4月1日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基礎として算定

譲渡制限付株式（2025年7月9日に割当）

当該制度は、当社の取締役（社外取締役を含み、執行役を兼務する取締役を除く。）に対して支給される金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより、当社の普通株式を発行し、これを保有させるものです。

当社は、割当対象者との間で、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「割当契約」）を締結すること等を条件として支給することとしています。

割当契約の概要は、次のとおりです。

譲渡制限期間	2025年7月9日から割当対象者が当社の取締役の地位から退任するまでの期間 上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下「譲渡制限」）。
譲渡制限の解除	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当社の取締役の地位から退任した時点をもって譲渡制限を解除いたします。
譲渡制限付株式の無償取得	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の前日までに当社の取締役の地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、期間満了時点の直後をもって、当然に無償で取得するものといたします。

譲渡制限付株式の主な内容は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の割当数	24,592株 （譲渡制限が解除されていない株式の数及びその保有人数は、当連結会計年度末時点において24,592株及び8名です。）
譲渡制限期間	2025年7月9日から当社の取締役の地位から退任するまでの期間
割当日における公正価値	1株につき1,627円
公正価値測定の方法	取締役就任日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基礎として算定

(2) 現金決済型の株式報酬制度

当社及び一部の連結子会社は、報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントムストック制度を導入しています。

当該制度は、当社グループの一部の役員及び従業員を対象としています。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間（当社の非業務執行取締役については1年間）勤続していることとなっています。なお、当該制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払がなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度末現在において1,784百万円、当連結会計年度末現在において2,156百万円です。

(3) 株式報酬費用

連結純損益計算書に計上した株式報酬費用の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	122	347
現金決済型	848	869
合計	970	1,216

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは負債と資本の構成を最適化し、企業価値の最大化を図っていくことを資本管理の基本方針としています。自己資本（親会社の所有者に帰属する持分）の管理にあたっては、次の指標を使用し、内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率(%)	33.7	35.3

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分 / 総資産

(2) 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動リスクに晒されています。経済環境・金融市場環境の変動リスクとして、具体的には、為替変動リスク、金利変動リスク、資本性金融商品の価格変動リスク、及び商品の価格変動リスクがあります。

為替変動リスク

() 為替変動リスク管理

為替変動リスクは、当社グループ各社が機能通貨以外の通貨により取引を行うことから生じます。また、外貨建で取引されている製品の価格及び売上収益等にも影響を与える可能性があります。

当社グループは、これら外貨建取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、為替予約及び金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っています。

当社グループの主な為替リスクに対するエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	19,589	33,931
ユーロ	(1,759)	(1,112)
人民元	2,672	644

(注) 負債は、() で表示しています。

() 為替感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、米ドル、ユーロ、人民元が機能通貨に対して1%増価した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益		
米ドル	196	339
ユーロ	(18)	(11)
人民元	27	6

(注) マイナスの影響額は、() で表示しています。

金利変動リスク

() 金利変動リスク管理

当社グループ内の企業は固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されています。当社グループは、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することによりリスクの軽減を図っています。

() 金利感応度分析

各連結会計年度末において、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。計算にあたり使用した変動要因以外の要因（為替レート等）は一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	(1,416)	(1,951)

(注) マイナスの影響額は、() で表示しています。

資本性金融商品の価格変動リスク

() 資本性金融商品の価格変動リスク管理

資本性金融商品の価格変動リスクは、主として当社グループが業務上の関係を有する企業の資本性金融資産（株式）を保有していることにより生じます。

当社グループは、この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要により保有の見直しを図っています。

() 資本性金融商品の価格変動リスクの感応度分析

各連結会計年度末において、活発な市場のある資本性金融資産（株式）の公正価値が一律10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	(3,597)	(2,568)

(注) マイナスの影響額は、() で表示しています。

商品の価格変動リスク

商品の価格変動リスクの管理

当社グループは、原材料（主にアルミ地金及び銅）の価格変動を管理することを目的として、商品スワップの利用によりリスクの軽減を図っています。

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップのデリバティブを利用しています。

当社グループでは、連結財政状態計算書に計上された資産又は負債に付随する受払い及び予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジとして、当該デリバティブを指定しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は1年から4年であり、純損益に影響を与えると見込まれる期間はほぼ同じであると予測されます。

デリバティブの詳細は、次のとおりです。

連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	帳簿価額(注)		平均レート ・平均価格
			資産 (百万円)	負債 (百万円)	
為替リスク					
為替予約取引					
円売り米ドル買い	10,408	-	97	124	148.22 米ドル/円
円売りパーツ買い	5,474	-	54	61	4.38 パーツ/円
円売り中国元買い	9,272	-	25	159	20.82 人民元/円
米ドル売りメキシコペソ買い	9,089	-	93	151	20.89 米ドル/メキシコペソ
米ドル売りユーロ買い	10,392	1,346	94	108	1.10 ユーロ/米ドル
金利リスク					
金利スワップ取引					
変動受取・固定支払	70,000	70,000	457	-	0.83 %
商品価格リスク					
アルミ地金先物買契約	5,004	-	41	60	384,963 円/トン
銅先物買契約	4,161	-	129	37	1,412,555 円/トン
亜鉛先物買契約	1,246	-	11	42	439,310 円/トン

当連結会計年度(2026年3月31日)

	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	帳簿価額(注)		平均レート ・平均価格
			資産 (百万円)	負債 (百万円)	
為替リスク					
為替予約取引					
円売り米ドル買い	10,619	-	370	1	151.25 米ドル/円
円売りパーツ買い	5,307	-	138	55	4.76 パーツ/円
円売り中国元買い	11,223	-	564	0	21.83 人民元/円
米ドル売りメキシコペソ買い	11,290	-	365	101	18.31 米ドル/メキシコペソ
米ドル売りユーロ買い	12,551	1,599	89	232	1.18 ユーロ/米ドル
金利リスク					
金利スワップ取引					
変動受取・固定支払	35,000	-	170	-	0.86 %
商品価格リスク					
アルミ地金先物買契約	769	-	69	-	513,055 円/トン
銅先物買契約	4,549	-	459	19	1,799,301 円/トン
亜鉛先物買契約	1,488	-	110	15	485,845 円/トン

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

連結純損益計算書及びその他の包括利益におけるヘッジの影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに係る損益は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
	為替リスク	金利リスク	商品価格リスク	合計
その他の包括利益				
当期発生額（注）1	(1,144)	338	779	(27)
当期利益への組替修正額 （注）2	-	(26)	-	(26)
非金融資産等への振替	(271)	-	(858)	(1,129)
税効果額	366	(93)	24	297
合計	(1,049)	219	(55)	(885)

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
	為替リスク	金利リスク	商品価格リスク	合計
その他の包括利益				
当期発生額（注）1	1,689	(33)	1,531	3,187
当期利益への組替修正額 （注）2	-	(254)	-	(254)
非金融資産等への振替	(252)	-	(962)	(1,214)
税効果額	(482)	90	(179)	(571)
合計	955	(197)	390	1,148

（注）1．ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

2．ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えられた金額であり、連結純損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しています。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(4) 信用リスク管理

当社グループの営業活動から生じる債権は、取引先の信用リスクに晒されています。

信用リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査及び取引先のモニタリングを行っています。また、信用リスクの集中、契約相手先の債務不履行等の潜在的リスクを最小限に抑える必要があるため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しています。さらに、取引先の信用状態に応じて、担保・保証等の保全処置も講じています。なお、当社グループの顧客基盤は広範囲にわたっており相互に関連していないため、過度に集中したリスクのエクスポージャーを有していません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

各連結会計年度の末日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の信用リスクの最大エクスポージャーは、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額及び注記「39. 偶発債務」に記載の金額により表されています。

予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

() 貸倒引当金の増減

営業債権及びその他の債権、契約資産、及びその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	12か月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日残高	5	616	4,701	5,322
信用減損金融資産への振替	-	(0)	0	-
期中新規発生又は回収	(2)	16	(242)	(228)
目的使用による減少	(0)	(63)	(191)	(254)
その他	(0)	24	(44)	(20)
2025年3月31日残高	3	593	4,224	4,820
信用減損金融資産への振替	-	(0)	0	-
期中新規発生又は回収	(1)	150	(56)	93
目的使用による減少	-	(20)	(108)	(128)
その他	-	38	266	304
2026年3月31日残高	2	761	4,326	5,089

() 総額での帳簿価額

貸倒引当金控除前の営業債権及びその他の債権、契約資産、及びその他の金融資産の帳簿価額の合計額の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	12か月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日残高	32,384	309,065	11,072	352,521
信用減損金融資産への振替	-	(462)	462	-
期中新規発生又は回収	1,160	(18,771)	(917)	(18,528)
目的使用による減少	(0)	(298)	(191)	(489)
その他(注)	(23)	(715)	(47)	(785)
2025年3月31日残高	33,521	288,819	10,379	332,719
信用減損金融資産への振替	-	(94)	94	-
期中新規発生又は回収	(807)	(574)	(399)	(1,780)
目的使用による減少	-	(266)	(110)	(376)
その他(注)	205	7,531	325	8,061
2026年3月31日残高	32,919	295,416	10,289	338,624

(注) その他は、主として為替換算差額です。

信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権、契約資産、及びその他の金融資産に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

延滞日数	貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で算定している金融資産	全期間の予想信用損失		合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	
延滞なし	31,159	267,514	1,258	299,931
30日以内	1,244	10,737	7	11,988
30日超90日以内	586	4,078	3	4,667
90日超	532	6,490	9,111	16,133
合計	33,521	288,819	10,379	332,719

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

延滞日数	貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で算定している金融資産	全期間の予想信用損失		合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	
延滞なし	30,188	273,125	912	304,225
30日以内	1,349	13,064	14	14,427
30日超90日以内	600	5,949	3	6,552
90日超	782	3,278	9,360	13,420
合計	32,919	295,416	10,289	338,624

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、社債及び借入金等により資金を調達しており、それらの負債は、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。そのため、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持すること等によりリスクの軽減を図っています。

デリバティブ以外の金融負債（保証債務を除く）及びデリバティブの期日別残高は次のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務	246,802	246,802	-	-	-	-	-
社債及び借入金	609,823	196,092	82,960	91,296	73,220	58,508	107,747
リース負債	67,953	20,024	14,217	8,331	6,784	5,370	13,227
その他の金融負債	4,432	3,289	401	59	52	14	617
合計	929,010	466,207	97,578	99,686	80,056	63,892	121,591

	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ資産	(1,541)	(1,185)	(356)
デリバティブ負債	1,149	1,149	-
合計	(392)	(36)	(356)

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務	244,786	244,786	-	-	-	-	-
社債及び借入金	603,204	169,049	99,543	88,891	57,787	51,500	136,434
リース負債	69,829	21,561	11,263	7,113	5,338	14,216	10,338
その他の金融負債	4,624	3,281	485	171	21	-	666
合計	922,443	438,677	111,291	96,175	63,146	65,716	147,438

	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ資産	(3,072)	(3,072)	-
デリバティブ負債	1,500	1,500	-
合計	(1,572)	(1,572)	-

（注）1．デリバティブ資産の契約上のキャッシュ・フローについては、（ ）で表示しています。

2．当社グループは一部の借入金について、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されています。ただし、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしています。

当社グループにおいて、資金の流動性・安定性の確保のために、金融機関等からの借入に加え、コマーシャル・ペーパー発行枠の確保、コミットメントラインの確保、受取手形の流動化への取組み等の調達手段の多様化を図っています。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺額、及び強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金額は、次のとおりです。

強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

金融資産

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	142,981	5,013	137,968	27,297	110,671
その他の金融資産	3,692	-	3,692	124	3,568
合計	146,673	5,013	141,660	27,421	114,239

金融負債

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	60,887	5,013	55,874	8,978	46,896
その他の金融負債	24,925	-	24,925	18,443	6,482
合計	85,812	5,013	80,799	27,421	53,378

当連結会計年度（2026年3月31日）

金融資産

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	142,993	5,274	137,719	27,359	110,360
その他の金融資産	3,735	-	3,735	97	3,638
合計	146,728	5,274	141,454	27,456	113,998

金融負債

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺していない金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	65,550	5,274	60,276	9,253	51,023
その他の金融負債	24,363	-	24,363	18,203	6,160
合計	89,913	5,274	84,639	27,456	57,183

(7) 金融資産の譲渡

当社では、当社及び当社の子会社が取引先から受領した手形債権を金融機関に譲渡することにより資金調達を行っています。当該契約上、当社は、譲渡した手形債権に債務不履行が生じた場合、契約上定められている買戻し限度額を上限として、当該手形を額面金額にて買戻す義務を負っています。このような譲渡手形債権は認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っていません。

また、譲渡資産及び譲渡資産に関連する負債は、それぞれ連結財政状態計算書における「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に計上しています。

当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりです。なお、これらの帳簿価額は概ね公正価値です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	6,527	3,438
関連する負債の帳簿価額	6,527	3,438

(8) 公正価値

公正価値の測定方法

資本性金融商品	市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しています。非上場株式は、類似公開会社比較法、割引キャッシュ・フロー法等の評価技法により算定しています。算定に使用する相場価格や割引率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しています。
その他の金融資産、社債及び借入金	取引先又は当社グループの信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しています。
デリバティブ	取引金融機関及び評価機関から提示された割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を使用して算定された価額等に基づいています。算定に使用する外国為替レートや割引率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、次のように区分しています。なお、レベル間の振替は、連結会計年度末日に発生したもとして認識しています。

レベル1	企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における(無調整の)相場価格により測定された公正価値
レベル2	資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外により算出された公正価値
レベル3	資産又は負債についての観察可能でないインプットにより算出された公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値

連結財政状態計算書において、経常的に公正価値で測定されないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産	26,125	-	20,743	5,273	26,016
負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債及び借入金	592,546	-	583,486	-	583,486

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産	26,017	-	20,406	5,297	25,703
負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債及び借入金	579,881	-	565,016	-	565,016

（注）連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と極めて近似しているものは含めていません。

連結財政状態計算書において認識された公正価値の算定

連結財政状態計算書において、経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,970	-	4,534	40,504
デリバティブ資産	-	1,258	-	1,258
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	283	-	283
合計	35,970	1,541	4,534	42,045
負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	823	-	823
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	326	-	326
その他	-	-	1,000	1,000
合計	-	1,149	1,000	2,149

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,677	-	4,849	30,526
デリバティブ資産	-	2,616	-	2,616
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	456	-	456
合計	25,677	3,072	4,849	33,598
負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	914	-	914
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	586	-	586
その他	-	-	320	320
合計	-	1,500	320	1,820

- （注）1．資本性金融商品及びデリバティブ資産は、連結財政状態計算書におけるその他の金融資産に計上していません。
- 2．デリバティブ負債及びその他は、連結財政状態計算書におけるその他の金融負債に計上しています。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりです。
なお、資本性金融商品のうちレベル3に区分される非上場株式については、類似公開会社比較法、割引キャッシュ・フロー法等の評価技法により、公正価値で測定しています。

(単位：百万円)

	資本性金融商品 (その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)	その他 (純損益を通じて公正価値で測定する金融負債) (注)2
2024年4月1日残高	4,954	-
利得及び損失(注)1		
その他の包括利益	(449)	-
購入	30	-
企業結合による増加	-	1,000
売却	(1)	-
2025年3月31日残高	4,534	1,000
利得及び損失(注)1		
その他の包括利益	339	7
企業結合による増加	-	313
売却	(24)	-
科目振替	-	(1,000)
2026年3月31日残高	4,849	320

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれています。

2. 当社は、2024年9月1日に効力が発生した吸収分割に関して、2026年3月期から2028年3月期までの間に、株式会社アイシン及び当社が別途合意した指標が達成された場合、当社は株式会社アイシンに対して、当該指標の達成度合いに応じた追加の支払(ただし、1,000百万円を上限とする)を行うことを吸収分割契約書において定めています。当連結会計年度において、1,000百万円を連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に振り替えています。

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

当社グループでは、営業活動の円滑化又は事業活動に必要な外部提携の必要性が認められる場合に保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
大和ハウス工業(株)	18,973	13,978
住友不動産(株)	2,797	3,953
積水化学工業(株)	913	936
住友林業(株)	918	858
リゾートトラスト(株)	1,891	352
大東建託(株)	5,590	-
その他	9,422	10,449
合計	40,504	30,526

受取配当金

受取配当金のうち、連結会計年度末日で保有している投資に関するものと期中に認識の中止を行った投資に関するものの内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結会計年度末で保有している投資に関するもの	1,189	867
期中に認識の中止を行った投資に関するもの	0	501
合計	1,189	1,368

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、定量的・定性的な観点から総合的に評価した上で、保有の必要性がないと判断される場合は速やかに売却処理を行う等、政策保有株式の縮減に努めています。

認識中止時の公正価値、及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	27	14,773
累積利得(損失)	3	10,411

利益剰余金への振替額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えています。その他の包括利益の累積利得又は損失の金額を利益剰余金へ振り替えたことに伴う利益剰余金の増減額は、連結持分変動計算書において、「その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替」として表示しています。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは、次の関連当事者との取引を行っています。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称又は氏名	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	瀬戸 欣哉	当社取締役及び執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	125	-
役員及びその近親者	ファ ジン ソン モンテサーノ	当社取締役及び執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	60	-
役員及びその近親者	金澤 祐悟	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	20	-
役員及びその近親者	吉田 聡	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	16	-
役員及びその近親者	大西 博之	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	15	-
役員及びその近親者	君嶋 祥子	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	5	-
役員及びその近親者	藤田 真理子	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	7	-
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社	(株)Proton Investment （注）2	不動産の管理等	製品の販売等（注）3	88	-

（注）1．2024年4月30日開催の取締役会での決議に基づき、2024年5月15日に行った新株式の発行について記載しています。なお、取引金額は、2024年4月1日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値1,923円に割当株式数を乗じた金額を記載しています。

2．当社代表取締役社長兼CEO 瀬戸欣哉の近親者が代表取締役を務めている会社です。

3．取引条件は、市場実勢を勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称又は氏名	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	瀬戸 欣哉	当社取締役及び執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	125	-
役員及びその近親者	ファ ジン ソン モンテサーノ	当社取締役及び執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	60	-
役員及びその近親者	金澤 祐悟	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	20	-
役員及びその近親者	吉田 聡	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	17	-
役員及びその近親者	大西 博之	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	15	-
役員及びその近親者	藤田 真理子	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	9	-
役員及びその近親者	キム ハンスル	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 （注）1	20	-
役員及びその近親者	青木 淳	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	石塚 茂樹	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	石野 博	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	大堀 龍介	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	金野 志保	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	田村 真由美	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	西浦 裕二	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
役員及びその近親者	綿引 万里子	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 （注）2	5	-
			当社子会社を通じての自宅 リフォーム工事 （注）3	20	-

（注）1．2025年4月30日開催の取締役会での決議に基づき、2025年5月16日に行った新株式の発行について記載しています。なお、取引金額は、2025年4月1日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値1,722円に割当株式数を乗じた金額を記載しています。

2．2025年6月23日開催の取締役会での決議に基づき、2025年7月9日に行った新株式の発行について記載しています。なお、取引金額は、取締役就任日の前日から遡って30営業日における各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値1,627円に割当株式数を乗じた金額を記載しています。

3．取引条件は、市場実勢を勘案して決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	1,118	1,464
長期報酬	-	-
株式に基づく報酬	471	742
合計	1,589	2,206

38. コミットメント

各連結会計年度末日以降の資産の取得に係るコミットメントは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	7,560	7,380
無形資産の取得	398	431
合計	7,958	7,811

39. 偶発債務

当社グループは、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式譲渡契約に基づく補償(注)	4,338	399

(注) 当該補償の内容は、注記「41. 非継続事業 (1) 売却後の当社グループとの関係」に記載のとおりです。なお、当連結会計年度における偶発債務の減少は、一部の係争事件で進展があったことに伴い、当社が義務を負う補償の額が減少したことによるものです。

40. 子会社及び関連会社等

当連結会計年度末の主要な子会社及び関連会社の状況は、次のとおりです。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の 所有割合 (%)
株式会社LIXILトータルサービス	日本	ウォーターテクノロジー事業、 ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社テムズ	日本	ウォーターテクノロジー事業	100
株式会社ダイナワン	日本	ウォーターテクノロジー事業	100
LIXIL Europe S.à r.l.	Luxembourg	ウォーターテクノロジー事業	100
Grohe AG	Germany	ウォーターテクノロジー事業	100
ASD Holding Corp.	USA	ウォーターテクノロジー事業	100
A-S (China) Co., Ltd.	中国	ウォーターテクノロジー事業	100
LIXIL Vietnam Corporation	Vietnam	ウォーターテクノロジー事業	100
LIXIL (Thailand) Public Co., Ltd.	Thailand	ウォーターテクノロジー事業	99
LIXIL AFRICA HOLDINGS (Pty) Ltd.	南アフリカ共和国	ウォーターテクノロジー事業	100
驪住(中国)投資有限公司	中国	ウォーターテクノロジー事業	100
台灣驪住設備股分有限公司	台湾	ウォーターテクノロジー事業	100
驪住科技(蘇州)有限公司	中国	ウォーターテクノロジー事業	100
驪住衛生潔具(蘇州)有限公司	中国	ウォーターテクノロジー事業	100
LIXIL India Sanitaryware Private Limited	India	ウォーターテクノロジー事業	100
株式会社LIXILトータル販売	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
Gテリア株式会社	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社LIXIL住宅研究所	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社LIXILリニューアル	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社LIXIL TEPCOスマートパートナーズ	日本	ハウジングテクノロジー事業	60
株式会社クワタ	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社LIXILリアルティ	日本	ハウジングテクノロジー事業	100

名称	所在地	報告セグメント	議決権の 所有割合 (%)
大分トステム株式会社	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
西九州トステム株式会社	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社ジーエイチエス	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
株式会社LIXIL住生活ソリューション	日本	ハウジングテクノロジー事業	100
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	Singapore	ハウジングテクノロジー事業、 ウォーターテクノロジー事業	100
TOSTEM THAI Co., Ltd.	Thailand	ハウジングテクノロジー事業	100
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	Vietnam	ハウジングテクノロジー事業、 ウォーターテクノロジー事業	100
驪住通世泰建材(大連)有限公司	中国	ハウジングテクノロジー事業、 リビング事業	100
LIXIL WINDOW SYSTEMS PRIVATE LIMITED	India	ハウジングテクノロジー事業	100
PT. LIXIL ALUMINIUM INDONESIA	Indonesia	ハウジングテクノロジー事業	75
株式会社LIXILトーヨーサッシ商事	日本	リビング事業	100
サンヨーホームズ株式会社	日本	ハウジングテクノロジー事業	24 (注)

(注) 議決権の所有割合欄は、当連結会計年度末時点の同社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する当社の所有株式数の割合を記載しています。

41. 非継続事業

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社であったPermasteelisa S.p.A.（以下「ベルマスティリーザ社」）の発行済株式の100%を譲渡することを決定し、2020年9月30日に株式譲渡を実行しました。

(1) 売却後の当社グループとの関係

株式譲渡日までに発生しているベルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にベルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社は当該損失を補償する義務があります。また、株式譲渡日以降にベルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社が再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社は当該費用を補償する義務があります。これらの義務に係る偶発債務の金額は、注記「39. 偶発債務」に記載のとおりです。なお、義務の履行が見込まれる金額については負債を計上済みです。

(2) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替差損	(71)	-
非継続事業からの税引前損失	(71)	-
法人所得税費用	21	-
非継続事業からの当期損失	(50)	-

(3) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業から生じたキャッシュ・フローは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(3,597)	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
合計	(3,597)	-

42. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	364,680	735,942	1,138,503	1,510,704
税引前中間(当期) (四半期) 利益 (百万円)	3,512	4,459	20,076	15,708
親会社の所有者に帰属する中間(当期) (四半期) 利益又は親会社の所有者に帰属する四半期損失 (百万円)	(909)	3,355	11,807	8,143
基本的 1 株当たり中間(当期) (四半期) 利益又は基本的 1 株当たり四半期損失 (円)	(3.17)	11.67	41.08	28.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益(損失) (円)	(3.17)	14.84	29.40	(12.74)

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しています。また、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,623	42,471
受取手形	1 7,517	1 1,735
電子記録債権	1 63,569	1 71,036
売掛金	1 95,842	1 97,110
契約資産	12,462	13,732
未収入金	1 17,086	1 18,472
商品及び製品	49,006	53,073
仕掛品	21,950	23,923
原材料及び貯蔵品	30,441	31,638
短期貸付金	1 23,315	1 27,545
その他	1 10,306	1 8,016
貸倒引当金	3,054	48
流動資産合計	379,068	388,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,048	70,949
構築物	5,312	5,311
機械及び装置	26,167	26,253
車両運搬具	396	432
工具、器具及び備品	6,274	6,163
土地	111,099	110,644
リース資産	4,321	3,922
建設仮勘定	4,805	4,672
有形固定資産合計	230,425	228,351
無形固定資産		
のれん	889	1,281
借地権	1,142	1,142
ソフトウェア	27,112	26,062
ソフトウェア仮勘定	11,425	5,007
その他	157	133
無形固定資産合計	40,726	33,628
投資その他の資産		
投資有価証券	37,201	26,774
関係会社株式	357,297	367,249
長期未収入金	1 33,373	33,485
長期貸付金	1 15,184	1 15,924
差入保証金	7,195	7,084
前払年金費用	30,050	32,382
繰延税金資産	58,835	49,041
その他	1,417	536
貸倒引当金	30,993	35,038
投資その他の資産合計	509,563	497,441
固定資産合計	780,715	759,421
資産合計	1,159,783	1,148,130

(単位：百万円)

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	671	318
買掛金	1 83,072	1 79,825
契約負債	4,918	5,203
短期借入金	1 149,945	1 145,218
1年内償還予定の社債	25,000	5,000
リース債務	1,082	1,986
未払金	1 36,256	1 38,276
未払費用	1 28,985	1 29,075
未払法人税等	1,227	2,444
賞与引当金	16,953	18,377
役員賞与引当金	299	290
資産除去債務	9	97
その他	1 13,251	1 13,690
流動負債合計	361,674	339,805
固定負債		
社債	106,000	101,000
長期借入金	240,300	274,300
リース債務	3,578	2,208
役員賞与引当金	364	342
退職給付引当金	3,748	2,661
関係会社事業損失引当金	5,885	1,478
資産除去債務	2 6,163	2 6,146
その他	1 26,959	1 26,451
固定負債合計	392,999	414,588
負債合計	754,673	754,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,654	68,806
資本剰余金		
資本準備金	12,715	12,867
その他資本剰余金	255,978	255,978
資本剰余金合計	268,693	268,846
利益剰余金		
利益準備金	4,847	4,847
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	1	1
圧縮積立金	1,150	1,123
繰越利益剰余金	44,209	35,958
利益剰余金合計	50,209	41,931
自己株式	137	147
株主資本合計	387,419	379,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,761	13,516
繰延ヘッジ損益	71	781
評価・換算差額等合計	17,690	14,298
純資産合計	405,110	393,736
負債純資産合計	1,159,783	1,148,130

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第84期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 833,790	1 846,320
売上原価	1 576,804	1 577,326
売上総利益	256,985	268,994
販売費及び一般管理費	2 250,638	2 262,234
営業利益	6,346	6,759
営業外収益		
受取利息	1 1,594	1 2,024
受取配当金	1 12,756	1 18,938
受取賃貸料	1 285	1 288
その他	1 3,288	1 4,375
営業外収益合計	17,925	25,626
営業外費用		
支払利息	1 3,542	1 4,611
社債利息	655	726
社債発行費	164	-
賃貸収入原価	221	227
関係会社事業損失引当金等繰入額	3,894	1,958
為替差損	676	1,976
固定資産処分損	608	477
その他	1 1,533	1 2,840
営業外費用合計	11,296	12,818
経常利益	12,975	19,567
特別利益		
固定資産売却益	-	2,680
投資有価証券売却益	-	10,484
特別利益合計	-	13,165
特別損失		
減損損失	247	3,006
特別損失合計	247	3,006
税引前当期純利益	12,728	29,726
法人税、住民税及び事業税	1,085	528
法人税等調整額	5,946	11,614
法人税等合計	4,861	12,142
当期純利益	7,866	17,584

【株主資本等変動計算書】

第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,530	12,591	255,978	268,570	4,847	6	1,198	62,139	68,192
当期変動額									
新株の発行	123	123		123					
剰余金の配当								25,849	25,849
当期純利益								7,866	7,866
特定災害防止準備金の取崩						5		5	-
圧縮積立金の取崩							47	47	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	123	123	0	123	-	5	47	17,930	17,982
当期末残高	68,654	12,715	255,978	268,693	4,847	1	1,150	44,209	50,209

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126	405,166	17,914	526	18,441	423,608
当期変動額						
新株の発行		247				247
剰余金の配当		25,849				25,849
当期純利益		7,866				7,866
特定災害防止準備金の取崩		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	12	12				12
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			153	597	750	750
当期変動額合計	11	17,746	153	597	750	18,497
当期末残高	137	387,419	17,761	71	17,690	405,110

第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,654	12,715	255,978	268,693	4,847	1	1,150	44,209	50,209
当期変動額									
新株の発行	152	152		152					
剰余金の配当								25,862	25,862
当期純利益								17,584	17,584
圧縮積立金の取崩							27	27	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	152	152	0	152	-	-	27	8,251	8,278
当期末残高	68,806	12,867	255,978	268,846	4,847	1	1,123	35,958	41,931

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	137	387,419	17,761	71	17,690	405,110
当期変動額						
新株の発行		305				305
剰余金の配当		25,862				25,862
当期純利益		17,584				17,584
圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,245	852	3,392	3,392
当期変動額合計	9	7,982	4,245	852	3,392	11,374
当期末残高	147	379,437	13,516	781	14,298	393,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しています。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。なお、時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、評価差額は損失として処理しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。なお、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しています。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、一部の建物、構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

株価連動報酬制度に基づく支給見込額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の期末残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の損益として処理しています。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ. 商品及び製品の販売

当社は、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業において、直接の顧客である販売店及び代理店に対して商品及び製品を販売しています。当該販売取引については、原則として顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しています。

また、一部の商品及び製品においては販売時に据付作業を伴う場合もあります。当該据付作業については、原則として据付が完了した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、完了時点において収益を計上しています。なお、商品及び製品の納入と据付作業とは別個の履行義務として取り扱い、主に予想コストにマージンを加算するアプローチで独立販売価格を見積り、当該独立販売価格に基づき、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しています。これらの履行義務に関する支払は、商品及び製品の納入又は据付作業の完了後、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、顧客から前受金の支払を受ける場合、契約負債が計上されます。

ロ. 工事契約

当社は、ハウジングテクノロジー事業において、長期の工事契約を締結しています。

当該工事契約については、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を、当事業年度末日現在の進捗度に応じて認識しています。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しています。

一方、工事契約の成果を合理的に測定できない場合、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価を発生した期間に費用として処理しています。

なお、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理しています。また、工事契約金額が適時に確定しない場合、契約金額が確定するまでは変動対価として得意先との交渉状況から最も可能性の高い金額を見積り、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に認識した収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。工事代金については、原則として月次で出来高請求し、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

進捗度に応じて認識した収益と顧客の支払との関係に応じて、契約資産又は契約負債が計上されます。契約資産は、当事業年度末日における進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識（認識した損失控除後）を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しています。一方、契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識額（認識した損失控除後）を超える場合、当該超過額をもって計上しています。契約資産及び契約負債の金額は、契約ごとに算定しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、商品スワップ取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建取引、原材料調達取引、資金調達に伴う金利取引及び外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動、原材料の価格変動、金利変動に起因するリスクを管理することを目的としています。

ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っています。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
関係会社株式	357,297百万円	367,249百万円
上記のうち、		
LIXIL Europe S.à r.l.に係るもの	158,994	158,994
ASD Holding Corp.に係るもの	54,688	64,961

(2) その他の情報

関係会社株式のうち、LIXIL Europe S.à r.l.及びASD Holding Corp.に係る関係会社株式の評価については、帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しています。

なお、これらの超過収益力を反映した実質価額については、連結財務諸表注記「14. のれん及びその他の無形資産 (3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載のとおりです。

超過収益力を反映した実質価額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実質価額が著しく低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
繰延税金資産	58,835百万円	49,041百万円
上記のうち、税務上の繰越欠損金に 対して計上したもの	46,104	36,156

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しており、課税所得の見積額は、マネジメントが承認した事業計画を基礎としています。

なお、繰延税金資産の回収可能性は、当該事業計画を基礎として見積った収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得等を踏まえ、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断しています。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	47,133百万円	50,862百万円
短期金銭債務	79,366	70,319
長期金銭債権	15,557	15,922
長期金銭債務	614	661

2. 資産除去債務

太陽光発電設備の廃棄等に係る費用を一定の期間にわたって計上するとともに、当該費用に対して資産除去債務を計上しています。発電設備ごとの資産除去債務の金額は、次のとおりです。

発電設備の名称(設備ID)	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
LIXIL須賀川SOLAR POWER (A582285B07)	90百万円	90百万円
茨城県坂東市LIXILつくばSOLAR POWER(A760424C08)	62	62
LIXIL知多発電所(1期) (A785723D23)	30	30
LIXIL知多発電所(2期) (A785724D23)	35	35
熊本県長洲町LIXIL有明SOLAR POWER (1)(A000500H43)	31	31
熊本県長洲町LIXIL有明SOLAR POWER (2)(A744661H43)	31	31
LIXIL熊山太陽光発電所 (A766073F33)	9	9
LIXIL水口工場太陽光発電所 (A815549E25)	13	13
LIXIL広川太陽光発電所 (AZ99392H40)	16	16
LIXIL青山SOLAR POWER (A904985D24)	18	18

3. 偶発債務等

(1) 下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
Grohe Holding GmbH	71,639百万円	55,023百万円
ASD Holding Corp.	44,400	38,203
LIXIL Philippines Inc.	523	559
LIXIL India Sanitaryware Private Limited	478	468
LIXIL India Private Limited	387	376
LIXIL WINDOW SYSTEMS PRIVATE LIMITED	185	173

(2) 下記の関係会社の他の関係会社からの借入債務に対し、保証を行っています。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
AS America, Inc.	57,164百万円	74,286百万円
DPI SPV, LLC	9,471	-
LIXIL AFRICA (Pty) Ltd.	5,947	14,998
驪住(中国)投資有限公司	3,820	5,282
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.	4,632	4,569
その他関係会社	14,051	15,867

(3) 下記の関係会社のファクタリング債務について、金融機関に対し、保証を行っています。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
株式会社LIXIL物流	739百万円	575百万円
Gテリア株式会社	495	512
その他関係会社	645	522

(4) 下記の関係会社のリース債務等に対し、保証を行っています。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
リース債務		
株式会社久居LIXIL製作所 他32社	1,472百万円	1,245百万円
その他	305	367

(5) 株式譲渡契約に基づく補償の内容は、次のとおりです。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
株式譲渡契約に基づく補償(注)	4,337百万円	399百万円

(注) 当該補償の内容は、連結財務諸表注記「41. 非継続事業 (1) 売却後の当社グループとの関係」に記載のとおりです。

(6) 債権流動化に伴う買戻し義務の内容は、次のとおりです。

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	3,462百万円	3,017百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第84期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	118,060百万円	118,392百万円
仕入高	91,155	96,619
その他の営業取引高	161,639	171,162
営業取引以外の取引高	14,504	21,482

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第84期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売運賃	31,745百万円	32,739百万円
業務委託料	44,524	46,236
貸倒引当金繰入額	276	80
役員報酬	1,417	1,855
給与手当	70,667	70,837
賞与引当金繰入額	14,320	15,194
役員賞与引当金繰入額	38	30
減価償却費	15,916	16,301

販売費及び一般管理費のおおよその割合は、次のとおりです。

販売費に属する費用のおおよその割合	35%	35%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	65	65

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
第83期(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	4,088	2,154	1,934
合計	4,088	2,154	1,934

第84期(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	4,088	2,104	1,983
合計	4,088	2,104	1,983

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
子会社株式	351,121	361,040
関連会社株式	2,087	2,120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第83期 (2025年 3月31日)	第84期 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	54,668百万円	51,565百万円
貸倒引当金	10,425	10,996
関係会社株式評価損	6,951	8,498
賞与引当金	5,194	5,795
有形固定資産評価差額	4,696	4,678
ソフトウェア費用	4,400	4,962
棚卸資産	3,287	3,208
減損損失	3,056	3,684
ソフトウェア仮勘定	2,301	2,094
資産除去債務	1,934	1,956
退職給付信託資産	1,179	1,090
退職給付引当金	1,174	834
その他	11,501	9,842
繰延税金資産小計	110,771	109,207
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,563	15,409
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,127	19,926
評価性引当額小計	27,691	35,335
繰延税金資産合計	83,080	73,872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	7,739	5,844
前払年金費用	9,417	10,148
有形固定資産評価差額	5,487	5,408
その他	1,600	3,429
繰延税金負債合計	24,245	24,831
繰延税金資産の純額	58,835	49,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第83期 (2025年3月31日)	第84期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金	27.2	18.4
評価性引当額	34.6	24.1
役員報酬	0.1	0.1
交際費	4.5	1.7
住民税均等割	1.8	0.8
損金算入外国法人税に係る税額	1.4	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	9.6	-
外国子会社からの配当等の源泉税	1.9	0.6
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	40.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	72,048	5,155	378 (89)	5,876	70,949	220,703
	構築物	5,312	576	15 (3)	562	5,311	32,260
	機械及び装置	26,167	8,030	293 (98)	7,651	26,253	218,274
	車両運搬具	396	205	5	164	432	1,470
	工具、器具及び備品	6,274	4,336	172 (0)	4,274	6,163	78,398
	土地	111,099	0	454 (281)	-	110,644	-
	リース資産	4,321	656	5	1,049	3,922	5,156
	建設仮勘定	4,805	2,376	2,510	-	4,672	-
	計	230,425	21,337	3,833 (473)	19,578	228,351	556,261
無形固定資産	のれん	889	686	-	293	1,281	-
	借地権	1,142	-	-	-	1,142	-
	ソフトウェア	27,112	10,451	19	11,482	26,062	-
	ソフトウェア仮勘定	11,425	6,711	13,129 (2,522)	-	5,007	-
	その他	157	-	10 (9)	13	133	-
	計	40,726	17,849	13,158 (2,532)	11,789	33,628	-

(注) 1. 当期に増加した主な資産は、次のとおりです。

生産能力維持向上、新商品生産等のための設備投資

機械及び装置 8,030

基幹システム刷新に伴うソフトウェア投資等

ソフトウェア仮勘定 6,711

吸収分割契約に基づく条件付取得対価

のれん 686

2. 当期に減少した主な資産は、次のとおりです。

設備投資に伴う旧資産の除売却

機械及び装置 170

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,047	1,611	571	35,087
賞与引当金	16,953	18,377	16,953	18,377
役員賞与引当金	663	633	663	633
関係会社事業損失引当金	5,885	417	4,824	1,478

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.lixil.com/jp/investor/electronic_public/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第83期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第84期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年9月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2026年4月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2025年4月30日 関東財務局長に提出

2025年6月20日 関東財務局長に提出

2025年6月23日 関東財務局長に提出

2025年9月25日 関東財務局長に提出

2026年3月24日 関東財務局長に提出

2026年4月30日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2026年5月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社LIXIL

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯田 耕一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LIXILの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社LIXIL及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の主要な検討事項	前連結会計年度	当連結会計年度
ウォーターテクノロジー事業に係る LIXIL Europe S.à r.l.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価		
ウォーターテクノロジー事業に係る ASD Holding Corp.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価		
株式会社LIXILにおける繰延税金資産の回収可能性の評価		

当連結会計年度の経営環境としては、海外では中東は需要が堅調であったものの、欧州は建設コスト上昇等により引き続き軟調、米国は高い金利水準の継続を背景として引き続き低調な状況にある。また、国内ではリフォーム需要は継続して増加する一方、新設住宅着工戸数の落ち込みによる新築向け需要は低迷している。このような経営環境のもと、前連結会計年度に記載した監査上の主要な検討事項に関して、当連結会計年度においても引き続き見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴うこと、またそれぞれの残高に金額的重要性、質的重要性が継続して認められることから、前連結会計年度と同様に当該3項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項とした。

ウォーターテクノロジー事業に係るLIXIL Europe S.à r.l.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「14. のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、LIXIL Europe S.à r.l.（以下、LIXIL Europe）に関するのれんを217,321百万円、耐用年数を確定できない無形資産を247,408百万円計上しており、これらの金額の合計は総資産の25%を占めている。

LIXIL Europeは1936年の創業以来、欧州を中心にグローバルでGROHEブランドとして主に水栓金具、シャワー、浴槽、トイレの水回り設備の製造・販売ビジネスを展開してきた。

グローバルの水栓金具分野において競争力を有するLIXIL Europeについて、欧州市場を中心に持続的な成長を見込んで2015年4月に子会社化した結果、取得時に多額ののれん及び商標権等の無形資産が計上された。

現在も欧州市場を中心に高いシェアを誇っており、特に欧州市場と中東市場が重要な販売市場である。

欧州市場では建設コスト上昇等により住宅市場は引き続き軟調であるが、販売施策の奏功や構造改革によるコスト削減により業績の改善がみられる。建設需要が旺盛な中東市場については、水栓金具やシャワーの市場開拓を継続的に進めている状況にある。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（9）のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、会社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施している。また、連結財務諸表注記14に記載されているとおり、会社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定している。当連結会計年度における処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって、将来キャッシュ・フローの成長率を1.9%、割引率を8.2%と算定しているが、仮に成長率が3.9%下落した場合又は割引率が3.1%上昇した場合には減損損失が発生する状況にある。

処分コスト控除後の公正価値は、経営者によって承認された5か年分の事業計画と永久成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定される。

（5か年分の将来キャッシュ・フローの見積り）

経営者による将来キャッシュ・フローの見積りは以下の5か年分の事業計画の前提となる市場成長の将来予測及び各施策の達成状況に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断も含まれる。

(1)	経営者が参照する外部リサーチ企業が提供するデータに基づく市場成長の予測
(2)	欧州市場における顧客関係の強化及び顧客ニーズに応じた製品展開による販売の拡大等の売上収益の成長施策
(3)	中東市場におけるプロジェクト向け及び卸売向け販売の拡大等の売上収益の成長施策

（永久成長率及び割引率）

処分コスト控除後の公正価値の算定における永久成長率（1.9%）及び割引率（8.2%）に係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る専門的な知識が要求される。

以上より、処分コスト控除後の公正価値の算定に係る見積りの不確実性は高く、また、LIXIL Europeののれん及び耐用年数を確定できない無形資産は総資産の25%を占め金額的重要性がある。そのため、当監査法人はウォーターテクノロジー事業に係るLIXIL Europeののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するに当たり、LIXIL Europeの監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画の策定に係る内部統制を含め、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失認識の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(5か年分の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性)

5か年分の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。

売上収益及び利益率等の重要な仮定について感応度分析を実施し、仮定の変動が見積りの結果に与える影響を評価した。

事業計画に含まれる重要な仮定について、以下の監査手続を実施した。

(上記(1) 市場成長予測に対応する手続)

- ・ 経営者による市場の需要変動に基づく売上収益への影響見込みと経営者が参照した市場予測との整合性についての検討
- ・ 経営者が参照した市場予測とその他の外部リサーチ企業の予測との整合性の検討

(上記(2) 欧州市場における売上収益の成長施策に対応する手続)

- ・ 主たる施策に係る経営者による将来の売上収益見込みの策定方法の理解
- ・ 顧客関係に係る施策に関して、直近の顧客との契約締結状況に関する資料等の閲覧を実施し、売上収益への影響の見込みの妥当性を検討
- ・ 顧客ニーズに応じた製品展開による売上収益拡大施策について、製品開発の状況や新製品の売上収益への影響評価に関する資料を閲覧し、売上収益への影響の見込みの妥当性を検討

(上記(3) 中東市場における売上収益の成長施策に対応する手続)

- ・ 主たる施策に係る経営者による将来の売上収益見込みの策定方法の理解
- ・ プロジェクト向け販売に関して、プロジェクト会社との契約書類を閲覧し、売上収益への影響の見込みの妥当性を検討
- ・ 卸売向け販売に関して、直近の顧客との契約締結状況に関する資料等の閲覧を実施し、売上収益への影響の見込みの妥当性を検討

(永久成長率及び割引率の妥当性)

ネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、処分コスト控除後の公正価値の算定について会社が利用した評価専門家のレポートを入手し、経営者が専門家を利用して決定した永久成長率及び割引率の妥当性の検討を実施した。

ウォーターテクノロジー事業に係るASD Holding Corp.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「14. のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、ASD Holding Corp. (以下、ASD) に関するのれんを35,931百万円、耐用年数を確定できない無形資産を20,161百万円計上しており、これらの金額の合計は会社の総資産の3%を占めている。

ASDは150年以上の歴史を持つ衛生陶器・水栓金具等のブランドを保有しており、北米市場を中心に事業を展開している。北米市場でのブランド力強化や生産・技術面でのベストプラクティスの共有を見込み、会社は2013年8月にASDを子会社化した結果、取得時に多額のものれん及び商標権等の無形資産が計上された。

北米市場においては、高い金利水準の継続を背景とした住宅市場の低迷が続いている中、会社はそれに対してコスト削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革を進めており、将来の業績の改善を見込んでいる。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (9) のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、会社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施している。また、連結財務諸表注記14に記載されているとおり、会社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定している。当連結会計年度における使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの成長率を2.5%、割引率を9.0%と算定しているが、仮に成長率が1.0%下落した場合又は割引率が0.9%上昇した場合には減損損失が発生する状況にある。

使用価値は、経営者によって承認された5か年分の事業計画と永久成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定される。

(5か年分の将来キャッシュ・フローの見積り)

経営者による将来キャッシュ・フローの見積りは以下の5か年分の事業計画の前提となる市場成長の将来予測及び各施策の達成状況に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断も含まれる。

(1)	経営者が参照する外部リサーチ企業が提供するデータに基づく市場成長の予測
(2)	以下を中心とした売上収益及び営業利益の成長施策 ・高付加価値な衛生陶器及び水栓金具の新製品発売と重点的な販売活動による販売拡大 ・施工業者にフォーカスしたマーケティングによる販売拡大
(3)	営業組織の再構築に伴う固定費削減

(永久成長率及び割引率)

使用価値の算定における永久成長率(2.5%)及び割引率(9.0%)に係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る専門的な知識が要求される。

以上より、使用価値の算定に係る見積りの不確実性は高く、また、ASDのものれん及び耐用年数を確定できない無形資産は総資産の3%を占め金額の重要性がある。そのため、当監査法人はウォーターテクノロジー事業に係るASDのものれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するに当たり、ASDの監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画の策定に係る内部統制を含め、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失認識の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(5か年分の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性)

5か年分の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。

売上収益及び利益率等の重要な仮定について感応度分析を実施し、仮定の変動が見積りの結果に与える影響を評価した。

事業計画に含まれる重要な仮定について、以下の監査手続を実施した。

(上記(1) 市場成長予測に対応する手続)

- ・ 経営者による市場の需要変動に基づく売上収益への影響見込みと経営者が参照した市場予測との整合性についての検討
- ・ 経営者が参照した市場予測とその他の外部リサーチ企業の予測との整合性の検討

(上記(2) 各売上収益及び営業利益の成長施策に対応する手続)

- ・ 主たる施策に係る経営者による売上収益及び営業利益の見込みの策定方法の理解
- ・ 高付加価値な衛生陶器及び水栓金具の拡販施策について、新製品の開発計画及び開発状況、他地域の市場での販売実績、並びに、足元での施策の取り組み状況及びその効果の発現状況を確認するとともに、市場の分析や過去実績に基づき売上収益及び営業利益への影響の見込みの妥当性を検討
- ・ 施工業者向けの販売拡大については、足元での施策の取り組み状況及びその効果の発現状況を確認するとともに、自社製品や市場の分析に基づき売上収益及び営業利益への影響の見込みの妥当性を検討

(上記(3) 営業組織の再構築に伴う固定費削減に対応する手続)

- ・ コスト削減施策の内容の理解のための経営者への質問
- ・ コスト削減の実績及び将来削減効果の分析資料を閲覧し、削減影響の見込みの妥当性について検討

(永久成長率及び割引率の妥当性)

ネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定について会社が利用した評価専門家のレポートを入手し、経営者が専門家を利用して決定した永久成長率及び割引率の妥当性の検討を実施した。

株式会社LIXILにおける繰延税金資産の回収可能性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「18. 法人所得税」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、繰延税金資産を75,788百万円計上しており、当該金額は総資産の4%を占めている。そのうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は36,791百万円であり、日本のグループ通算制度における株式会社LIXILの計上額がそのほとんどを占めている。当該税務上の繰越欠損金の主な発生要因は、株式会社LIXILが発行済株式の100%を保有していたPermasteelisa S.p.Aの株式を2020年9月に譲渡したことによる税務上の欠損金が非経常的かつ多額に発生したことによるものであり、該当年度の欠損金の繰越期限は2031年3月期である。

会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を認識している。

連結財務諸表注記18に記載されているとおり、会社は利用が長期間にわたる見込みである税務上の繰越欠損金を有しており、経営者が承認した事業計画及びタックス・プランニングを基礎として見積った将来の課税所得の発生時期及び金額の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性を評価している。経営者によって見積られた将来の課税所得の発生状況により税務上の繰越欠損金の一部が期限内に控除できないことが見込まれる場合には、期限切れとなる税務上の繰越欠損金の金額に応じて繰延税金資産を取り崩す会計処理が必要となる。

(将来課税所得の見積り)

経営者による将来の課税所得の見積りは以下の5か年分の事業計画の前提となる市場環境の将来予測及び各施策の達成状況に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断も含まれる。

(1)	市場環境の将来予測	・日本国内における人口減少に伴う住宅着工戸数の減少予測
(2)	価格改定による利益率の維持	・原材料価格の高騰に対する価格改定による利益率の維持
(3)	ウォーターテクノロジー事業における営業利益の増加施策	・新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上 ・サプライチェーンの合理化等による継続的な原価低減
(4)	ハウジングテクノロジー事業における営業利益の増加施策	・脱炭素化に貢献する差別化製品の拡販を中心とした市場シェアの獲得 ・先進的窓リノベ事業や断熱改修等に関する政府による今後の支援策についての見込みに基づくリフォーム事業の収益性向上 ・生産性の向上や材料歩留まりの向上等による継続的な原価低減
(5)	リビング事業における営業利益の増加施策	・新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上 ・サプライチェーンの合理化等による継続的な原価低減

以上より、経営者が用いた将来課税所得に係る見積りの不確実性は高く、また、株式会社LIXILの税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は金額的重要性がある。そのため、当監査法人は株式会社LIXILにおける繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社LIXILの繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定に係る内部統制を含め、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(将来の課税所得の見積りの評価)

ネットワーク・ファームの税務専門家を税務処理の妥当性の検討に利用して一時差異及び繰越欠損金の残高について検討するとともに、タックス・プランニングの機会の利用可能性を含め、一時差異及び繰越欠損金の解消する期間に関する経営者の見積りの妥当性を評価した。

将来の課税所得の見積りについて経営者が承認した事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績、主要な収益性向上施策ごとの利益への影響の見積りとその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。

事業計画に含まれる重要な仮定について、以下の監査手続を実施した。

(上記(1) 市場環境に係る重要な仮定に対応する手続)

- ・ 競合他社の状況を含む外部環境の理解、住宅着工戸数やリフォーム市場の需要予測等の利用可能な外部データとの比較、過去からの趨勢分析等を実施し、市場環境に係る仮定の妥当性について検討

(上記(2) 価格改定による利益率の維持に対応する手続)

- ・ 競合他社の状況を含む外部環境を理解し、価格改定の実施に関する実現可能性について経営者と協議した上で過去からの趨勢や直近の価格改定実績を検討し、原材料価格が高騰する環境下においても利益率を維持する見込みの妥当性を検討

(上記(3) ウォーターテクノロジー事業施策に対応する手続)

- ・ 新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- ・ 将来の原価低減施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、原価低減見込みの妥当性を検討

(上記(4) ハウジングテクノロジー事業施策に対応する手続)

- ・ 脱炭素化に貢献する差別化製品の拡販についての内容を理解し、市場シェアの獲得に関する実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- ・ 先進的窓リノベ事業や今後の断熱改修等に関する政府の継続的な支援策に関して、経営者による将来見込みの内容及びその合理性について経営者と協議し、政府の公開情報等との整合性について検討
- ・ 加えて、当該支援策の見込みを踏まえた会社の対応を含むリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- ・ 将来の原価低減見込みについて過去からの趨勢や直近の達成実績との整合性について検討

(上記(5) リビング事業施策に対応する手続)

- ・ 新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- ・ 将来の原価低減施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、原価低減見込みの妥当性を検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社LIXILの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社LIXILが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社LIXIL

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯田 耕一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LIXILの2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社LIXILの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の主要な検討事項	前事業年度	当事業年度
LIXIL Europe S.à r.l.及びASD Holding Corp.の関係会社株式の評価		
繰延税金資産の回収可能性の評価		

当事業年度の経営環境としては、海外では中東は需要が堅調であったものの、欧州は建設コスト上昇等により引き続き軟調、米国は高い金利水準の継続を背景として引き続き低調な状況にある。また、国内ではリフォーム需要は継続して増加する一方、新設住宅着工戸数の落ち込みによる新築向け需要は低迷している。このような経営環境のもと、前事業年度に記載した監査上の主要な検討事項に関して、当事業年度においても見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴うこと、またそれぞれの残高に金額的重要性、質的重要性が継続して認められることから、前事業年度と同様に当該2項目を当事業年度の監査上の主要な検討事項とした。

LIXIL Europe S.à r.l.及びASD Holding Corp.の関係会社株式の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 関係会社株式の評価」に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式 367,249百万円は子会社であるLIXIL Europe S.à r.l. (以下、LIXIL Europe)の株式の簿価 158,994百万円、ASD Holding Corp. (以下、ASD) の株式の簿価 64,961百万円を含んでおり、2社の合計金額は総資産の20%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときには、相当の減額処理を行う必要がある。減額処理の要否を検討するに当たり、会社は取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。連結財務諸表における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されているLIXIL Europe及びASDに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上より、LIXIL Europe及びASDの株式の評価はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価による影響を受けるため、当監査法人はLIXIL Europe及びASDの関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、LIXIL Europe及びASDの関係会社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価に当たり、連結財務諸表に対する監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載のとおりLIXIL Europe及びASDののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討した。</p> <p>加えて、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の減額処理の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>経営者により行われたLIXIL Europe及びASDの超過収益力を反映した財政状態に基づく株式の実質価額の評価及び簿価に対する実質価額の著しい下落の有無の評価を検討した。</p>

繰延税金資産の回収可能性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産を49,041百万円計上しており、当該金額は、総資産の4%を占めている。そのうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は36,156百万円である。当該税務上の繰越欠損金の主な発生要因は、株式会社LIXILが発行済株式の100%を保有していたPermasteelisa S.p.Aの株式を2020年9月に譲渡したことによる税務上の欠損金が非経常的かつ多額に発生したことによるものであり、該当年度の欠損金の繰越期限は2031年3月期である。会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を認識している。

同注記に記載されているとおり、会社は利用が長期間にわたる見込みである税務上の繰越欠損金を有しており、経営者が承認した事業計画及びタックス・プランニングを基礎として見積った将来の課税所得の発生時期及び金額の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性を評価している。経営者によって見積られた将来の課税所得の発生状況により税務上の繰越欠損金の一部が期限内に控除できないことが見込まれる場合には、期限切れとなる税務上の繰越欠損金の金額に応じて繰延税金資産を取り崩す会計処理が必要となる。

(将来課税所得の見積り)

経営者による将来の課税所得の見積りは以下の5か年分の事業計画の前提となる市場環境の将来予測及び各施策の達成状況に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断も含まれる。

(1)	市場環境の将来予測	・日本国内における人口減少に伴う住宅着工戸数の減少予測
(2)	価格改定による利益率の維持	・原材料価格の高騰に対する価格改定による利益率の維持
(3)	ウォーターテクノロジー事業における営業利益の増加施策	・新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上 ・サプライチェーンの合理化等による継続的な原価低減
(4)	ハウジングテクノロジー事業における営業利益の増加施策	・脱炭素化に貢献する差別化製品の拡販を中心とした市場シェアの獲得 ・先進的窓リノベ事業や断熱改修等に関する政府による今後の支援策についての見込みに基づくリフォーム事業の収益性向上 ・生産性の向上や材料歩留まりの向上等による継続的な原価低減
(5)	リビング事業における営業利益の増加施策	・新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上 ・サプライチェーンの合理化等による継続的な原価低減

以上より、経営者が用いた将来課税所得に係る見積りの不確実性は高く、また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は金額的重要性がある。そのため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定に係る内部統制を含め、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(将来の課税所得の見積りの評価)

ネットワーク・ファームの税務専門家を税務処理の妥当性の検討に利用して一時差異及び繰越欠損金の残高について検討するとともに、タックス・プランニングの実行可能性を含め、一時差異及び繰越欠損金の解消する期間に関する経営者の見積りの妥当性を評価した。

将来の課税所得の見積りについて経営者が承認した事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績、主要な収益性向上施策ごとの利益への影響の見積りとその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。

事業計画に含まれる重要な仮定について、以下の監査手続を実施した。

(上記(1) 市場環境に係る重要な仮定に対応する手続)

- 競合他社の状況を含む外部環境の理解、住宅着工戸数やリフォーム市場の需要予測等の利用可能な外部データとの比較、過去からの趨勢分析等を実施し、市場環境に係る仮定の妥当性について検討

(上記(2) 価格改定による利益率の維持に対応する手続)

- 競合他社の状況を含む外部環境を理解し、価格改定の実施に関する実現可能性について経営者と協議した上で過去からの趨勢や直近の価格改定実績を検討し、原材料価格が高騰する環境下においても利益率を維持する見込みの妥当性を検討

(上記(3) ウォーターテクノロジー事業施策に対応する手続)

- 新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- 将来の原価低減施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、原価低減見込みの妥当性を検討

(上記(4) ハウジングテクノロジー事業施策に対応する手続)

- 脱炭素化に貢献する差別化製品の拡販についての内容を理解し、市場シェアの獲得に関する実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- 先進的窓リノベ事業や今後の断熱改修等に関する政府の継続的な支援策に関して、経営者による将来見込みの内容及びその合理性について経営者と協議し、政府の公開情報等との整合性について検討
- 加えて、当該支援策の見込みを踏まえた会社の対応を含むリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- 将来の原価低減見込みについて過去からの趨勢や直近の達成実績との整合性について検討

(上記(5) リビング事業施策に対応する手続)

- 新製品の投入や営業活動の効率化等のリフォーム事業の収益性向上に関する施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、利益増加見込みの妥当性を検討
- 将来の原価低減施策の内容を理解し、実現可能性について経営者と協議した上で、関連資料を閲覧し、原価低減見込みの妥当性を検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。